

平成 30 年 度

## 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：平成 30 年 3 月 9 日

閉会：平成 30 年 3 月 14 日

福岡県東峰村議会

## 平成30年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 平成30年3月9日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 平成30年3月9日 13時00分  
委員長 長澤 貞義  
閉会日時及び宣告 平成30年3月14日 11時18分  
委員長 長澤 貞義

### 応招議員

| 議席番号 | 議員名   | 出欠 | 議席番号 | 議員名    | 出欠 |
|------|-------|----|------|--------|----|
| 1番   | 柳瀬 弘光 |    | 2番   | 伊藤 均   |    |
| 3番   | 梶原 光春 |    | 4番   | 黒川 隆康  |    |
| 5番   | 高橋 弘展 |    | 6番   | 梶原 文明  |    |
| 7番   | 高倉 寛視 |    | 8番   | 佐々木 紀嘉 |    |
| 9番   | 長澤 貞義 |    | 10番  | 大蔵 久徳  |    |

### 不応招議員

| 議席番号 | 議員名 | 議席番号 | 議員名 |
|------|-----|------|-----|
|      | なし  |      |     |
|      |     |      |     |

### 出席議員

|              |     |       |    |
|--------------|-----|-------|----|
| 3月9日・13日・14日 | 10名 | 3月12日 | 9名 |
|--------------|-----|-------|----|

### 欠席議員

|       |           |
|-------|-----------|
| 3月12日 | 3番 梶原光春議員 |
|-------|-----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職         | 氏名    | 職         | 氏名   |
|-----------|-------|-----------|------|
| 村長        | 澁谷博昭  | 教育長       | 室井昭博 |
| 副村長       | 岩橋忠助  | 総務課長      | 眞田秀樹 |
| 企画政策課長    | 小林純一  | 住民税務課長    | 岩橋一成 |
| 農林観光課長    | 梶原浩二  | 保健福祉課長    | 室井英信 |
| 建設水道課長    | 野寄和秀  | 教育課長      | 室井慶久 |
| 総務課長補佐    | 樋口修一  | 総務課係長     | 坂本浩志 |
| 総務課主査     | 井上大祐  | 総務課主任主事   | 岩下玲礼 |
| 企画政策課係長   | 梶原孝司  | 企画政策課主任主事 | 森山敦史 |
| 企画政策課主任主事 | 池田啓讓  | 企画政策課主事   | 福島彰隆 |
| 住民税務課長補佐  | 伊藤勝枝  | 保健福祉課係長   | 國松直美 |
| 保健福祉課係長   | 眞田しのぶ | 保健福祉課主査   | 和田貴弘 |
| 農林観光課長補佐  | 城辰也   | 農林観光課係長   | 岩橋俊典 |
| 農林観光課係長   | 和田勲   | 建設水道課長補佐  | 小野豊徳 |
| 建設水道課係長   | 前田光輝  | 建設水道課主査   | 杉野秀行 |
| 教育課係長     | 矢野正己  | 教育課主査     | 井手絵美 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| 職      | 氏名  | 職 | 氏名 |
|--------|-----|---|----|
| 議会事務局長 | 日野正 |   |    |

村長提出議案の題目

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 議案第10号 | 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について         |
| 議案第11号 | 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について   |
| 議案第12号 | 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第13号 | 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について  |

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 長澤貞義議員

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成30年3月9日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成30年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成30年3月9日開議

- 日程第 1 議案第10号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
- 日程第 2 議案第11号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 3 議案第12号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 5 議案第13号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

|       |   |
|-------|---|
| 開 会   |   |
| 委 員 長 | ただ今から予算審査特別委員会を開催をします。<br><br>( 1 3 時 0 0 分 )   |
| 委 員 長 | 予算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました長澤です。<br>本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしく申し上げます。<br>ただ今の出席委員数は、10名です。<br>定足数に達していますので、ただ今から予算審査特別委員会を開催します。<br>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。   |
| 日程第1  |   |
| 委 員 長 | 日程第1 議席番号の指定を行います。<br>議席番号は、本会議の議席番号とします。   |
| 日程第2  |   |
| 議 長   | 日程第2 「会期の決定」を、議題とします。<br>本予算審査特別委員会は、本日9日から14日までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。<br>( 異議なし )  |
| 議 長   | 異議なしと認めます。<br>よって、本特別委員会の会期は、本日9日から14日までとすることに決定しました。   |
| 日程第3  |   |
| 議 長   | 日程第3 議案第10号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」<br>歳入については総務課長より補足説明を求め、歳出について、総務課、企画政策課、保健福祉課、住民税務課、農林観光課、建設水道課、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。ページを述べてから補足説明をお願いします。<br>まず、総務課長に補足説明を求めます。<br>総務課長   |
| 総務課長  | 76ページをお願いいたします。<br>議案第10号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算」<br>平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。<br>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億1,293万5千円と定める。<br>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。<br>第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。<br>第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。<br>平成30年3月8日提出、東峰村長名でございます。 |

83ページをお願いいたします。

第2表、地方債の表になっております。

これについては、それぞれ起債の目的ごとの表になっておりますが、特に、合併特例事業債の土木債につきましては、道路維持費の中の道路台帳の統合の整備に充てるものでございます。

緊急防災・減債事業債につきましては、消防費の中で防火水槽、消防の積載車、防災無線の屋外スピーカーの新設、また、県の防災ネットワークの負担金等に充てる分の起債でございます。

災害復旧事業債、小災害復旧事業債については、災害復旧事業に充てるものでございます。

公共事業等債につきましては、地域防災がけ崩れ事業ですね、そちらのほうに充てる起債の合計で5億7,591万5千円となっているところでございます。

続いて154ページをお願いいたします。

地方債の前々年における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、表になっております。

前々年度末というのが平成28年度末、前年度末の見込みが平成29年度の決算時における見込額になっております。

一番右側にあります当該年度末現在高見込額、これが平成30年度の決算における現在高の見込額の、それぞれの区分ごとの表になっておりますので、これについては、詳細については説明いたしません、お目通しいただきたいと思っております。

次のページですね、155ページ、ここからにつきましては、職員及び長、議員等の明細書になっております。

昨年度と変わっておりますのは、一般職ですね、156ページの部分、一般職については、この表の中に、いわゆる任期付きの職員ですね、今度5名採用の予定でございますが、その部分の人員もこの中に含まれるということで、その人員が増えるということで、職員数が本年度52名という形で増えているというかですね、そういう計算になっているところでございます。

ですので、その関係でですね、(2)の増減額の明細につきましては、その他に伴う増減分、こちらのほうがですね、ちょっと金額的に大きくなっているというところでございます。

あと給与費等の明細書につきましては、一般会計の部分については、この説明を行います、あとですね、簡易水道特別会計で1名、国民健康保険事業特別会計で2名の分がございまして、これはですね、それぞれの特別会計の予算書の末尾に資料として付けておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それと162ページをお願いいたします。

市町村交付金、社会保障財源化が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費ということで、これにつきましては、消費税が8%になったときからですね、その消費税の上がりの分はですね、社会保障に全額使いますという国の方針に基づいて、こういう予算書等で説明をすることというふうになっておりますので、ここで述べているところでございます。

歳入については、社会保障財源化分ということで、1,660万円を予算として見込んでおります。この額に対して、歳出、社会保障4経費で4億6,411万2千円という村の歳出に対してですね、こういった形で財源を社会保障財源として充てておりますという表になっております。これは国の方針で作るようになっておりますので、ここで表として示させていただいているところでございます。

あと総務課についての補足説明でございますが、歳入等についての補足は、特にございません。

歳出についてですね、徴求資料ということで、資料をお配りしておりますので、これの部分についてですね、簡単に説明を申し上げたいと思います。

まず、LED化のウエストエスコサービス業務につきましてですが、これについては、平成29年度予算については、この8カ所の部分について、それぞれの施設の款項目でですね、この委託料という形で予算を計上しておりました。

実際はですね、全体の年額についての契約を行っているもので、実際の事務も総務課のほうが行っているということで、財産管理費のほうにですね、30年度はまとめさせていただいたということで、その明細について、ここの表でお示しをしているところでございます。

29年度予算については、ここの部分がそれぞれのところにありました。30年度については財産管理費のほうで組ませていただいているところでございます。

次に、いきいき事業と協働の村づくり事業の実績についてですね、資料の提示が求められておりましたので、現在のところですね、申請にあたっての実績をお付けしております。

いきいき事業基金につきましては1件、これ29年度ですね。協働の村づくり事業につきましては11件の申請がっております。

協働の村づくりの中で、今回いろいろと自主防災の関係で避難所の物資とかですね、そういった部分の要望等もあがっていることかと思いますが、29年度については、表で言いますと6番のですね、蔵貫地区の自主防災組織の育成、この部分で備品等の購入ということで、マット、毛布、ガスコンロ、LEDライト等の備品につきまして購入を行っているということで、こういった部分とかですね、あと発電機の分についてはライオンズクラブさんのほうからご寄贈いただきまして、今、各集会所にですね、今のところ大行司が建物がございませぬので、22基をそれぞれに配備は終わっているというところで報告をしておきます。

あとこの辺りで、自主防災の関係でですね、備品等希望がございましたら、それぞれ集会所、公民館等でですね、こういうふうに申請を出していただきまして、基本的に20万円の限度額の中で、例えば10万円買ってもうちょっと揃えようかなということで、年度内であれば20万円を上限として購入等ができますので、利用していただきたいというふうに思っているところでございます。

あと30年度の消防費、常備消防に係る負担金の明細を資料としてお配りしております。これについては、前年度の普通交付税の算定におきます基準財政需要額、この部分を根拠として、30年度の消防費の負担金を算定しているもので、東峰村につきましては、5,811万8千円の金額を当初予算に計上しているものです。

それと二重丸の2節、消防施設費特別負担金に係る説明ということで、これは、東出張所建設の起債分に係る償還金をですね、東峰村だけにはなりますけど、東峰村が負担いたしておりますので629万3千円、これは東峰村のみの負担金になります。

あと3節については、消防費特別負担金という形で、消防署のほうでデジタル化の無線を買った分についてがですね、これについて緊急防災・減災事業債の対象となっておりますので、この分について消防署のほうで償還金についてはお支払いしておりますが、それぞれの構成市町村に、これについては7割の交付税措置があるということで、この部分について、昨年からずっと協議の中ですね、その分について特別負担金という形で、市町村に負担していただきたいということで言われておりましたので、この分ですね、各市町村で689万2千円、東峰村につきましては、31万8千円を負担金という形で常備消防費のほうに計上をさせていただいているものでございます。

あと最後にカラーのですね、A3の分がでございます。いわゆる消防費の中で予算を組んでおりますG空間情報収集システムと言われるものの説明資料をお付けしております。

ただ、表等は細かくて見にくいかとは思いますが、これについては主に九大の教授、梅谷先生等来ておりますが、そういった方がですね、九州大学と附属アジア防災研究センター、ここと総務省とですね、中心になってやっているもので、主なベースとしては防災業務支援システム、避難の基準等の意思決定の支援のシステムになります。

あと情報収集システムということで、これについては、それぞれスマートフォンとかタブレットとかをお持ちになっている方が、それぞれの場所で写真等を撮って、情報をこのホームページとかサイトに登録することで、どんどんそういう情報が蓄積をされまして、その部分をまた、それぞれの端末でですね、地図上で、どこでどういう情報があるとか、情報が増えてきているときには色が変わったりとかですね、そういった部分で共有ができるシステムでございます。

これは防災だけでなく、観光面とかですね、暮らしの情報とか、そういった部分でも活用が可能というふうに聞いております。

これについては、特にこれの活用で考えられるのが、区長さんとかもですね、スマートフォンとかをお持ちであれば、そういった情報を村のほうに直接、ネットをつなげるとい条件はありますが、流すことができ、それでまた情報を見ることによってですね、避難のときにどの辺りが、そういう災害の情報が多いとかですね、そういった部分が自分の端末で判断ができるということで、最終的には村の防災無線が最後の手段にはなりますが、こういった部分でですね、皆さんの意思決定の一助となればということで、このシステムが統合的に行われるということで、この部分をですね、30年度の予算に計上いたしまして取り組みたいと思っております。

この分については、7月以降からの事業になりますので、今年度の出水期には間に合いませんが、来年度からはですね、このシステムでそれぞれ行っていければというふうに思って、予算の計上をしておりますので、これについてはですね、今の概要という形でお示しをしておきますので、内容については中身のほうをご覧いただきたいというふうに思っております。

|        |  |
|--------|--|
|        | 総務課については、補足説明については以上です。  |
| 委員長    | 次に、企画政策課に補足説明を求めます。<br>企画政策課長  |
| 企画政策課長 | 企画政策課で所管する部分についての補足はございません。  |
| 委員長    | 次に、保健福祉課長に補足説明を求めます。<br>保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | 保健福祉課の補足説明は特段ありません。  |
| 委員長    | 次に、住民税務課長に補足説明を求めます。<br>住民税務課長   |
| 住民税務課長 | <p>歳入歳出に関しての特段の補足説明はございませんが、要求されていた資料について、若干ご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、ごみの収集の件につきまして、箇所数がですね、宝珠山地区60カ所、小石原地区30カ所ということで、歳出予算のときにご説明させていただいておりましたので、その件につきまして、このA3版1枚、裏表コピーしたものをお配りさせていただいております。カラーですね。</p> <p>基本的にはですね、こちらにありますとおり、右側に対象地区とございます。こちらの対象地区というのが小組合、基本的には小組合ということになっております。</p> <p>その左側にはですね、収集場所とございますが、これにつきましては分かりやすく、収集業者の方が分かりやすくするために、敢えて個人宅とかですね、そういうふうな書き方をしておりますが、基本的には小組合ごとに設置をさせていただいております。</p> <p>この設置箇所につきましては、合併前からですね、特段変更があった場所はございません。住宅とか施設が新たに建った場合とか建設された場合につきましては、その箇所を追加したりというのはございますが、基本的には小組合ごとの設置をしております。</p> <p>収集場所についての補足説明は以上でございます。</p> <p>それともう1点ですね、河川の水質検査業務の成果ということでお配りいたしております。こちらにつきましては、昨年度、平成28年度の成果をそこにお配りしております。6月と1月に2回行っておりますが、水質の検査の項目がですね、6月のほうが2項目多ございます。</p> <p>こちらの2項目につきましては、6月分ですが、2016年6月7日採取受付とありますが、下の2項目につきましては、夏場の親水公園の関係がございまして、古庄屋橋辺りで、それぞれこれは年に1回、夏前にですね、棚田親水公園がオープン前に1回ここで検査をしておりますので、この分が2カ所ですね、夏場は多くなっております。</p> <p>一番右側の数値、低量下限値とございます。これはあくまで計測できる数値の下限値ということで、これが正常とか異常とかいう数字ではございませんので、その辺の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>基本的には村の河川で異常をきたすというのは、今までございませんでした。ただ、今回の災害でですね、どうなるかというのが、先日2回目の水質検査をいたしております。</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | ますので、その結果を持ってですね、またいずれお知らせはしたいと思います。以上です。  |
| 委員長    | 次に、農林観光課長に補足説明を求めます。<br>農林観光課長   |
| 農林観光課長 | 農林観光課のほうには、求められた資料として観光プロモーション事業の内訳とイベント拡充支援事業の内訳ということでございましたので、その2件についてお配りしているところでございます。<br>29年度は災害の関係で十分活用はされなかったとは思いますが、30年度はこの活用を有効に利用していただければと思っているところでございます。以上です。  |
| 委員長    | 次に、建設水道課長に補足説明を求めます。<br>建設水道課長   |
| 建設水道課長 | 特段ございませんが、いくつかだけ説明させていただきます。<br>135ページの土木総務費の負担金補助金、こちらは裏山、がけ地等ですね、小規模治山補助金、それから里山空間補助金が3,350万の、昨年比に増額と。<br>それから同じ3目の水源地域整備、こちらは仮称水源の森交流館は、国と協議いたしまして、31、32で実施の予定でございます。<br>それから、136ページの4目水源地域活性化支援事業、昨年に比して740万の増。こちらは農泊の関係のソフト事業を計上しております。<br>それから152ページ、こちらは災害復旧に係るものでございまして、公共災では16億3,500万、それから4目の林道につきましては1億6,400万の、災害関連で増額となっております。<br>それから153ページにおきましては、6目の地域防災がけ崩れ対策事業、地がけ事業で村内8カ所の事業を行ってまいります。以上です。 |
| 委員長    | 教育課長に補足説明を求めます。<br>教育課長  |
| 教育課長   | 教育委員会の所管する費目については、補足説明はございません。   |
| 委員長    | 次に、議会事務局長に補足説明を求めます。<br>議会事務局長   |
| 議会事務局長 | 議会費の補足説明はございません。   |
| 日程第4   |  |
| 委員長    | 次に、日程第4 議案第11号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」<br>建設水道課長に補足説明を求めます。<br>建設水道課長   |
| 建設水道課長 | 昨年の被害によります被害対策事業で増額がっております。詳細の説明は省略させていただきます。  |
| 日程第5   |  |
| 委員長    | 次に、日程第5 議案第12号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>保健福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>   |
| 保健福祉課長 | <p>180ページをお願いいたします。</p> <p>議案第12号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」<br/>平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,864万9千円と定める。</p> <p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。</p> <p>第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>1、保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>平成30年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>186ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目ですが、本年度分ですが、5,661万円で145万1千円の増。</p> <p>2目ですが、退職被保険者健康保険税、本年度175万8千円、1万6千円の減となっております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>187ページ、6款1項1目保険給付費交付金でございますが、本年度2億2,891万3千円でございますが、これは医療分の交付金でございます。</p> <p>目につきましてはですね、費目の中に数字がない分につきましては、廃目となっております。</p> <p>次のページで188ページをお願いいたします。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金で、本年度が4,107万7千円、352万3千円の減となっております。この要因としましては、8節のその他一般会計繰入金、この分が359万1千円の減となっております。</p> <p>194ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項医療給付分ですが、これは医療分の事業納付金になりますが、本年度5,304万5千円、新たに費目を設けております。</p> <p>下の3款2項後期高齢者支援金等分ですが、計の本年度分が1,713万4千円でございます。</p> <p>それと下の3款3項介護納付金分、1目の介護納付金でございますが、本年度640万3千円となっております。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p> |
| 日程第6   |  |
| 委員長    | <p>日程第6 議案第13号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>保健福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>   |
| 保健福祉課長 | <p>204ページをお願いいたします。</p> <p>議案第13号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」</p> <p>平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,183万2千円と定める。</p> <p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。</p> <p>第3条、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>総務費に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。</p> <p>平成30年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>209ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目特別徴収保険料ですが、本年度1,615万円、244万1千円の減でございます。</p> <p>2目普通徴収保険料、本年度640万6千円、202万5千円の減となっております。</p> <p>211ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度4,110万5千円、435万1千円の減となっております。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p> |
| 委員長    | <p>建設水道課長、補足ですか。</p>   |
| 建設水道課長 | <p>予算の提案を亡失しておりました。</p> <p>再度、163ページをお願いいたします。</p> <p>議案第11号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算」</p> <p>平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,372万7千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。</p> <p>第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は、2,000万円と定める。</p> <p>第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(1) 総務費に計上した各地区管理費において過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。</p> <p>平成30年3月8日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>166ページをお願いいたします。</p> <p>第2表地方債、起債の目的、災害復旧事業債、災害復旧事業債、4,390万円、4,390万円、限度額となります。</p> <p>それから167ページをお願いいたします。</p> <p>歳入歳出予算事項別明細書、総括、歳入。</p> <p>使用料及び手数料、本年度予算額3,539万6千円、分担金及び負担金48万6千円、繰越金50万円、雑収入3千円、繰入金1,584万2千円、国庫支出金8,760万円、村債4,390万円、歳入合計1億8,372万7千円。</p> <p>168ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、本年度予算額を朗読させていただきます。</p> <p>総務費1億6,240万7千円、公債費1,731万8千円、基金積立金300万2千円、予備費100万円、歳出合計1億8,372万7千円でございます。</p> <p>169ページ、使用料及び手数料、使用料、本年度3,533万6千円、手数料6万円、分担金48万6千円、繰入金50万円、雑収入3千円。</p> <p>次のページでございます。</p> <p>繰入金1,584万2千円、国庫補助金8,760万円、災害復旧事業債4,390万円でございます。</p> <p>171ページ、総務費、一般管理費1,234万4千円、比較といたしまして437万2千円、こちらは職員の、対象職員によりましてこの増額が発生しております。</p> <p>それから172ページ、小石原浄水場系統管理費433万2千円、こちらは水量拡張事業によりまして1億2,500万の減額となっております。</p> <p>鶴浄水場系管理費0円、拡張工事、小石原浄水場系統の連携によりまして管理費0円となっております。</p> <p>それから4目鼓浄水場系統管理費767万9千円、こちらは災害復旧工事672万9千円の増額となっております。</p> <p>7目千代丸浄水場系統管理費2,052万2千円、こちらも災害復旧費の工事費1,620万5千円の増額が主なものとなっております。</p> <p>それから8目竹浄水場系統管理費1億1,753万円、次のページをご覧ください。委託費のですね、一番下になりますけど、災害復旧管理費、これ660万円。</p> <p>それから15節の工事請負費1億860万2千円、工事費が増額の主なものとなっております。</p> <p>それから2款公債費1,456万円、利子275万8千円、合計1,731万8千円。</p> <p>3款基金積立300万2千円、予備費100万円となっております。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p> |
| 委員長 | <p>他に、補足説明の漏れはありませんか。</p> <p>なければ補足説明を終了します。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| 散 会   |  |
| 委 員 長 | <p>これもちまして、本日の審査を終了します。<br/>次回3月12日は、午前9時30分から再開します。<br/>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">( 13時38分 )</p> |

# 東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成30年3月12日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会

平成30年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成30年3月12日開議

日程第 1 議案第10号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

|       |   |
|-------|---|
| 開 会   |   |
| 委員 長  | <p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は9名です。</p> <p>定足数に達していますので、9日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">( 9 時 3 0 分 )</p>  |
| 委員 長  | 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。  |
| 日程第 1 |   |
| 委員 長  | <p>日程第 1 議案第 1 0 号「平成 3 0 年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>補足説明をした順序で、課ごとに質疑を行います。</p> <p>最初に総務課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてとします。</p> <p>歳出については、予算書 1 0 0 ページ、2 款総務費から 1 1 2 ページまでの総務課所管の費目、1 3 8 ページ、8 款消防費、1 5 3 ページ、1 2 款公債費から 1 6 2 ページまでです。</p> <p>質問の方は、ページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>7 番 高倉委員</p>  |
| 7 番   | <p>まずですね、この予算、総合的に考えまして、ちょっとご質問をいたします。</p> <p>3 0 年度の予算書を見ますと、財政調整基金が現在 1 億 7 , 0 0 0 万円しか残っていませんよね。これ 2 8 年度の監査報告書では 1 6 億円もあったものが、わずか 1 年で 1 0 分の 1。</p> <p>これから本格的な災害工事とかいろんな行事をしていかなければならないのに、この財政調整基金 1 億 7 , 0 0 0 万円で、この先財政をどのように確保していこうとしているのか、ご説明ください。</p>   |
| 委員 長  | 総務課長  |
| 総務課長  | <p>財政調整基金につきましては、委員質問のとおりでございます。</p> <p>残額については、予算ベースですと、1 億 7 , 2 0 0 万円ほどの、このままでしたらですね、残高の見込みになっているということになります。</p> <p>元々の分で、財政調整基金というのが、突発的とかですね、そういう今回のそれこそ災害等においたときにですね、急に必要なことができたときに使えるようにということで貯めてあるというものでございますので、このときに使うというのはもちろんのことなんですけど、将来、数年先とかですね、財政計画を見たときに、2 9 年度の予算執行において、予算執行の中で実際としては 3 月の特別交付税を実際金額が分かってないので見ておりません。今回の 3 月補正でもですね。</p> <p>その分と、1 つは、財政調整基金が標準財政規模よりもちょっと上にあっているということで、総務省のほうからもですね、いろいろ金額が高すぎるんじゃないかとかいう指導とか問い合わせの中で、一応 2 億円をですね、施設改修基金のほうに組み替えるという予算を組んでおりました。</p> <p>これについては、今のところ 3 月ですね、本年度末に向けての財政状況を、執行</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>状況を見ながらですね、ちょっと調整していく形になりますので、少なくともどうしても財政調整基金のほうの決算上で、額がどうしても足りなくなりそうなときには、その施設改修基金への組み替えをですね、執行しないと、そういう部分で、一度特定目的基金のほうに積んでしまいますと、その目的のためにしか使えないというのがございますので、そういった部分で決算状況に応じて、その辺りの予算をですね、今のところ合わせて5億ぐらいは確保したいというふうには、村のほうでは考えて、その中で5億足したら、今1億7,000万ですので、6億から7億ぐらいの財調が30年度の執行の中ではあるかなというふうには、今のところ見ておるところですが、これについては、ちょっとまだ見込みでございますので、試算段階ですので、今のところの事実としてはですね、予算上は1億7,200万円と財政調整基金の残額しかないということで、今後きちんとその辺りを踏まえて、来年以降やっていきたいというふうには思っております。以上です。</p> |
| 委員長  | 7番 高倉委員  |
| 7番   | <p>見込みで6億ぐらいはあるということでございますけれども、ほんと今後ですね、予想される多額の単独予算、例えばJR日田彦山線の復旧の負担金、これはどうなるか分かりませんが、土捨て場として借りている水田の復旧費、それやら激甚災害の高額補助金を受けられない災害復旧費と、その他住民の要望でおそらくいろんな、多数の災害復旧工事とか防災事業とか出てくると思われるんですよ。</p> <p>そういったものに本当に対応できるのか、そこを一番心配しておるわけですよ。そこはどのように考えておりますか。</p>   |
| 委員長  | 総務課長   |
| 総務課長 | <p>30年度の予算でですね、一応小規模治山事業とか、そういった部分については予算を計上して、ちょっとそれが全体に対しての何割が30年度で執行ができるかという部分については、それぞれ担当課のほうにお尋ねいただきたいんですけど、30年度の予算を執行する上において、その残額を見込んでいるということでございますので、また31年、32年度の中ですね、それぞれの財政状況を見ながら、今年ほどぐらいの事業をするという形で、財政面からいくとですね、そういう執行を考えていかなければいけないというふうには考えております。</p> <p>当然村長も、必要な事業については行っていくということを言っております。</p> <p>財政面としては、やはり財政状況の中で優先するものとかですね、そういったものについては調整をしていきながら、事業というか財政の執行ですね、行っていきたいというふうには思っております。以上です。</p>  |
| 委員長  | 8番 佐々木委員   |
| 8番   | <p>この主要事業の説明書のほうでもいいです。</p> <p>48ページの9款1項3目消防施設費の防災無線屋外子局の質問をしたいんですが、いいですか。</p> <p>主要事業のところの説明では、5基分という話が出とったんですが、その5基分には間違いはないんですか。</p>   |
| 委員長  | 総務課長   |
| 総務課長 | <p>基数としてはですね、5基分で予算を組んでおります。まだ箇所についてはですね、</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | これからの検討ということになっておりますので。   |
| 委員長  | 8番 佐々木委員  |
| 8番   | この防災無線については少し質問させていただきたいんですが。<br>まだ未定ということですが、区長会等でこういうふうな、今度のというか昨年の災害で、自分とこの屋外スピーカーは全く聞こえないとか、そういうふうな区長会の中の話で、5基分ではないんですか。  |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | 基数についてはですね、そういう話も伺っておりますが、逆に言えば、増やしすぎるとスピーカーの調整とかで聞きづらいとかもありますので、聞こえないところを重点的に置く分で、基数については、概ね5基という話をしているんですけど、その場所についてですね、区長会の話の中で、はっきりと場所は決めかねておりますので、具体的な場所については、話に基づいて場所を設定しているわけでは、今のところございません。   |
| 委員長  | 8番 佐々木委員  |
| 8番   | 昨年の災害で、屋外スピーカー非常に聞こえないという地区は、たぶん何力所か区長会の中で出たと思います。<br>ですから、そういうところは把握して、早めに対処しなければ、万が一今年また災害があったときに聞こえないというのはもう、通常の晴れたときには聞こえるんですがね、雨が降ったりいろんな条件では、もう全くスピーカーの音が、向こうとこっちからの音が反射して聞こえないとか、全く雨の音で何言ってるか分からないとか、そういう実態はもう出ていますので、本来ならば区長会等できちんと、どの地域がやっぱりスピーカーを付けてほしいという要望があって、それにある程度準じて予算を組んでほしかったなという思いがあるんですね。<br>だから5基が、5地区ぐらいできちんと、区長会の中で台数が同じならいいんですが、もしかして違う地区、いろんな地区からそういうふうな要望が出たときには、今度は逆に、どこが早く付いたか、付かないかという話になってしまって、やはり防災上の安全には、逆に今度は予算がほど遠いものになってしまうもんですからね。<br>ただ、予算がこれしかないと言えば、それはまた予算の範囲というのがあるんでしょうが、なるだけやっぱりそういうふうな去年あって、不具合というか音が聞こえないところはやっぱり対処しとったほうがいいんじゃないかという気持ちがあります。<br>総務課長の答弁をお願いします。 |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | 佐々木委員おっしゃるとおりのことだと思っております。<br>区長会、今度4月にございますので、その時点でもう一度きちんとですね、ご案内の中でも事前に、この会議の中てしますよという形でやって、ちょっと場所について、またスピーカーの方向とかですね、そういった部分も課題が残っておりますので、その分とできる分を早めというか、すぐ対応させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。   |
| 委員長  | 6番 梶原委員   |

|      |   |
|------|---|
| 6 番  | <p>私も予算の全体的なことでお聞きをしたいんですが。</p> <p>30年度の当初予算は組みました。しかし、今後補正予算が必要になると思います。これから始まる災害復旧の工事の中で、様々な住民の要望に応えるために、多くの村単独の事業が必要になると思います。相当の額の補正予算が必要になると思いますが、29年度には、先ほど同僚議員の方もおっしゃっていましたが、1年で10回も補正予算がありですね、財政調整基金が総額9億5,000万も計上していました。</p> <p>当初予算で、先ほど同僚の議員の方がおっしゃったように、1億7,000万しか残ってないんですね。その中ですね、補正予算等が今後組めていけるんでしょうか。</p> <p>財政調整基金1億7,000万で、今後ですね、村の財政運営をどのように考えているのか、質問したいと思います。</p>  |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>財政につきましてはですね、入りを量りてという言葉もございしますが、歳入がないことにはですね、予算の執行ができないという実情がございします。</p> <p>財政調整基金の積立額についてはですね、ほんとおっしゃるとおりでございます。</p> <p>その中で、他の基金等の組み替えと言いますか、それは基金の廃止になるんですけど、で最後の場合行うとかですね、財源の手当ては、当然収入としてはですね、財政のほうで考えていく。支出のほうでやらないといけない部分もございしますので、これについては、きちんと補助金がないものについては、起債が起こせないかとかですね、ちょっと合併とか過疎債とかございしますが、そういった部分の手当てができる可能性をですね、少しでもあれば、やはり強力に県のほうと調整協議をしてですね、そういった財源も探していくという部分で、事業としてはですね、やはりここでできますというか、できる限りという話しかできないと思いますが、執行できるようにですね、また補正予算につきましても、組む必要性が当然出てくると思います。</p> <p>これについても、要するにやるべきこと、やらないといけないこと、やりたいことと、財政面についてはきちんと調整をしながらですね、必要な部分についてはやっつけていかなければいけないというふうには思っておりますが、財政的な考えとしては、歳入があって初めて執行ができるという原則はありますので、その分については十分考えながらですね、今後の予算組みと執行はしていきたいというふうに思っております。</p> |
| 委員長  | 6番 梶原委員   |
| 6 番  | <p>私たちが心配するのはですね、総務課長が言われるように、歳入がなければ歳出はできないわけですね。</p> <p>その中でやっぱり人口減少がこれから進んでいく中で、現在の村長の在任期間の中でも2,000人を切るかもしれません。</p> <p>そういった中で、やっぱり地方交付税等も毎年減っていつている状況の中で、現在の予算がですね、そのまま執行できるのか。その辺を私は問いたいんですが、いかがですか。</p>   |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | 現在組まれている予算が執行できるかということですか。  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>今後の予算執行につきましては、先ほど自分のほうでも言いましたとおりですね、もう基本的には執行できる範囲で調整をしながらという形にはなりますが、もう原則としてですね、いやそれを越える部分については、もう村としては、いわゆる自治体債というものを独自に発行しておりませんので、村独自の財源というのは、なかなか県とか政令都市であればですね、そういった部分の市債とか発行いたしますが、そういった部分もございませんので、やはり今ある基金とかですね、そういった部分の範囲内できちんと財政の調整をしていながら執行するとか、ちょっと今のところ回答のしようがないというように理解していただきたいと思います。</p>  |
| 委員長  | 5番 高橋委員   |
| 5番   | <p>関連した質問になるかと思います。</p> <p>一般質問の中でも梅雨時期までの対策ということで、いろいろ質問させていただきましたが、同じ災害がですね、今年同じ規模の災害が起きるとことはあまり想定はしにくいんですが、やはり本格復旧工事がですね、まだ進まない中で、やはりある程度の大雨災害が起きたときには、村の財政出動というのは予測されるかと思います。</p> <p>昨年当初のときには16億円あった基金というのが、最終的には9億使うことにはなりましたが、一時は残り3億のところまでいっていたかと思います。</p> <p>それは財政調整基金があったからこそ予算組みがすることができ、対応できたのだと思います。</p> <p>そういったことも踏まえて、今後梅雨時期、出水期の時期の災害対応を含めて、この財政状況で大丈夫かどうか、ご判断のご回答をお願いします。</p> |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>大丈夫かと言われてですね、100%大丈夫という話ではないですが、今のところの予算執行におきましては、ちょっと災害の規模等にもよりますけど、通常であればどうにかできるというところで、ここであんまり、本当は明確な回答をするべきなんですが、やれるように努力は当然していきますという回答になります。</p>  |
| 委員長  | 5番 高橋委員   |
| 5番   | <p>別の質問にまいります。</p> <p>88ページ、歳入の部分です。</p> <p>地方交付税、7款1項1目について、お尋ねいたします。</p> <p>先ほども同僚議員から、今後地方交付税減っていくのではないかという部分、おっしゃられておりました。今年度も昨年度より、当初よりも予算が減っておりますが、その理由と、あと今後数年間にわたって地方交付税の推移ですね、こういった推移を図る予測をされているか、お尋ねいたします。</p>  |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>地方交付税につきましては、やはり27年度の国勢調査の人口減というのが、一番減額の要因にはなっております。</p> <p>この中で昨年、29年度ですね、普通交付税の確定額において、福岡県でも初めてらしいんですけど、合併算定替えの部分よりも一般算定のほうが上回ったという事実がございます。</p> <p>ですので村としてはですね、これまでは合併算定替えの関係で、本来であれば来年、</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>31年度までを緩やかに減らしていくという部分があったんですけど、それ以上の人口減少と、あと段階補正という補正の係数の関係、これが人口の係数で4,000人以下というのが基本的に同じ係数を使って、それより上の方が団体については、段々係数が下がっていくんですね。</p> <p>普通であれば4,000と4,000の自治体合併であれば8,000なんで、こちらのほうがやっぱり補正係数が低いので、通常であれば合併前の数値を積み上げたほうが上がるとかいうのがあるんですけど、うちはもう元々足しても2千なんぼということでしたんで、その分でたぶん29年度からですね、一般算定のほうが上回ったのであろうという、ちょっと県のほうの解釈で、自分のほうもそういうふうには分析しております。</p> <p>ただその中で、今年度の普通交付税につきましては、昨年の実績ですね、昨年の実績額の概ね1%減で見えております。</p> <p>国の普通交付税、地方財政計画と言いますが、これの分については、概ね示されているのは2%の減を示されております。その分の金額と、あとは公債費における普通交付税措置ですね、その分で、うちで言えば過疎債の返還金についてが、微妙にちょっと増えているぐらいということで、ちょっと今のところ普通交付税の予算としては1%減という形で見ております。</p> <p>今後については、当然、交付税措置のある起債償還金をベースにして、あとは国が示す地方財政計画の流れに基づくということで、たぶん少しずつの減少、1%、2%ですけど、の減少で、言い方とすれば概ね横ばいと言えるかもしれませんが、増えることはないかなということで、そのぐらいの減少で推移していくのではないかなというふうには考えているところです。以上です。</p> |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |
| 6番     | <p>予算書の101ページ、2款1項1目、14節ですが、この使用料及び賃借料で長期派遣の職員の方、これについては村内の宿泊施設の使用状況はどういうふうになっていますか。</p> <p>例えばぼん太の森とか、そういった施設は全部利用されていますか。</p>   |
| 委員長    | 樋口総務課長補佐  |
| 総務課長補佐 | 長期派遣者ですね、宿泊施設、29年度ですが、現在ぼん太の森キャンプ場のほうに3月31日まで3名の方が宿泊している状態です。   |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |
| 6番     | <p>ぼん太の森の使用は3部屋ということですか。</p> <p>それであれば、例えばですよ、村外に住んでられる方等もあるかと思うんですが、村内の施設を全部利用した上で、足りない分を村外とかに求めるべきじゃないんですか。私はそう思うんですが、その辺はどうですか。</p>  |
| 委員長    | 樋口課長補佐  |
| 総務課長補佐 | ぼん太の森の管理者でございますつづみの里のほうからもですね、要するに4月からはどうしてもシーズンになるということなので、本年の3月31日ぐらいまでをもって、できるだけ違うところに移動してもらいたいという旨の打診もあっておりますので、私のほうとしてもできるだけ村内のほうにさせていただいたほうがですね、財   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>政的にもよろしいんですが、そういう空き家もなかなかないので、どうしても村外のほうのアパートとか、そういうのを探している状況でございます。</p>  |
| 委員長     | 6番 梶原委員  |
| 6番      | <p>関連になりますけど、派遣で来られている方々ですね、給与の関係でちょっとお聞きをしたいんですが、東峰村の職員さんとの等級とか手当とかは一緒ですか。</p>  |
| 委員長     | 岩下主任主事   |
| 総務課主任主事 | <p>基本的にですね、派遣で今来ていただいている市職員の方はですね、そのままの元の派遣元の自治体の等級等保ったままですね、来ていただいています、給与等の支払いは派遣元でしていただいているんですけども、最終的に負担金としてうちの村に来ていただいた日数分ですね、全額負担として上がってくるような形になっておりますので、いただいている金額等は、派遣職員は変わらないところで。</p>   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>関連した質問になります。</p> <p>先ほどの災害派遣職員の負担金の話があったんですけども、予算計上で1億4,400万となっております、東峰村職員の給与自体が2億690万程度ということで、比較するとすごい額の災害派遣職員の負担金なのかなと思います。</p> <p>その内訳、どういった計算でこの1億4,400万という計上をされているのでしょうか、お尋ねします。</p>   |
| 委員長     | ページ数は。   |
| 5番      | 101ページ、2款1項1目、19節です。   |
| 委員長     | 岩下主任主事   |
| 総務課主任主事 | <p>予算の積み上げとしてはですね、一応800万円ですか、年間の額が1人800万円で、18名分ということでこの金額を計上しております。</p>  |
| 委員長     | 総務課長   |
| 総務課長    | <p>この金額についてはですね、手当や共済金ですね、そういった部分の負担金も含まれております。</p> <p>先ほど言われた職員については、給与分だけかなというふうに思ったんですが、人件費も。それにまた手当費とかですね、職員の分もありますので、最終的には給与、手当等でですね、予算の説明書で言えば20ページになりますが、これのですね、真ん中辺りに(1)給料、手当、共済負担金等についてはですね、合わせた分が5億1,200万円という金額が出ております。</p> <p>この分で、いろんな手当とか共済費とか、その分を含んだ分で請求というかですね、派遣元から負担金の請求がございますので、それだけの金額を見越して計上しているということでございます。</p> <p>すみません、ちょっと追加で。</p> <p>災害派遣職員につきましては、この人件費の負担金について、法律上は8割の特別交付税の措置があるということで、今回特別交付税の歳入のほうも多めというか、昨年よりも多く組ませていただいているのは、その分をですね、一応歳入の部分として、大体ほぼ数字が分かる分については、昨年1億9,000万でしたが、今年度3億1,</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>000万という形で、特別交付税の収入としてですね、計上させていただいているということでございます。以上です。</p>  |
| 委員長  | <p>5番 高橋委員</p>   |
| 5番   | <p>派遣で来ていただいている職員の方はですね、本当に夜遅くまで頑張っていただいているかと思います。</p> <p>村としては、派遣職員の要請は行っているかと思いますが、こういったクラス、要は主任や係長や課長、いろんなクラスがあると思いますが、どの辺りの要望をされているのかと、あと実際来られる方々が、こういった役職の方々が来られるのか、お尋ねします。</p>   |
| 委員長  | <p>総務課長</p>  |
| 総務課長 | <p>職員の派遣につきましては、基本的には市町村支援課ですね、県のほうを通じて要請をしております。</p> <p>そのときにクラスというかですね、そういった部分については、特にこちらから希望という形では出してはおりません。</p> <p>実際には技術系の職員、土木職ですね、そういった方を希望はしておりますが、ちょっとそれでも市町村についてはですね、なかなか派遣が難しいということで、事務職で災害等の事務経験がある方という形でお願いしております。</p> <p>実際派遣されている方については、いわゆるうちでいうところの主査クラスの方がほとんどです。あとは係長クラスの方がですね、大体1人が2人ですね、係長クラスの方がおられるということで、そういった部分で、それから上の役職の方は、やはり地元のほうがありますので来られておりません。</p> <p>あとは再任用の方も時々来られたりとかですね、している部分がございますので、大体そのくらいのクラスの方、クラスと言っては失礼ですけど、そのくらいの方が派遣という形で実際来ていただいております。以上です。</p> |
| 委員長  | <p>7番 高倉委員</p>   |
| 7番   | <p>ページ、予算書の101ページ、13節の委託料の中で、一番下に九州北部豪雨災害犠牲者追悼式というのがございます。</p> <p>これはですね、委託するというのはどういうことですか。</p> <p>例えば、じゃあ、いつするのか、場所はどのようにするかを分かれば教えてください。</p>  |
| 委員長  | <p>総務課長</p>  |
| 総務課長 | <p>一応1年目の節目ということで、今のところは考えているところで、7月5日に、一応場所としては、今のところいづみ館のほうを考えております。</p> <p>内容といたしましては、やはり追悼式の形になりますので、祭壇じゃないですけど、花を飾ったりしなければいけませんので、その部分についてはですね、今のところは農協さんですけど、JAのほうに委託という形で、その辺りの準備はですね、したいというふうに考えているところで、この予算を計上しております。</p>   |
| 委員長  | <p>7番 高倉委員</p>   |
| 7番   | <p>考え方としては分かるんですね。確かにこういった豪雨で亡くなられた方を追悼するというのは分かるんですけども、祭壇とかで100万も使う必要がありますか。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>そのところをね、何でもかんでも委託で、金額をぼーんぼん、ぼーんぼん出してきてますけど、もう少し考えた予算を出してきてほしいんですね。そんなに今、祭壇だってそんなに高くないでしょうが。</p> <p>そういったことをね、確かにこれは100万以下に収めるのかもしれませんが、そういったことも考えて、農協さんに頼むのであれば、なるべく交渉して、そういうことをお願いしたいと思いますが、いかがですか。</p>  |
| 委員長     | 総務課長   |
| 総務課長    | <p>当然祭壇と言いますか、ステージの規模によって金額も変わりますので、そういった部分についてですね、ちょっと大きさがどれぐらいとか、その辺はまだ話しておりません。金額についても、直接予算を計上してますという話でやっておりますので、4月以降ですね、その内容について詰めましょうということにしておりますので、当然高倉委員言われることはもっともだと思いますので、どのぐらいの規模にするのかも含めてですね、こちらのほうで実施のときにきちんと詰めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>  |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>先ほど同僚議員がぼーん太の森の宿泊の関係でちょっと尋ねました。</p> <p>私はちょっとそれも聞かないかんと思っていたんですけども、現在3人と。あそこは9棟ありますよね。</p> <p>それで、今まで最大何人あそこを借りていたのか。実質3人ということは、あと6棟余ってますよね。そういうところはつづみの里として、ちゃんと把握しておるのか。</p> <p>そうしないとぼーん太の森としても、早くお客さんを入れたいというのは、役員さんもみんな考えておりましたので、職員さんがおるということで、3月31日までということをお願いしたいということになってはおるとは思いますけども、最大大体どのぐらいの方があそこに住まわれていたんですかね。</p> |
| 委員長     | 樋口課長補佐   |
| 総務課長補佐  | <p>最大時はですね、確か8棟借りていたと記憶しております。</p> <p>借りるときは管理者のほうに相談して、そういう手続きを踏んで行っております。</p>  |
| 委員長     | 1番 柳瀬委員  |
| 1番      | <p>予算書100ページの2款1項1目の一般管理費の中で、3節職員手当の中の地域手当、初任給調整手当、災害派遣手当の3つが新規で上がってきているかなと思うんですけども、目的をお伺いしたいと思います。</p>  |
| 委員長     | 岩下主任主事   |
| 総務課主任主事 | <p>まず1つ、地域手当と初任給調整手当ですが、こちらは今、村のほうに来ていただいています派遣医師の先生の方の分の手当となっております。</p> <p>これは昨年ですね、医師派遣してもらっていますけども、昨年はこちらが医師職調整手当という形で上がってきていた額になるんですけども、そちらをですね、厳密に県のほうの手当となぞらえて、うちのほうも同じように切り替えて、調整手当というのを厳密に、地域手当と初任給調整手当と分けて計上した形になっております。</p> <p>そうしまして、次がですね、災害派遣手当の件ですけども、こちらはですね、今う</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ちの村のほうに災害派遣で来てもらっています各自治体の職員さんが、ぼん太の森ですとか、その他うちが準備した公舎のほうに宿泊していただいている方につきまして、お支払いしている手当のほうになっております。</p> <p>ですので、通勤の方にはお支払いはしていないんですけども、宿泊されてある方だけにお支払いする手当となっております。以上です。</p>  |
| 委員長  | 7番 高倉委員  |
| 7番   | <p>101ページ、9目の旅費のところですね。この中で臨時・非常勤職員の旅費15万2千円というのがあります。</p> <p>これですね、何人分ぐらいのあれなのか。臨時職員が非常に今回はですね、災害とかあったから仕方がないと言ってしまえばそれまでだけど、非常になんか多いような気がするんですけど、こういうのは減らすことはできんですかね。</p>  |
| 委員長  | 総務課長   |
| 総務課長 | <p>臨時・非常勤職員、嘱託職員も含まれますが、その方たちについてはですね、この費用につきましては、一応通勤手当分になっております。</p> <p>その分をですね、手当としては法律上できませんので、費用弁償という形で、旅費でお支払いしているということで、この金額が上がっております。</p> <p>人数につきましては、ちょっとここではっきりしておりませんが、20数名、特に9月まで学校の先生とかですね、あと今で言えば、それぞれ各課にですね、やはり災害以降事務負担が非常に大きいということで、やっぱり本来の、本来のと言いますか、担当職務のほうにきちんと集中してもらうために、通常の事務的な部分とか雑事と言っては失礼なんですけど、比較的簡単な部分とかをやっていただいて、その中であるということで、今のところ人数がちょっと多いという形にはなっております。</p> <p>最終的に災害の見込み3年間目標でございますので、その後についてはですね、やはり元的人数ぐらいには戻したいというふうには考えておりますが、今後いろんな職務等の中でですね、やはり必要に応じてそういった部分で、臨時・嘱託職員等について、また32年度からはですね、これに代わる制度として会計年度非常勤職員という制度に代わっていきます。この分についても踏まえてですね、そういう非常勤職員の体制については、きちんと整理していきたいと思いますが、今の人数でですね、やはりそれぞれ各課多少無理をしてやっていただいておりますので、ちょっと今のところについては、今の人数で、はっきり言ってもうちょっとという要望もあるんですけど、この体制でやっているのが実情でございます。以上です。</p> |
| 委員長  | 5番 高橋委員  |
| 5番   | <p>関連質問です。</p> <p>2款1項1目の一般管理費、1節の嘱託職員報酬については、昨年度よりも約900万でしょうか、すみません、逆かもしれませんが。</p> <p>一般管理費の7節の臨時職員の賃金についても、昨年よりも500万か900万か上がっております。</p> <p>今、何人か少し分からないということもありますので、ちょっと資料の徴求と言いますか、出していただきたいのですが。29年度当初に何人ほどですね、嘱託職員、臨時職員が配置されていたのか、そして今、現時点の臨時職員、嘱託職員の数、そし</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | て4月1日以降の臨時職員、嘱託職員の数、それを配置担当課ごとにですね、人数を出していただけますでしょうか。  |
| 委員長  | 総務課長   |
| 総務課長 | 資料につきましては、その配属課と臨時であるか、嘱託であるか、それが何名かで、29年の4月現在で、今回の予算が30年の4月の見込みで、見込みというか今のままで考えておりますので、その分の人数を資料としてということで理解してよろしいでしょうか。   |
| 委員長  | 5番 高橋委員  |
| 5番   | 災害後に増えた部分もあるかと思いますので、29年度当初と現時点の数と、あと4月1日以降の数を出していただければと思います。  |
| 委員長  | じゃあ、お願いします。<br>2番 伊藤委員   |
| 2番   | 先ほどの質問に関連する形になるかと思いますが、予算書です。<br>職員の採用計画、この中で本年度は52名という形で説明があったと思います。その中で任期付職員が5名という形の説明を受けておるんですが、これはもう本年度だけではなくですね、長期的な職員の採用計画が、どのように考えてあるのかと。<br>例えば本年度についても、職員、辞められる方もおると。それから職員の採用予定も1名ですか、という形で、全体的については減になる可能性があるのかなと。<br>それで、その後の職員の皆さんを考えると、5年以内に随分人が代わるといったような形になるかと思えます。<br>その中で一時的にですね、抜けるという形はなかなか難しいことがありますので、前もっているような採用計画をしなきゃいけないのかなと。これについては、もう今のうちから対応していくべきじゃないかと、私自身は考えておるんですが、その辺りの長期的なものとは本年度という中ではですね、考え方を村長のほうにお伺いしたいと思います。 |
| 委員長  | 村長   |
| 村長   | やはりこの5年内にですね、職員の方も相当辞められますので、以前もお話をしたかと思えますけれども、人員の採用計画というのを役場のほうでは作っております。それにつきまして、辞められましたので、すぐに新しい人というわけにはいきませんので、その引継ぎみたいな形での人員採用計画は作らせていただいております。<br>それから、来年度につきましては、今、新規の採用職員として1名でこれは決定しておりますが、もう1人中途採用の土木職の職員の応募もやっておりますけれども、なかなか応募者がいないというのが現状でありまして、この件につきましても早急に対応を図っていきたいと考えております。  |
| 委員長  | 2番 伊藤委員  |
| 2番   | そういう採用計画、分かりましたけどですね、臨時の方がたくさんおると。任期職員さんは、これはもう別と考えてですね、臨時、臨時で何でも臨時で対応、人間的には多くの人間がおるという形が、今の現状としての対策になっておりますからね、やはりもう少ししっかりとした形をですね、計画はされてあると思います。しかし、臨  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>時、臨時といったような形での対応ではなく、基本的に人件費が増えるといったようなことがあるんで、そこは考えなきゃいけないんでしょうけれども、もう少し抜本的に考えていただいたほうがいいんじゃないかと思えますけど、どんなですかね。</p>   |
| 委員長  | <p>村長</p>   |
| 村長   | <p>一応職員につきましては、定数等が決まっております。</p> <p>そういった中で、今回災害等がありましてですね、そちらの臨時職員等も増えております。この災害が終息した段階ではですね、正規のほうに戻して行って、できるだけ人件費等は押さえていくような方法は取っていかねばならないかと思っております。</p>  |
| 委員長  | <p>6番 梶原委員</p>  |
| 6番   | <p>関連質問になりますけども、任期付きの職員の方は、在職当時から見ると、どのくらいの給与の比率になるのでしょうか。</p>  |
| 委員長  | <p>総務課長</p>   |
| 総務課長 | <p>在職当時の給与に対して、任期付きでどれくらい変わるかということでございますかね。</p> <p>任期付職員につきましては、一応制度として条例をですね、12月議会で可決していただいたところでございます。</p> <p>内容については、条件面についてはですね、概ね手当等は一般職員と同様で、給与月額につきましては、いわゆる今で言うところの再任用職員ですね、再任用職員の給与表を別途用意して使うという部分にしております。</p> <p>あとは面接等において、それぞれの経験等を加味してですね、給与表の決定をしております。</p> <p>実際今のところ5名の方の採用をですね、2月1日から1名、4月1日から4名の採用を行っております。</p> <p>給与の月額の変更についてはですね、それぞれ役場を勧奨というかですね、58歳で辞められて来るという方とか、あとは土木職で、土地改良区とかで嘱託で勤めていた方が来るとか、いろんな採用にあたって、それぞれ民間でされていた方も来ますので、その方の給料に対してどれくらいというのはありませんが、今、言ったとおり、先ほど示していた条例等でですね、示しておりました月額で、概ね係長クラスであれば4級、技術主査とかですね、そういった部分の経験等をうちのほうで評価した分については3級の給与表を採用するという形でやっておりますので、どなたがどれくらいという形ではございませんが、ちょっと何割という形では、この場では明確に、それぞれ人によって状況が違うというふうに、決して上がることというか、高くなるということはないんですけど、嘱託で来られている方は概ね大体年収ベースですと、同額ぐらいになっております。</p> <p>それぞれ行政のほうから来られた分については、大体3割から4割減ぐらいの金額になっているということで、ご了解いただきたいと思えます。</p> |
| 委員長  | <p>6番 梶原委員</p>  |
| 6番   | <p>総務課長、そういうふうにおっしゃっていますが、私たちから見ればですよ、やっぱり再任用の方は責任的なものが、やっぱり通常の職員から見れば少ないだろうと。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | その辺りを考えてやっぱり給与体系をですね、下げる形にしていかないと、住民の方は納得がいけないんじゃないかなと、私は思ったから質問をしているところです。下がるということですね。その答えをいただければ結構です。  |
| 委員長   | 総務課長   |
| 総務課長  | 任期付きについては先ほど申した部分ですね、再任用については概ね現役のときの50%、半分ぐらいの額になるという分については、もう従前から説明しておりでございます。任期付きについては、今のところその部分ということ、あと任期付職員の手当についても、災害にですね、今回特化して来ていただいておりますので、その分については、災害に係る費用ということで、特別交付税のですね、これについては割合が、通常の一般職員に対して、大体8割ぐらいというふうには聞いておりますけど、これについても特別交付税のですね、措置が、任期付職員、今回災害の職務で来ていただいている方については対象となるという形で、財源としては考えているところです。 |
| 委員長   | あと時間が来ていますので、高橋委員で終わりたいと思いますが、よろしいですか。<br>(「委員、それはいかん。ちゃんと最後まで。」の声あり)  |
| 委員長   | 5番 高橋委員  |
| 5番    | 歳入の部分、お尋ねします。<br>98ページです。18款1項6目土木債、本来なら建設水道課の部分ですけれども、歳入の部分で総務課のほうで説明があつておりましたので、敢えてお尋ねいたします。<br>工事自体県代行と聞いておりましたが、こちらは過疎債起債ということになっております。この災害公営住宅建設自体がですね、こういった財源で行われるのか、今一度説明をお願いします。   |
| 委員長   | 坂本係長   |
| 総務課係長 | 議員ご質問の分でございますけども、土木債ですね、総額が2億2,450万ということで、内訳といたしまして、道路台帳整備の分が800万、そして公営住宅の建設事業についてはですね、1億6,150万の部分になります。<br>この分については、一応過疎債というふうにはしておりますけども、一応住宅債、住宅のほうで使える起債を用いたいと思っておりますので、その分で一応ここには上げております。   |
| 委員長   | 10番 大蔵委員   |
| 10番   | 私も過疎債でしていただければですね、交付税措置があるからいいなと思っておりましたけれども、住宅債というのは交付税措置がないですね。<br>あるんですか、何割あるんですか、お聞きします。   |
| 委員長   | 総務課長   |
| 総務課長  | 公営住宅債については、交付税措置はございません。<br>すみません。今の説明で、ちょっと財政のほうと調整が足りなかった分がございまして、過疎で公営住宅を建てるということはできませんので、公営住宅債を借りるという形で、今のところ財源の手当てをしているということで、計上しているということで、地方債の表もですね、過疎債になっておりましたので、その分については、補  |

|     |  |
|-----|--|
|     | 正等で修正をさせていただきたいと思っております。   |
| 委員長 | 7番 高倉委員  |
| 7番  | これは委員長にお願いします。<br>時間とかはですね、議運で諮った、計画した時間ではありませんので、質疑が完全に終わるまでそのまま続けていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。   |
| 委員長 | 皆さんにお諮りします。<br>いま、高倉委員のあれはどうですか。<br>ある程度時間を決めないと終わらないと思うんですよね。<br>高倉委員、一応これは決まっていることなんですね。<br>関連ですか。<br>8番 佐々木委員   |
| 8番  | 緊急動議出します。<br>暫時休憩をお願いします。  |
| 委員長 | 5番 高橋委員  |
| 5番  | ただ今の佐々木委員の動議に賛成いたします。  |
| 委員長 | 動議は1人の賛成者がおりましたので成立しました。   |
| 休憩  |  |
| 委員長 | 10時30分まで休憩します。<br><br>(10時25分)   |
| 再開  |  |
| 委員長 | 休憩前に引き続き、会議を再開します。<br><br>(10時34分)   |
| 委員長 | 総務課の質疑を続けます。<br>7番 高倉委員  |
| 7番  | 先月3月5日の新聞にですね、普通の列車戻って来るまでにとということで、大行司駅の駅舎の復元ということで載っておりました。<br>これ村長、お尋ねしますけど、まだ議案も何も通ってないのに何でこんな新聞に出るわけですか。おかしいでしょう。<br>議案が通って出すんだったらまだ分かるんですよね。通ってないのに、いかにも列車が戻って来る。もう次につくるぞと、ね。おかしく思わないですか。 |
| 委員長 | 村長   |
| 村長  | 財源的にはですね、保険金と、それからライオンズクラブ等の手当がありましたので、そういう思いをですね、述べただけでございまして、そういったところで理解をしていただきたいと思います。  |
| 委員長 | 7番 高倉委員  |
| 7番  | 保険金とかがあるということでございますけれども、今本当にこの駅舎が必要ですか。JRが通るか通らんかも分からないのに、駅舎だけつくってどうするんですか。誰かあそこに行きますか。行かないでしょう。これこそ無駄でしょう。  |
| 委員長 | 村長   |

|      |  |
|------|--|
| 村 長  | 鉄道の復旧はですね、鉄道での復旧をやると青柳社長は言っておりますので、通らないことはないと思っております。  |
| 委員 長 | 7番 高倉委員  |
| 7 番  | だったらですね、それが正確に決まってからで、つくっても十分間に合うでしょう。何も今これをする必要はないと思いますが。いかがですか。  |
| 委員 長 | 村長   |
| 村 長  | 1つはですね、復興のやはり1つのシンボルとして、駅舎をつくるということもありますので。<br>それから、保険金等ですね、有効期限と言いますか、それ今3年と言いましたけれども、そういったものもありまして、やはり復興しているよということをですね、内外に伝えるためには、そういった形での計上をさせていただいているということです。  |
| 委員 長 | 7番 高倉委員  |
| 7 番  | 村長は非常に復興のシンボルが好きなので、先日も言ったように、竹のゲストハウス、あれも復興のシンボルと。シンボルばかりですね、全然実がないというふうに私は考えております。<br>それはある程度分かりましたので、次に行きます。<br>ナガノインテリア工業の跡地調査設計委託、これはどのように使う考えで設計委託をするんですか。   |
| 委員 長 | 村長   |
| 村 長  | 今ですね、村内の方が寄附をしたいという申し出がっておりますので、そういったところのスペースとしてですね、前向きに検討していきたいと思っております。  |
| 委員 長 | 7番 高倉委員  |
| 7 番  | すみません、村長、私ちょっと聞き取れなかったんですけど、村内の方が寄附、寄附とはどういうことですか。   |
| 委員 長 | 村長   |
| 村 長  | 村内の方がですね、いろんなものを持っているわけでございますけれども、それを寄附をしたいということでの申し出等もっております。<br>それにつきましては、相当なスペース等も要りますので、一応ナガノ木工跡地を、そういった文化と言いますか、そういった施設での活用方法を考えております。<br>また、ナガノの社長の譲渡に関しましても、できるだけ文化的な事業で使ってくださいというようなこともありましたので、そういった意味では今の形での、何と言いますか、そういう施設に使っていききたいと思っております。 |
| 委員 長 | 7番 高倉委員  |
| 7 番  | どのようなものを寄附されるのか、ちょっと私も分かりませんが、跡地調査委託ということで出ております。<br>これももしですね、逆にそういったものが、何と言うですか、寄附とかが逆に邪魔になった場合はどうするんですか、また片付けないかごとなりますよね。あと誰かがそれこそあそこの工場を使いたいとかいった場合は。<br>結局そこ、今、村長が言うように、文化財的なものでおさめるつもりですか、将来  |

|      |   |
|------|---|
|      | 的にずっと。  |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | 今から調査をして決定をしていきたいと思いますので、調査費を計上させていただいているということであります。  |
| 委員 長 | 1 番 柳瀬委員  |
| 1 番  | 先ほど高倉委員が質問されていましたが103ページのナガノインテリア工業跡調査設計等委託費なんですけれども、これは調査だけでしょうか、設計等も行うのでしょうか、委託で。   |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | まだですね、そういったお気持ちをお持ちの方との具体的な協議がされておられませんので、まずはその協議をやった後、設計までいけば委託設計までかかるかと思っております。   |
| 委員 長 | 1 番 柳瀬委員  |
| 1 番  | 予算的にですね、委託料が発生して、その文化的なものを置くようになった場合、運営管理というのはどこが行う計画なのでしょうか。   |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | その件につきましても、今後の検討になります。  |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | 別の質問です。<br>95ページ、歳入の部分に関してです。<br>14款1項1目寄附金についてです。<br>先ほどの大行司駅舎の部分、寄附金で充てられるという話がありました。<br>昨年もですね、岩屋駅前のイルミネーションに関しても自民党県議団の寄附金だったかと思えます。<br>でも寄附金のほうがですね、おそらく一般財源に組み込まれていると思いますので、平成30年度にはおそらくこういった寄附金かという部分、現れない形になっているかと思えます。<br>現時点で災害による村への寄附金で、こういったことに使ってほしいという部分の要望あり、条件付き寄附金というのはどれくらいあるのでしょうか。 |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | 寄附金においてもですね、こういったことに使ってほしいというような寄附金等もございますので、それはたぶん仕分けがされているかと思えます。<br>そういった中で、その目的に合ったような寄附金、そういうご要望があればですね、そういった形で使っていきたく思っております。   |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | その寄附金の用途別の仕分けをですね、明らかにしていただけないのでしょうか。<br>後々これ寄附金ですと言われたら、何も予算の審議上なかなか考えにくい部分が出てくるかと思えます。<br>こういった部分に使ってほしいで、もし村民の方からアイデアがあるのであれば、   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>またそれも活用方法としてはいいのかなと思いますので、その部分のある程度の金額、そして使用用途別にですね、そういった寄附金の目的別の部分がですね、明らかにしていただきたいのと、ふるさと納税はまた別の課になるとと思いますので、ちょっとここでは申し上げにくいですが、その辺のやはり寄附された方の思いがあると思いますので、その辺明確にさせていただけますでしょうか。もし一覧で出していただけるなら、出していただきたいんですけど。</p>  |
| 委員 長 | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>寄附でいただいた分で、いろいろとお話とかいただいている分があります。</p> <p>議員言われるように、基本的に寄附金は一般財源というかですね、特定のひも付きではございませんので、こういうふうに、例えば岩屋のイルミネーションであれば、こういう形で寄附というかですね、いただきましたというプレートを上げるぐらいの対応にはなりますが、それについて今把握している分をですね、一覧表という形で用意して、お渡しをさせていただきたいというふうに思っております。</p>   |
| 委員 長 | 1 番 柳瀬委員  |
| 1 番  | <p>予算書の140ページですね、9款1項消防費、3目、13節の委託料、G空間防災システム構築1,500万とありますけれども、この構築に関して1,500万ということで、維持管理費等は今後かかってくるのでしょうか。</p>  |
| 委員 長 | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>補助金については単年度、導入のときだけの全額補助という形になっております。</p> <p>その後の維持管理につきましては、当然クラウドサーバー等を使ってですね、九大の防災センターのほうに置かせて、そちらのほうで管理とかシステムの保守党がごさいます。</p> <p>これについては、額についてはまだ提示はいただいておりますが、当然その部分についての維持管理の経費はかかるというふうに理解していただきたいと思います。</p>   |
| 委員 長 | 1 番 柳瀬委員  |
| 1 番  | <p>このG空間防災システムというのは、九州G空間利活用支援ネットワークという資料を見させていただいたんですけども、今後自治体連携というか、全体的なネットワークの一部として、東峰村も参加するという形なのでしょうか。</p>   |
| 委員 長 | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>そのとおりでございます。</p> <p>今のところ多久市と糸島市が、これを今年度からですね、使うということでやっております。</p> <p>これに乗っかるということで、それぞれの自治体が連携しておりまして、そちらの情報も見える。そちらに災害があったときに、そちらでどういう行動をしたかとか、タイムラインとか、そういった部分も村の中ではですね、状況が把握できるということで、自分のところでも当然それを参考にさせていただくとかですね、そういった部分での連携とか、そういった部分はこれでできるというふうに提案を伺っておりまして、実際にデモ等も見ておりますので、その辺は期待ができると思っております。</p> |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |

|      |   |
|------|---|
| 5 番  | <p>関連質問です。</p> <p>このG空間情報システム自体はですね、すごい魅力的な事業だと思うんですけども、やはり災害時にこれがどこまで活用できるかというのが、一番のポイントでありますし、住民の方がどこまで協力していただけるのかという部分が、おそらくかぎになってくるかと思います。</p> <p>スマートフォン、これの利用をできないと、なかなか参加しにくい部分があるかと思うんですが、災害以外の日常時にやはり使っていないと、災害が起きたときに突然はなかなか使用しにくいかと思います。</p> <p>そういった部分で、日常時にこういったこのG空間情報システム等使うような計画、若しくは考えというのはありますでしょうか。</p>  |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>このシステムについてはですね、今のところ概要の説明とデモンストレーションを見た範囲でございますが、先ほど言われたとおり平時、災害時以外ですね、通常自分のいるところで写真を撮って、それを送ったら、それが地図にあって、その地図を集計したものをタブレットやスマホで見れて、それで、この辺りで通報が多いので、個別で見ると、これ災害の写真とかですね、そういった部分ができるというシステムが、まず1つ大前提としてあります。</p> <p>これが災害時という、災害だったかな、メニューが3つあって、もう1つはくらしというメニューがあって、これはちょっといろんな日常的なものとかをですね、そういったやり方を使って情報交換とか、情報交換と言いますか、情報の提供とかですね、それを見るときというのができるというふうには聞いております。</p> <p>あと、くらしと防災と、もう1つは観光だったですね。観光で、それぞれみんなのおすすめとか登録をして、それが、みえる方がそれぞれIDとかなしに見れるという部分の、3つの分野で今のところ使えるというふうに説明は受けております。</p> <p>ですので、1つ言えば、無責任な情報の取捨選択等もですね、やっぱり大切なことにはなってくるんですけど、そういった部分で平常時から使えるようなシステムで、災害のときだから使うという部分でもないということで、今のところ提案を上げております。</p> |
| 委員長  | 5番 高橋委員   |
| 5 番  | <p>完成の話にはなりますが、この情報システム自体は、よく似たような事業自体が、実は長崎のほうで先に行われておりまして、それは防災というよりは、日常の道の傷みであったり、危険箇所の注意等をですね、そのタブレット端末やスマートフォンを使ってですね、写真を載せて、それを行政に送るといったようなシステムで活かされている道守という、道を守ると書いて道守というシステムでですね、長崎大学のほうが研究をして、されております。</p> <p>そういった部分で、うまく同じようなことをですね、このG空間の部分で日常時に活用もできないのかなという部分を、ちょっと提案というかですね、考えを述べさせていただくと、日常で、やはり道路の傷みであったり、ひび割れ、危険箇所という部分をですね、住民の方々が気軽に役場に相談。今までにおいてはやはり要望書がないと、なかなか聞いていただけないという部分がありましたが、そういった部分で気軽</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>に役場に通報というかですね、情報を提供するという形が取れば、また災害時にも同じような形で危険箇所を通報しやすいという仕組みになるのではないかなという部分も考えられます。</p> <p>そういった部分を含めて、日常時の道路や川、河川、そういった村の所有物ですね、危険箇所等を通報するようなシステムにも活用のほうできないでしょうか。ちょっとお尋ねします。</p>   |
| 委員 長 | 総務課長   |
| 総務課長 | <p>良い点ありがとうございます。</p> <p>たぶんですね、同じようなシステムが入っていると思います。</p> <p>説明で受けた中においては、例えば写真を取り込んで投稿という形でしたときに、ちょっと全体で見れるのか役場の中だけで確認できるのかは、ちょっとそこで聞き洩らしたんですけど、きちんとその情報に対して確認をした、対応をしたとかボタンがあって、それでそういった部分をみんなで共有をして、きちんとその後の対処等がされているかというのが、できるようなシステムにもなっているというふうに聞いておりましたので、たぶん言われたことについては、確認はしますが、できると思いますので、その辺はご意見というか参考としてさせていただきたいと思います。</p>                                       |
| 委員 長 | 1 番 柳瀬委員   |
| 1 番  | <p>予算書 140 ページの 9 款 1 項 3 目の 18 節避難所等通信用無線機 280 万円とありますけれども、これは指定避難所等の、どちらを想定されているのか、何台分なのかということを質問したいと思います。</p>   |
| 委員 長 | 総務課長   |
| 総務課長 | <p>これについてはですね、今回の災害において、通信が途絶したという最大の課題がございます。</p> <p>携帯ネットワーク等が繋がる間はですね、いろんな形で先ほど言われた分とかですね、今年からは厳しいですが。通信ができる。それぞれ区長さんもですね、公用と言いますか、携帯電話をお持ちですので情報のやり取りはできますが、それも途絶した場合ということで、今のところ通信用の無線機、これについては、5 ワットタイプというか、結構性能のいいやつで、今のところ 7 万円の 40 個で 280 万という形で計上をさせていただいております。</p> <p>これについては、県のほうも予算審議等があると思いますが、県の補助で今のところ 2 分の 1 は確保できるというふうにしているところでございます。一応 40 個で考えています。</p> |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員   |
| 5 番  | <p>105 ページ、お願いします。</p> <p>7 目の村づくり基金事業費、地域協働の村づくり事業助成金について、お尋ねします。</p> <p>災害のほうも落ち着いてきまして、だいぶですね、地域の復興・復旧については、身の回りの部分ですね、だいぶ進んできているかと思えます。</p> <p>そういった部分で、災害にあたる部分で、いろいろこの地域づくり事業というかですね、協働の事業、使える部分があるかと思えます。</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>これも少し提案みたいな形にはなるんですけども、昨年も外部からの支援団体であったりボランティア団体、たくさん支援していただきました。そして村の団体とも協働してですね、行った事業があるかと思います。</p> <p>少し言いますと、去年チャリティーサンタみたいな形ですね、青年団と宝珠山船の会協働してですね、3団体で、そういうサンタで子どもたちの家へ訪れるみたいな形もしたりしました。</p> <p>まだまだ外部からの協力団体ですね、たくさんまだ東峰村を支援したいという声もあっております。</p> <p>そういった部分で、外部団体と村内の団体とが協力するような事業というのは、まだまだこれから出てくるのかなという部分は感じます。</p> <p>そういった部分で、村内の団体であればこの地域協働の村づくり事業ですね、使うことはできるかと思うんですけども、外部団体と災害に対して、協働して行うという部分に関して、何かまたプラスアルファですね、措置を講ずる等の考えはありますでしょうか。</p>                         |
| 委員 長 | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>村づくり基金における協働の村づくり事業につきましては、要件としてはですね、村内の住民で構成する地域づくり団体等という括りがあります。これについては、村外の方がいたらもうその時点でだめですよということではありませんので、解釈としては、別に2分の1とか、そういう縛りはございませんので、あくまで村の方を中心とした団体に外部団体と一緒にするという部分であれば、これについては、内容についてですね、安全・安心とか地域の活力のものとかありますので、門戸としては広いのかなと思いますが、外部から来た方に対して、この基金を使って独自でやるという部分については、ちょっとまた別の手当を、その場において考えなければいけないかなと思っております。</p> <p>これは、あくまで協働の村づくりということですので、主体というか、主役が村の住民になっておりますので、提案については、住民プラスアルファであればですね、当然これの対象になると思います。全くの外部ということであれば、ちょっとこの事業についての適用は難しいかなというふうに思っております。</p> |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | <p>外部団体の方々だけであるというのではなくて、地域の団体とですね、外部の団体が協働して行うということは、今までに村内になかった事業、イベント、若しくはその活動ですね、するチャンスなのかなと思っております。</p> <p>そういうふうな使い方をですね、ぜひ、もう少し周知であったり、こういう使い方がありますよとかできるのかなという部分と、やはり地域づくり団体をですね、やはり外部の団体と繋げることで、もう少し発展的な活動に繋がっていくかと思っておりますので、そういった部分で、もし今1団体上限が30万とか縛りがありますが、例えば災害に関することで、例えば外部団体との協働で今までにない事業を行うとか、そういった部分に関しては、少し上限を高めていたり、そういった部分で地域団体が発展していくという部分は、もう少しこの災害復興にあたっては考えてもよろしいのではないかなと思うところで質問をさせていただきました。検討いただけますでしょうか。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | うか。  |
| 委員長  | 村長   |
| 村長   | 先ほど総務課長が述べましたように、うちの村の団体とですね、外部が組んでやるということは、それは良いことだと思いますので、それはあくまでも主体がうちのほうの団体であれば構わないと思います。  |
| 委員長  | 他にありますか。<br>5番 高橋委員  |
| 5番   | 再度質問させていただきます。<br>それで、良いことだと認めていただいてありがたいんですけども、そういった部分をもし広めていく、外部の団体との協働ですね、復興に際してうまく地域の団体を育てていくという意味で、交付の条件を緩和というかですね、上限をもう少し高めたりとか、そういった使い方の部分で、広く使えるような方法を考えていただけませんか。   |
| 委員長  | 村長   |
| 村長   | そういうことによってですね、地域住民の方の災害復興の気持ちとか、それから災害復興が早くなるとか、そういったところであれば、それは予算は一応ありますけれども、また検討をしていただければと思っております。   |
| 委員長  | 他にありますか。<br>総務課長   |
| 総務課長 | 先ほど村長の答弁のとおりでございますが、実はこれまでもですね、道の改修等で30万の上限を超えて、やはりやりたいという部分があったんですけど、そのときにも議題にあがってですね、やっぱり全体的な分であったり、本来村がするようなものであれば、上限を上げてもいいんじゃないかという話もあったんですけど、やはりこれは一応皆さんで決めた決まりなので、ちょっとそれでやろうという話には、結論としてはなっております。<br>今回提案いただきましたので、またこれについては検討いたしますが、一応そういった経緯もあったという部分についてはですね、申し添えさせていただきたいと思っております。検討はきちんといたします。 |
| 委員長  | 他に。<br>8番 佐々木委員  |
| 8番   | 東峰村協働の村づくり事業の関係とちょっと絡むんですが、村長、公民館を防災拠点としていくというふうな話もあっておりました。<br>この中も自主防災組織で備品を買ったりしております。そうするとだぶったりとか、集落とか公民館とかどういう単位で取るかなんでしょうけど、この協働の村づくりの関係で。<br>ここに出ている、ある地区が買った災害時の備品とかマットとか毛布とか、そういうもの等もありますが、今後仮に公民館をするんだったら、ある程度拠点、拠点、拠点でそういうのは揃えていくのかなと。<br>そうすると自主組織では括ったほうがいいんじゃないかと、公民館なら公民館とか、                |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>何とか単位とか、そのほうというふうな考えがちょっとあるんですが、それについてはどうですか。</p>   |
| 委員 長 | <p>総務課長</p>  |
| 総務課長 | <p>協働の村づくり事業ですね、自主防災という部分については、事業が2つあって、共同による村づくり事業という括りの中で行っております。</p> <p>これについては、対象団体としては、行政区及び隣組等の集落ということで、ちょっと隣組という表現を使っているのは、今、小石原地区については集会所がいわゆる旧村というかですね、単位でありますので、あくまでそういうみんなが避難するところに対する自主防災組織としての必要な備品を購入という形で、今のところはお話をしながらですね、実際はやっております。</p> <p>これについては、一応そこしか出ないということで、地域づくり団体とか自主的な団体については、この自主防災組織については対象団体とはならないというふうにしておりますので、ある程度は行政区、公民館があるところで、今のところは実質的にそういう配備とか購入とかがされております。</p>  |
| 委員 長 | <p>8番 佐々木委員</p>  |
| 8 番  | <p>だから、今後拠点的なものを仮に地区、地区とかいろんなところにつくっていくんだったら、そういうふうなものについては、全体でもうおおよそそういうふうな一括したような防災備品というか、あれを配置していったらどうかという質問だったんですが。</p>  |
| 委員 長 | <p>総務課長</p>  |
| 総務課長 | <p>すみません。その件については、区長会等でも、村がその配備の話をするのであれば、ある程度必要なものを村のほうで揃えてという話を伺っております。</p> <p>ただ、財源的な面の話にはなるんですけど、協働の村づくり事業自体が過疎債のソフト事業を充てて積み立てているもので、この寄附金については、実際村からお出ししていますけど、その中と言いますか、背景としては一応交付税の7割措置があるということで、こちらの事業を極力使っていただきたいということで、自主防災組織についてですね、ご案内をしているところです。</p> <p>あと、ちょっと大きい部分になればですね、もう1つ上の上限なしという事業があります。これについては、説明はしておりますが、なかなか分かりにくいという部分があると思いますが、協働による村づくり事業の中で、集落等における将来計画、自分たちの地区の課題、防災でもいいと思います。それについての将来計画をつくって、地域課題の解決のために、地域としてこういうものをつくりたいとか、こういうことをしたいとかですね、全額ハード事業というのは、この事業の性質上主にソフト事業になります。ソフト事業についての一部ハード事業であればいいんですけど、全部がハード事業というのはこの事業では使えませんが、そういった部分でですね、一応20万とか30万とか上限なし、計画が一応認められた場合という条件になりますけど、できるということになっておりますので、その辺りはですね、もう一度チラシ等を配布とかですね、区長会で一応、毎回4月の区長会で内容について説明はしておりますが、こういうふうに使えるという部分をですね、さらに再度説明を申し上げて、地区での活用をお願いしたいというふうにしております。</p> |

|        |   |
|--------|---|
| 休 憩    |   |
| 委 員 長  | <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、総務課の質疑を終結いたします。</p> <p>次は、企画政策課に移りますが、11時20分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時 8分)</p>   |
| 再 開    |   |
| 委 員 長  | <p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>   |
| 委 員 長  | <p>企画政策課の質疑に入ります。</p> <p>所管のページを申し上げます。</p> <p>予算書の102ページ、2款1項2目文書広報費、104ページ、6目企画振興対策費、105ページ、11目地域交通対策費、106ページ、22目光地域情報通信費から109ページ、29目以上・定住対策事業費まで、131ページ、7款1項1目商工振興費、134ページ、2項6目美しい村づくり事業費、7目観光連携事業費が企画政策課所管の費目です。</p> <p>なお、資料の配布は、事前に申し出されておりましたので、許可をして配布しております。</p> <p>では、企画政策課所管の質疑はありませんか。</p> <p>4番 黒川委員</p> |
| 4 番    | <p>104ページ、企画振興対策費の6目の13節ですね、ほうしゅ楽舎移転計画作成業務委託200万と組んでおりますが、これはこういったものが説明をしていただきたいと思います。</p>  |
| 委 員 長  | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>ご存じのとおりほうしゅ楽舎につきましてはですね、災害を受けて、今まだ手つかずの状態になっているところがございますけれども、いずれにいたしましてもどちらかに移転をしなければならないということを考えているところです。</p> <p>それにつきましては、いろんな場所について、候補についての調査、あるいはどのような施設にするかというような調査も入ってまいりますので、基本的にはそういった施設に関する基本設計に関する委託料になるかと思えます。</p>  |
| 委 員 長  | 4番 黒川委員   |
| 4 番    | <p>ということは、基本設計の金額というような感じですか。</p> <p>どこに持っていかとか、どこに移転させると、用地を選定するのに委託を頼むとかいうのはおかしいと思うんですね。そういうのは行政のほうでできると思うんで、そこのところをちょっとお尋ねしたいと思います。</p>  |
| 委 員 長  | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | これにつきましては、基本設計の委託料ということで、用地の関係とかそういったものの費用ではございません。   |
| 委 員 長  | 1番 柳瀬委員   |
| 1 番    | 先ほどの黒川委員の質問に関連ですけれども、104ページのほうしゅ楽舎移転計   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>画作成業務委託についてですけれど、このほうしゅ楽舎にですね、新しく新規で計画を考えてられると思いますけれども、予算的なものというのは今後、ふるさと村等の管理施設でもありますので、どのような予算的なものに、財源的な内訳をお聞きしたいなと思いますけれど。</p>   |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | <p>これにつきましては、まず保険がある程度ありますので、その保険を使ってが主な財源になるかと思えますけれども、今まであったほうしゅ楽舎の機能だけでいいのか、という部分になってまいりますと、他の何と言いますか、機能が必要になるのか、考えられるものとしてはですね、せっかくですから、そういった避難の機能も持たせたほうがいいのかとか、避難所の機能ですね、そういった話も出てくるかと思えますので、そういった部分については、またそういう財源的なものは考える必要があるかと思うんですけれども、基本的には今まであったほうしゅ楽舎の機能については、そういった保険等を主な財源として整備ができればいいんじゃないかと思っているところです。</p> |
| 委員 長   | 7番 高倉委員  |
| 7 番    | <p>関連です。</p> <p>こういうふうだね、何度も私言いますけど、すぐ委託料、委託料、委託料と。</p> <p>外部に頼むんじゃなくて、村内の施設ですから、もう少し村内のあなたたちやここに関わっていた人たちと相談しながらすることはできないのですかね。すぐ、何でも委託ということで、外部の人に頼むような感じが、何をやってもしてるんですけど。そういうふうな考えは元々ないのですかね。</p>   |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | <p>言われることは重々考える部分もありますが、どうしても専門的な部分になってきますと、職員では対応できない部分というのは出てまいります。</p> <p>今回200万円を上げさせていただいておりますけれども、なるべく担当課でできるところにつきましては担当課のほうで調べ、どうしても専門的な知識が必要な部分についての委託を考えているところでございます。</p>  |
| 委員 長   | 7番 高倉委員  |
| 7 番    | <p>そんなに難しいことですか。どういったものをつくりたいということを考えるわけでしょう。だったら村の人のほうが詳しいでしょう。今までどういうふうな人たちが来てたのかは分かるでしょう。</p> <p>だから、専門的なことというのは、小林課長の専門的というのは、どこを指して言っているのですかね。</p>  |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | <p>例えばですね、農地に適当な場所があったといたします。その農地を埋め立ててやった場合に、例えば川の近くだったりすれば、その影響はどうかとか、埋めるときの専門的な、そういうところが安心・安全なのかとか、そういう土木的な、地質的な問題とか、そういう技術的なものというのはどうしても発生いたしますので、そういったことが、データがなければ、そこは適した場所なのかどうかというのは、「もう</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>昔からそこは崩れとらんけん、いいばい、」とかいうような話でですね、つくるわけにはいかんと思うんですね、やっぱり。</p> <p>そういう技術的な形で裏付けされたところで、いろんな用地の選定もしますし、こういった建物がいいのか、こういう地形にはこういう建物が必要じゃないかとか、そういった建築の部分についても専門的な知見が必要だということに考えているところ</p>  |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | <p>同じような内容になるかもしれません。</p> <p>同じ104ページ、2款1項6目企画振興対策費、13節の東峰村復興計画進捗管理に關しても委託料ということで270万ほどの費用がかかると、予算説明であっておりますが、なぜ進捗管理を委託しなければならないんでしょうか。企画政策課では進捗管理はされないんでしょうか。</p>  |
| 委員 長    | 梶原係長  |
| 企画政策課係長 | <p>現在復興計画を策定中でございますが、3月末に議会のほうにご承認をいただきたく予定をしております。</p> <p>この復興計画に記載された内容はですね、今現在のものがありまして、今後ですね、工事の追加や新たな施策の追加等も想定をされます。</p> <p>そのため復興計画の内容の変更、また現在の進捗状況、達成状況等をですね、定期的に住民の皆様にご報告しまして、ご意見をいただき、そのご意見をですね、災害復興推進本部から、今度設置を予定しております復興計画推進委員会でご審議いただきながらですね、必要に応じて計画の変更を行うということを考えております。</p> <p>このサポートをですね、業務委託という形でお願いするものでございます。</p> |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | では、そのサポートとはどういったサポートになるのでしょうか。  |
| 委員 長    | 梶原係長  |
| 企画政策課係長 | <p>現在の復興計画の変更業務、それからですね、住民説明会等を開催するときの資料を作成いただいたりとか、そういった事務の補助をしていただきたいというふうに考えております。</p>   |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | そういったサポート的な部分、事業事務の部分が、今の企画政策課の5名の体制ではできないということでしょうか。   |
| 委員 長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長  | <p>今回の復興計画における住民説明会等の経験をした中で、本当に住民の方のご意見をきちんと文章に残し、それを整理して、仕分けして、それに対応するような資料を作というのは、なかなかたいへんな業務でございまして、そういう経験の中から外部のほうに委託をしなからすることで、対応できるのかなと思っているところでございます。</p> <p>この中でですね、615万6千円となっておりますけれども、復興計画の進捗管理に係る部分については270万円でございますが、残りの340万余りが避難行動計</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | 画の策定検討業務の委託でございます。  |
| 委員長     | 7番 高倉委員   |
| 7番      | <p>まず、最初にですね、直接予算とはあまり関係ないかもしれませんが、いくつかお聞きしたいと思います。</p> <p>これはホームページで見られたコンペの1次審査結果ということであります。これはですね、どのような方法で設計事務所というんですかね、こういったところに広報したのかを、まずお尋ねいたします。</p>   |
| 委員長     | 梶原係長  |
| 企画政策課係長 | <p>公募の方法につきましては、村のホームページに掲載をするという方法と、それからですね、審査委員長の田上先生のほうにご相談しまして、そういう建築業界の方がよく見られる、そういうコンペの情報を出すホームページ等があるそうです。そちらのほうにですね、情報を掲載して、広く意見を求めたところでございます。</p>  |
| 委員長     | 7番 高倉委員   |
| 7番      | <p>これ、見せていただきますと106社ということで、申し込みがあったということでございます。</p> <p>106社というのはですね、私どもちょっとよく分かりませんが、非常にたいへんな審査するのにですね、たいへんな作業だったと思いますが、どのような方法で、何を基準に採点というんですか、選んでいったのか。これには残り6社の分が書いておられますのでですね、106社をたったの6社に選んだ原因というのを、どのようにしたのかを教えてください。</p>   |
| 委員長     | 企画政策課長  |
| 企画政策課長  | <p>この106社というのはですね、ちょっと私どももびっくりした感じで、当初始めたときにはですね、受け付けスタートしたときには5、6社程度でですね、30社程度集まればいいかなと思っていましたところですけども、終わり方、締め切り間際にどんどん来まして、最終的に106社ということになったものでございます。</p> <p>それで審査にあたりましてはですね、これを、106社全部目を通すというのは、なかなかその審査日当日だけでは厳しいと判断いたしまして、審査員になっていただいている方7名に、事前に応募書類をまとめまして、事前にお送りして、審査要領に基づく審査のほう、事前に目を通していただいたというような状況です。</p> <p>当日になりまして、全部の審査をされた事務所の資料を全部並べまして、その中から評価の点数を付けて、ずっと順次付けていきまして、最終的に6社選んだというような状況でございます。</p> |
| 委員長     | 7番 高倉委員   |
| 7番      | <p>選んでもらっても構わないんですけど、7名の審査員というのはありますけども、審査員というのはどういう方をお願いしていたのか。最初から6社を選んでいたみたいなの、ちょっと私はそういうふうな感じを受けるんですけども、審査でですね、7名の審査員が、どのようにして決めたのかというのがちょっと微妙かなと感じておりますけど、一次審査が大体どのくらいの期間かかったのか、そこを教えてください。</p>  |
| 議長      | 企画政策課長  |

|        |   |
|--------|---|
| 企画政策課長 | <p>この審査につきましては、村長、副村長、それから関係する担当課長で審査をする予定でしたけれども、どうしてもそのこの設計に関しての、基本的な何と言いますか、技術的なきちんとした評価できる審査員の方が必要ということで、九大のですね、復興支援団の団長でございます三谷先生のほうに、そういった評価のできる方がいらっしゃいませんかとご紹介をいたしまして、九大の建築学科、ちょっと正式にはあれですけども、そういう建築の専門の方で、ご自身も1級建築士の免許を持っている方をご紹介いただきましたので、その方を審査員長として迎えて審査を行ったものです。</p> <p>それから審査員のほうをもう一度言いますと、村長、副村長、それから課長4名、それから棚田保全委員会の伊藤会長にも来ていただいているところです。プラスに、先ほどの九大のほうからの先生に入らせていただきまして、7名で審査をしたところでございます。</p>   |
| 委員 長   | 7番 高倉委員   |
| 7番     | <p>では、予算のほうでお願いしたいと思います。</p> <p>108ページ、まち・ひと・しごと、13節の委託料のところ、ゲストハウス関連。先日の一般質問でもいろいろ質問いたしましたけれども、非常に納得のできないところがありますので、ちょっとまた続けてさせていただきます。</p> <p>まずですね、このホームページ関連、広告集客チラシ作製とか九州エリア情報誌、旅行雑誌情報誌、編集者等招へいPR企画運営業務委託、九州エリア情報誌、機内誌掲載料、いろいろ書かれております。これだけのね、宣伝料を使って、本当にお客さんが来ると、本当に考えておるのですかね。</p> <p>今、まだあそこは何ですか、災害の爪痕はごっぴり残っとるでしょ。そういったとこにこういったものを建てたとして、これは来年の3月に、先ほどのあれを見ると、できるみたいなことを書いてますけど、宣伝というよりか、普通口コミでこういうものは、お客さんとかは結構繋がっていくんだと、私は考えております。</p> <p>これほどの竹集落の観光広報活動2,600万って、これほどの金額をかける必要があるのか、本当にそれで効果が出なかったときはどう責任を取るのか、そこをしっかりと聞きたいですね。よろしく申し上げます。</p> |
| 委員 長   | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>この棚田景観プロジェクトにつきましては、ゲストハウスを整備することになりますけど、そのゲストハウスがうまく運営されるように、そういった仕組みをつくったり、組織をつくったりとか、そういうための事業でございますので、当然ある程度の広報活動等を通じて宣伝をしないと、最初が非常に肝心ですので、そういう意味では必要な事業と言いますか、広報活動ではないかと思っております。</p> <p>例えばですね、こんな災害があったところに人が来るのかと言われるけれども、逆に災害があったからこそ、来ていただいて応援をしてくださいますという考え方でもできるのではないかと思います。</p> <p>事前に東峰村を応援していただくならここに泊まって応援に来てくださいますと、というような広報等もできるかと思いますので、広報活動については非常に大事な予算だと思っております。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 委員 長    | 7 番 高倉委員  |
| 7 番     | <p>再度、この明細を言わせていただきます。</p> <p>チラシ作製、ポスター作製、また下のほうにもチラシ・ポスター作製費、イベントPRポスター作製費、どれだけ、何枚作るのか。</p> <p>昨年つづみの里で七夕祭りをしようということでやっていただきました。これは職員さんが頼んでくれました。わずか3,000枚とポスターが40枚やったですかね、50枚やったか。</p> <p>それで、それくらい作っていただいて、2万何千円の話やったですよ。こんな金額が出るというのが、私はほんと理解できないんですけど。</p> <p>今、よくありますよね、ネットで注文するとか。そういうふうなことを頼んだほうが安く上がるんじゃないんですか、そこは考えてます。</p>  |
| 委員 長    | 梶原係長  |
| 企画政策課係長 | <p>ポスターの作製費用ということでございますけれども、この中にありますのは、新規イベントのポスターということで、今後竹地区で集客をするための新しいイベントを開催する場合のポスター、若しくはチラシの製作費用でございますし、福岡市内でのイベントPR活動ということで、そちらのほうも新しくイベントを行うときの新しいポスターとチラシ等の製作費用を計上しているところでございます。</p> <p>それから、これについては、デザイン等すべてお願いして、印刷までかけたいというふうに思っております。</p> <p>また今、委員おっしゃられた、ネットで注文したらどうかというお話でしたけれども、ネットで注文する場合も、原稿があって印刷のみをですね、注文するというやり方等は非常に安く上がりますけれども、デザインを頼むとなりますと、それなりの費用がかかってくるというふうに考えておりますので、これらの予算を計上しているところでございます。</p> |
| 委員 長    | 7 番 高倉委員  |
| 7 番     | <p>デザインを頼むって、デザインやら自分たちで考えてくださいって、そんなに難しいものじゃないでしょう。写真撮って、文言を載せればいいことでしょう、ポスターでもなんでも。そんなに難しいですか。商工会が民陶むら祭で注文してますよね。あれいくらかかかってます。そういったところをもう少しやっぱりあなたたちも勉強してやってもらわんと、なんもかんも委託、委託、委託では取られるばかりでしょう、お金を。そのところを考えてますか。</p>   |
| 委員 長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長  | <p>この辺りになると、判断にはなってくるかと思うんですけれども、やっぱりインパクトを与えるような効果的なこういった広報というのは、ある程度専門分野にお願いしないと、なかなか厳しい部分があるのではないかなと思っているところでございます。</p> <p>このゲストハウスの関係はもう28年度で繰り越して、今回繰越で30年度に持ち込んでいる拠点整備のほうもでございますけれども、こちらがうまくいくように、運営がうまくされるようなことの、万全を期してのこの広報活動と考えているところでございます。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>関連質問になります。</p> <p>このゲストハウス事業の広報活動費、企画運営に関して多額の予算が計上されています。見る限りでもすごい、たぶん著名なところの情報誌等に掲載されていくのであろうかという部分は分かります。</p> <p>おそらくそれをすれば、オープン当初はすごいお客さんが来るだろうと、想像は容易につくかと思えます。ただ、一度企画政策課から出していただいたゲストハウスの収益試算表を見る限りでは、到底この補助金がある際にはここまで広告費打てますけども、やはり数百万程度の収益しか上げれないゲストハウスでは、もうこの補助金がなくなったときに広告費は打てないと思うんですよね。おそらく尻すぼみの集客状況になるんじゃないかというのを、逆に読めてしまうんですか、その辺はどういうふうな対策を考えられているのでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 企画政策課長   |
| 企画政策課長  | <p>先ほど高倉委員さんが言われたとおりですね、口コミというのが非常に、あとのほうですけれども、大事な形になってまいりますので、まずは東峰村にこういった施設があるということで大々的にキャンペーンを行って、そこから先は口コミ、泊まれた方がまた来たいね、と思うようになることが大事だと思っておりますので、あとのほうで、毎年このようなお金をかけるということは、今の時点ではあまり考えていないところです。</p> <p>まずはそういう形での、初年度についてはある程度費用をかけたいと思っておりますので、収支については、係長のほうから申し上げます。</p>  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | <p>収支の関係ですけれども、これは、想定 of 収支でございますが、古民家ゲストハウスの場合ですね、基本料金を現在2万円で、宿泊費1名当たり5千円、2名宿泊の稼働率が26.6%、一月8日稼働するといったところを想定した場合に、年間135万円の黒字というふうに考えております。</p> <p>またコテージにつきましては、7棟全部が完成しますのが平成32年度になりますので、そのときの試算となりますけれども、1棟当たり基本料金を3千円、宿泊1人につき3千円、3名宿泊で稼働率30%、一月9日動いたところで145万円の黒字ということで考えております。</p> <p>両施設合わせまして280万円の黒字となっておりますけれども、これはあくまでもですね、想定ということで、かなり低く見積もっているところでございます。</p> <p>例えば視察に行きました篠山のほうでは、古民家ゲストハウスの場合ですね、基本料金4万円という形でも取っておりますので、そういった料金設定についてはですね、これから基本構想の中ですね、検討していきたいというふうに考えております。</p> |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | ただ今収支の部分は説明していただいたんですけども、その収支の計算の中に広告宣伝費は含まれているのでしょうか。   |
| 委員長     | 企画政策課長   |
| 企画政策課長  | 広告宣伝費については、入っておりません。   |

|         |   |
|---------|---|
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | 先ほど課長の答弁の中に、広告宣伝費、そういったものに対しては、今後そこまでは考えていないというふうな部分、そこまでという感じで言われておりましたが、村はまだこの先、今後補助金がなくなった後も広告宣伝費を予算として計上する予定はあるんでしょうか。  |
| 委員 長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長  | この関係は前から村の経費について、いつまでサポートと言いますか、予算的な援助をするのかということで、ずっと聞かれているところでございますけれども。<br>基本的には独立と言いますか、法人化で運営する上においては、もう法人のほうでお願いするという形になるかと思えます。<br>来年この事業がある間につきましては、初年度のような広告はいたしませんけれども、ある程度の広告は補助の中で見れますのでしていきたいと思えますけど、基本は、最初高倉委員さんが言われたように、やっぱり口コミが一番重要ですので、一旦知っていただければですね、今の時代ですので、SNSあるいはホームページ等である程度の広報活動はできるかと思っておりますので、そのように考えているところでございます。 |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | ホームページの運営に関して、業務委託料100万かかっております。この100万は、先ほどの収支の中には入っているのでしょうか。  |
| 委員 長    | 梶原係長  |
| 企画政策課係長 | 収支の中には入っておりません。   |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番     | じゃあ、このホームページは、この補助金がなくなった後は誰が運営するんでしょうか。  |
| 委員 長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長  | このですね、100万円で委託料上がっておりますけれども、実際にはですね、初年度にちょっとお金がかかって、ここは2年度目になりますけれども、ある程度ですね、カスタマイズを、事業が固まっていく中でカスタマイズが必要になってまいりますので、最終年度と言いますか、独立してやっていく上においてはですね、もうレンタルサーバーの使用料ぐらいになるかと思えますので、10万以下というようなことを考えているところでございます。   |
| 委員 長    | 2 番 伊藤委員  |
| 2 番     | このゲストハウス事業の中でですね、この貰った資料の中に棚田の火祭りイベント、それから農業体験イベントという形で、70万、30万という形で予算化で上がっておりますが、現状として、これについては補助金がついておりますよね。<br>それで昨年まで補助金の支払いがあった中で、今回金額が少し上がるというもので、これは既存イベントをやっているものをそのままという形ですか、それとも別にこういう企画をやりますということでしょうか。   |
| 委員 長    | 梶原係長  |

|         |  |
|---------|--|
| 企画政策課係長 | これにつきましては、既存のイベントの支援というふうに考えております。   |
| 委員長     | 2番 伊藤委員  |
| 2番      | <p>既存のイベントの支援ということであれば、これ金額が随分違いますよね。今年度の決算まだもらってないんで分からないんですが、28年度決算のときには農業体験イベントは10万だったというような実績がありますよね。そうすると、これ30万になっとなるという形になってくるから、既存だったらちょっとおかしいんじゃないかなと、金額、見積もりが。</p> <p>別に、他に増やしてやるとか、いろんなことがされるんだったら、いろんな形が出て増える可能性はあるかもしれんけど、既存のままでやるという形であれば全然数字的なものが違うんじゃないかと思いますが。</p> |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | <p>今回ゲストハウスにつきましてはですね、地域文化の体験といったところもですね、アピールポイントとしていることでもあります。</p> <p>そのためですね、交流体験それから宿泊を組み合わせた利活用を推進したいということ、現在考えているところでございます。</p> <p>そのため地域の魅力をさらに高めて、観光誘客の促進のために、既存イベントをさらに魅力を高めるという意味で、今のイベントよりもさらに魅力あるものにするために、支援をしていくという考え方でございます。</p>                                      |
| 委員長     | 1番 柳瀬委員  |
| 1番      | <p>関連質問です。</p> <p>棚田景観プロジェクトに関してですね、棚田景観保全プロジェクト事業に関して、キャンプ場のコテージ改修工事等が4,000万円近く上がっていますけれども、ふるさと村の管轄である岩屋キャンプ場自体は、このNPO自体が将来的には運営するような形になるのでしょうか。</p>  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | そのように考えております。  |
| 委員長     | 1番 柳瀬委員  |
| 1番      | <p>村長にお伺いしたいんですけども、ほうしゅ楽舎またこの岩屋キャンプ場というのは、ふるさと村のほうではどういったお話が進んでいるのでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | <p>ほうしゅ楽舎につきましてはですね、既存の施設を使えませんので、新しく建てるという話はしております。</p> <p>それからキャンプ場につきましては、ゲストハウス絡みで使う可能性があるという話はしております。</p>   |
| 委員長     | 1番 柳瀬委員  |
| 1番      | <p>今までですね、ふるさと村自体はいろんな事業をやられた中で、またこのプロジェクトとは別のことにはなるんですけども、ふるさと村自体今後どのような運営を考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。</p>  |
| 委員長     | 村長   |

|      |   |
|------|---|
| 村 長  | <p>非常にですね、難しい問題でありまして、現在収入を上げる部門の施設というのはほとんど機能ができない状態になっております。</p> <p>したがいまして、近日中にまた役員会等ですね、開催をさせていただいて、その中でも話し合いをしていきたいと思っておりますけれども、ふるさと村を今後どうしていくのか、これは今年度ですね、ふるさと村の組織体制を変えようと思っていたんですけれども、この災害のためにできなかったということでございますので、株主等もふるさと村はございますので、またいろいろとご相談をしながらですね、今後のふるさと村の運営と、それから存続等も含めた形でですね、協議等及び相談等をですね、させていただきたいと思っております。</p>               |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | <p>関連質問です。</p> <p>宝珠山ふるさと村についてですが、昨年の12月定例会において、私一般質問で、宝珠山ふるさと村の経営について、今後の計画をしっかりと立ててくださいという部分、最後の部分で質問したと思います。</p> <p>あれからもう3カ月以上経過して、今の村長の答弁では、この3カ月間何も検討されてないのかなと思うんですが、何かしら検討されたのでしょうか。</p>   |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | 役員会のほうではですね、まだ検討をしておりません。   |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | <p>民間企業であれば、もうこの数カ月間で、もう経営のほう全然だめになってしまうような形だと思います。何も行わないというのであればですね。</p> <p>やはりふるさと村の資本金あたりは、元々の旧宝珠山村の部分の基金からいっている部分もあつたりします。</p> <p>やはり第3セクターという部分で、村と一体的な運営というのも考えなければならぬ中で、しっかりとやはり大株主である東峰村の村長がですね、社長となって陣頭指揮を執っていただかないと進まないと思うんです。</p> <p>災害等でなかなかできない部分はあるかと思いますが、専務等ですね、現場を引っ張って行っている方々がいらっしゃるの、しっかりと指示をしていただきたいのです。お願いできますでしょうか。</p> |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | <p>そういうことを思っているんですが、なかなかちょっと私のほうも時間がなくてですね、延び延びになっております。やはり次年度に向けた取り組みをどうするのかということですね、今回あたりもちょっと、理事会あたりの中では話をさせていただきたいと思っております。</p>   |
| 委員 長 | 5 番 高橋委員  |
| 5 番  | <p>若干違和感を感じるのが、復興のシンボルだと言って、このゲストハウス事業に関しては、災害後約1カ月、2カ月足らずでこの事業を再開というかですね、進めていくというのを決められております。</p> <p>しかしながら、今までの既存施設、宿泊施設を伴って運営しております宝珠山ふる</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>さと村の運営に関しては、一切方向性が出てないんですね。</p> <p>なぜゲストハウスはできて、ふるさと村の経営のほうは何もできないのか。これに対してすごく違和感を感じます。その辺について、回答をお願いします。</p>   |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | <p>まずは、今年度行いたいというのが、岩屋湧水ですね、これについては仮復旧をやらせていただきます。それから、ほうしゅ楽舎につきましては、これはもう今回提案をさせていただいておりますように、別の場所等で一応考えておるということです。</p> <p>それから、棚田親水公園については、来年度には必ず開設するというので、今、準備等をですね、工事等はやらせていただいているということでもあります。</p>            |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>何もしなければ赤字が続いていくことを、ぜひですね、認識を新たにさせていただきたいという部分と、あと先ほどから岩屋キャンプ場のコテージの改修の件のお話が出ております。</p> <p>企画政策課の話の中では、ゲストハウスとの一体的な運営というのが言われている中で、村長のほうは、ふるさと村もそこは、考えとしては捨てていないというところで、村としての考えは、いったいどういうふうな方向性を持っているのでしょうか。</p> |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | これは、ふるさと村のほうはですね、ゲストハウスの、そういった形で使えば、そういう形でふるさと村が管理をしなくていいという話はされております。   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>この岩屋キャンプ場に関しては指定管理施設に認定されていると思います。</p> <p>指定管理の募集というのは、おそらく一般公募でされると思うので、条件にそぐう企業等、団体であれば応募できると思うんですが、それにもう宝珠山ふるさと村は、改築ができたときには、もう指定管理に応募しないということでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | 今は指定管理施設ということでやっておりますけれども、指定管理施設ではなくすることもできますので、当然指定管理施設あたりになりますと、公募等はまたやっていかなければならないということでもあります。  |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | その指定管理施設ではない運営形態というのは、今、企画政策課のほうで何か考えているのでしょうか。  |
| 委員長     | 企画政策課長   |
| 企画政策課長  | 指定管理施設ですけど、公募によらない運営を考えているところでございます。   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | ということは、今、指定管理施設は全面的に一般公募というのが、同僚議員の一般質問の中でも言われて、その辺進められていると思いますが、その原則をなぜ外すのでしょうか。  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | 今回の計画につきましては、法人がキャンプ場それからゲストハウスを運営するこ  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>とで、地域で稼ぎながらですね、地域に仕事をつくっていくという計画を出しておりますので、今回その法人がですね、こちらのキャンプ場の改修後の指定管理を受けるという形になると思いますので、指定管理につきましても、公募によるものと公募によらないものがございます。</p> <p>この場合はですね、公募によらないものに該当するというふうに考えております。</p>                  |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>村長確認になりますけれども、宝珠山ふるさと村としては、岩屋キャンプ場が公募によらない指定管理施設となったとしてもご納得、もうそのふるさと村内企業としてご理解、ご納得いただいているということによろしいでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | そのように持っていきたいと思っております。  |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>今日いただきましたこのコーディネーター派遣業務委託というところで、これは、地域おこし協力隊を計画しとるのですか。</p> <p>それとですね、この上のほうの単価の横に14カ月というのがあります。保険とか給与とか、これどういうことですか。</p>  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | <p>まずコーディネーターは地域おこし協力隊ではないということで、地域おこし協力隊は別に公募したいというふうに考えております。</p> <p>それから、費用のところ、この14カ月と言いますのは、賞与が2回入っておりますので、14カ月という形になっているかと思えます。</p>  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | 保険、厚生年金等も同じ考え方でございます。  |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>では、今から村長のほうにお尋ねいたします。</p> <p>まず、昨日の私の質問で、住民説明会を、住民に説明したということ述べましたね。その説明したというのは、これのことでしょうか。</p> <p>もし、これのことですと、確かに書いてはおります。ゲストハウス、お試し住宅整備事業というものを。これをですね、村長はどのような形で住民に説明したのかを、ちょっと伺いたしたいと思います。</p> |
| 委員長     | 村長   |
| 村長      | 1つ1つを説明したわけではありませんので、これは、行政懇談会を開催いたしまして、今後まち・ひと・しごと創生総合戦略関係のメニューとしてですね、こういったものやっていくという形で、説明をされたと思います。  |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>それでは説明にはならんでしょ。見てくださいでしょ。おかしくないですか。</p> <p>こんなの書いたとか今年予算の中にいくら使いますとか書いたって、村の人は分かってでしょ、村民の人は。</p> <p>ゲストハウスの事業はですね、どのような建設計画を持って、どのような経営計画</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>を持って、そういうことを住民に説明して、住民からの質問に答えたり、理解と賛同を得てから、それが説明というふうなものじゃないんですかね。</p> <p>こんなものを見せたから説明とか、おかしい話だと思いますけど、どのように考えますか。</p>  |
| 委員 長 | 村 長  |
| 村 長  | <p>あくまでもこの行政懇談会では、まち・ひと・しごと総合戦略によりまして、こういった事業をやっていきますという説明をさせていただいているわけですから、今後経営がどうのこうのとかですね、そこまでは話にはならないかと思います。</p>   |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>そんなもので説明したとは、普通一般村民は考えません。</p> <p>それとですね、昨年の臨時議会でゲストハウスについて、村長はですね、やってみないと分からないところがあると、2回答えておりますね。成功もあれば失敗例もあると。つまり先の見えない事業だと、村長も、自身も認めとるんですよ。</p> <p>それなのにですね、この災害復旧工事に甚大なお金が要る必要な時期に、情報誌何とか委託料とかいろいろなものを使ってですね、これ、本当に村民の方が納得できると思います。どうしてもつくらなきゃいけないんですか。</p> |
| 委員 長 | 村 長  |
| 村 長  | <p>昨日も申し上げさせていただきましたけど、一応議会の議決を経てやっていることであります。</p> <p>当然、村の人たちにはいろんな考えをお持ちの方もいるかと思いますが。賛成をされる方、反対をされる方、それはいて当然でございます。</p> <p>そういった中で、議員の皆さん等も判断をしていただき、この議決をしていただいたということで解釈をしております。</p>  |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>今回実施する予算は、昨年の3月の予算ですよ。災害前の話ですよ。その予算は、確かに皆さんが手を挙げたのは、ね。そういったことは理解はしてます。</p> <p>その後に災害が起きているんですよ。どうですか。</p>   |
| 委員 長 | 村 長  |
| 村 長  | <p>今議会の冒頭のあいさつもやりましたように、災害とですね、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは並行して、私はやりますということを言っておりますので。</p> <p>確かに甚大な被害が起きました。災害復旧に対しての予算等もですね、相当覚悟しなければなりません。</p> <p>しかしながら、将来的な東峰村をつくっていくためには、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは大事なことでありますので、これについても粛々と進めていきたいと思っております。</p>                             |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>先日の私の質問で、ゲストハウスに関する私の質問の中でですね、移住を促すために観光に力を入れるというようなことも言いましたね。</p> <p>観光に力を入れたからといって移住がなるのか。</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>はっきり申しまして、小石原地区、一時非常に民陶ブームがありましてですね、たくさんのお客様が来られております。</p> <p>移住者が増えましたか。原鶴しかりですよ。</p> <p>この近所で言えば湯布院、今、年間何百万人か来ているようなところでね、そこでも移住者なんか増えてないですよ。</p> <p>それなのに、ああいった辺鄙なところの地区にそういうものをつくって、移住者が増えると、本当に考えているんですか。</p> |
| 委員長       | 村長  |
| 村長        | <p>そのために皆さんと一緒にまち・ひと・しごと創生総合戦略を作ったわけじゃないですか。</p> <p>根っからそういうことを、負の方向ばかりを考えていきますと、これは東峰村の今後の活性化、そういったものはなかなか考えづらいものがあると。</p> <p>やっぱりそういったことに対して、私らは総合戦略というのを作ったわけですから、それについては、やはり肅々とやっていかなければならないかと思えます。</p>           |
| 委員長       | 7番 高倉委員   |
| 7番        | <p>私はね、これを今つくることがいけないんじゃないかと言っているんですよ。</p> <p>災害であれほどの被災者がいる中で、これほどの金額、新年度予算で9,000万近くまた予算を使いますよね。</p> <p>だから、今するんじゃなくて、後で考えればまたいいんじゃないですか。何でこんな急ぐんですか。</p>  |
| 委員長       | 村長  |
| 村長        | <p>先ほどから何回も申し上げましたように、災害は災害でやっていきます。</p> <p>ただ、この創生総合戦略に係る部分についてもやっていきます。</p> <p>ですから、同時並行でやっていきたいということを申し上げているところです。</p>   |
| 委員長       | 1番 柳瀬委員   |
| 1番        | <p>予算書の107ページ、2款1項22目の13節委託料、データ放送システム保守点検委託料のデータ放送の内容の更新というかですね、アップデートはどこが行われるのかお伺いしたいと思います。</p>   |
| 委員長       | 森山主任主事  |
| 企画政策課主任主事 | <p>データ放送システムの更新ということで、今、現在、更新ができる端末、パソコンですね、のほうの小石原庁舎と宝珠山庁舎と東峰テレビのほうにありまして、小石原庁舎と東峰テレビは1台ずつ、宝珠山庁舎のほうには企画政策課のところと農林観光課が入っているフロアでですね、そちらに1台ずつありますので、計4台で、各課それぞれの発信したい情報の発信元の所属課が更新をするようにしております。以上です。</p>                |
| 委員長       | 10番 大蔵委員  |
| 10番       | <p>109ページ、先ほどキャンプ場の話が出ておりました。</p> <p>キャンプ場は以前商工青年部ですか、あそこがやって、非常に好評で黒字化でございました。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>いつの間にか掃除が行き届かない、また草は切っていない、そういった関係で客が減った。また冬は閉めてる。</p> <p>今回5棟改装すると。そういった美しくなれば、たぶんお客はあるんでしょうけれども、冬場開けるのか。また、きれいに掃除するとか、客が来るようなノウハウは勉強されるのか、その辺りをお聞きします。</p>  |
| 委員長     | 企画政策課長   |
| 企画政策課長  | <p>私もこのキャンプ場の関係につきましてはですね、過去どれぐらいの収益があったか、ずっと調べてまいりましたけれども、その結果、先ほど委員さん言われていたのは、たぶん平成8年、できて10年ぐらいのところだろうと思いますけれども、平成11年820万、売り上げがあっているようです。</p> <p>そういった形で運営によってもですね、かなり影響、新しい施設が一番あれですけど、その中の運営についても、かなり影響があるかと思っております。</p> <p>キャンプ場という名称はどうしても夏場のシーズンしかイメージできませんので、キャンプ場という看板を取って、オールシーズンに簡易宿泊が可能であるということになればですね、そういった事業にもある程度応えることができるのではないかと思います。</p> <p>また、これはできるかどうか、まだ分かりませんが、冬とかそういう独自のですね、楽しみと言いますか、例えば薪ストーブとかいうのが、体験ができれば、そういう薪ストーブ体験をしませんかというふうな、つくればですね、それは冬のお客さんもターゲットにできますし、冬の何も無いときに、棚田に何らかの形でライトアップとか照明等を行うことによって、その期間に来てくださいというようなイベントもですね、考えられるのではないかと思いますけれども。</p> <p>そういったことで、収益等が十分に上がるようなことになるのではないかと考えているところです。</p> |
| 委員長     | 10番 大蔵委員   |
| 10番     | <p>たいへんな手間がかかると思うんですね。</p> <p>そういったことを新しく始めた地区が、すぐできるのかということも、たいへんな課題だと思います。その辺りもですね、考えていただきたいと思うわけです。</p> <p>先ほどのゲストハウスも高級路線でいって、人が来るかどうか、試算では来るようになっております。</p> <p>ただ、その試算どおりいくかどうかというのは難しいところで、勉強会、金のかからない勉強会、そういったことをやっていただかんと、こういった事業は成功せんと思っておるわけでございます。その辺りどんなふうを考えておりますかね。</p>  |
| 委員長     | 梶原係長   |
| 企画政策課係長 | <p>今回の事業の中に、施設運営スタッフ研修ということで盛り込んでおりますけれども、そこにはまず地域おこし協力隊制度を活用した嘱託職員を専属として配置をいたします。</p> <p>その職員をですね、民間の旅館等に数カ月派遣をいたしまして、宿泊業のですね、経営とか運営面等についての研修を行いたいというふうにも考えておりますし、また、竹地区の皆さんを対象としたケータリング研修とか物産販売の研修、それからゲスト</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | ハウスの運営等の研修をですね、予定をしているところでございます。<br>そういった中でノウハウを勉強していただきたいというふうに考えております。   |
| 委員長    | 1番 柳瀬委員  |
| 1番     | 先ほどのゲストハウスのことについての関連なんですけれども、地域おこし協力隊を囑託として運営を、NPOを立ち上げてやっていくということで説明を受けていますけれども。<br>やはり地域おこし協力隊の方ですね、継続定住される方もいれば、やっぱり断念される方もいらっしゃる中で、どうしてもこの事業として考えると、どうしても人材が安定しないということは、やっぱり経営にとっても良くないんじゃないかということで、個人的には企業をですね、こういうゲストハウスあたり、宿泊業の経験がある企業に運営していただけないかということで、以前もちょっと話はしていたんですけれども、課長がですね、企業等にも声かけしたがいなかったということで、実際、どういった企業を公募というか探したのか、お伺いしたいなと思います。  |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | 当初につきましてはですね、やっぱりそういう民間による運営形態を目指してスタートしたわけでございます。<br>その中で、実際にそういう経営をされてある里山十帖さんのほうの経営に携わっている方に来ていただきまして、いろいろお話を聞いた中ではですね、やっぱり1棟だけではなかなか運営を黒字にするのは厳しい状況もあるかもしれません。というような話をいただきました。<br>そういう中で、先ほど言ったキャンプ場の関係も入ってきたわけなんですけれども、地元の方の協議の中においてもですね、もし民間に任せてしまえば、地元のメリットと言いましょか、地元にとって良いことは何かあるんですかというような話も出ました。<br>そういう中で、そうであるなら地元のほうの保全委員会の方が中心になって、という話になりまして、地元のほうもそういった法人化と言いますか、棚田保全委員会を中心とした法人化でいきたいと思いますという中で、現在の状況になっているところでございます。 |
| 委員長    | 1番 柳瀬委員  |
| 1番     | 確かにそういうメリット、デメリットを精査すると、住民の方もですね、メリットが少ないと感じられるかもしれないでしょうけど、やり方だとは思うんですよね。<br>やっぱりその運営自体が、確固たる持続した経営をやらないことには負の遺産にもなりますし、しっかりとその中心としても、ゲストハウスをですね、民間の事業者にも、やり方としては委託して、周りの方がそれに波及効果を受けながら、経済効果自体はやり方次第なのではないかと思うんですけれども、民間事業者に対して、今後委託するということは考えられないのでしょうか。  |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | このゲストハウスの目的をどのように捉えるかで、またちょっと変わってくるかと思うんですけれども、ゲストハウスの施設、極端な話をすると、宿泊業というふうな形で考えると、たぶん専門の方とかそういった形にするほうが安定した営業ができる  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>かもしれまないと申すんですけれども、このゲストハウスをつくることによって、地域が活性化するというのが大きな目的でございますので、そしてその、今回のゲストハウスがうまくいくことによって、他の地域についても同じような波及効果を見たいというのがこの目的でございます、単に黒字になればいいという形での、そういった業者の方にお任せするというのは、村としてはいかがかなと、村と言いますか、担当課としてはそういうふう考えているところでございます。</p>  |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>課長、今のことはね、赤字になってもいいと取りかねませんよ。そういうふうに、今の言い方は。</p> <p>そういう考えでこういうものをつくってもらったら困りますよ。本当にそんなことを考えて、思っているんですか。</p>  |
| 委員 長 | 副村長  |
| 副村長  | <p>この運営形態についてはですね、そういった、先ほど柳瀬委員も言われたような会社に委託してはどうかと。そういう考えも十分に検討はしたところなんですけれども、一方で地域の方も、自分たちも運営していきたいと、地域の活性化は自分たちでやっていきたいと、そういう声もありまして、では、じゃあそこで、どういう形がいいのかということですね、今回は地域の方が経営のそういう団体でやっていきながらも、やはり経営のノウハウ、こういったところはコーディネーターをきちっと、ノウハウがある方を派遣という形で入ってもらって、そういう形で経営もきちっと安定させながら、かつ地域の活性化も図ると。そういう経営の形を、今回やろうと。そういう形で今、目指しているところでございます。</p> |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>副村長が答えたけど、私は課長に聞いたんですけどね。</p> <p>じゃあ、副村長、あなたは竹の方々に、どれだけ話しました。何人の方に。本当にそういうふうな協力体制ができるような感覚だったですか。</p>   |
| 委員 長 | 副村長  |
| 副村長  | <p>私も何度かその説明会の場に行きましたけれども、そこで今までにですね、数回住民の方々からのそういったいろんな質問ですね、そういった疑問点、それに1つずつですね、役場としても答えて、少しずつ、それについては皆さんの気持ちを聞きながらですね、方向性を作っているところでございます。</p>   |
| 委員 長 | 7 番 高倉委員   |
| 7 番  | <p>副村長はご存じないかもしれませんが、田舎の常会とか、そういった説明会は、みんなわりと言わないんですよね、陰でしか、本音は。</p> <p>そういったところをもう少し個人的に会ってでもね、そういうふうに言ったんならいいけど、説明会では、これは聞いた話ですけど、年配の方が、意見を言った人に、「お前黙っとけ」というふうなことを言ったとも聞きます。</p> <p>ですからね、やはり本音を聞くのは1対1で話して、それからその実態をつかまなければいけないと、私は考えておりますよ。</p> <p>小林課長、先ほどの答えについて、ちょっと教えてください。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | 私の言葉が足りないところで、ちょうど副村長の答弁がございまして、あのとおりでございます。   |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | 直接的に企画政策課の担当ではないんですけど、136ページ、8款1項4目水源地域活性化支援事業、13節の委託料の中でその他委託料になっているかと思いますが、農泊推進コンサルタント委託料ということで、農家民泊、農泊を進めていく事業を、片や水源地域の活性化のほうで行うという説明を受けております。<br>先ほどから説明を聞いておりますと、ゲストハウスはする、ほうしゅ楽舎は復活する、キャンプ場は改修する、いろんな宿泊のことが同時並行で行われているんですけども、その辺の、東峰村村内での宿泊に関する部分の企画調整というのは行われているのでしょうか。 |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | そういう調整は行っていません。  |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | 事業の内容に関しては担当課で聞きますが、その辺は全く関係性がないということで考えてよろしいでしょうか。  |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | そういう全体的な調整は行っておりませんが、ゲストハウスで目指しているものと、若干方向も違うところもございますので、使い分けと言いますが、こちらのほうはたぶん小石原地域がメインになってくるかと思えますし、ゲストハウスは、当初は宝珠山地域がメインになってまいりますし、お互いにこの地域、東峰村の地域が活性化していく上では、そういう宿泊施設もですね、今後はいろんな形で、いろんなタイプの宿泊施設が求められて来るようになるかと思えますので、そういった調整、今後は必要かと思えますけれども、現在のところはそういうことかなと思っております。       |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | 別の質問にまいります。<br>107ページ、2款1項26目地域おこし支援事業費についてです。<br>決算のときにも多数この地域おこし協力隊については質問がありましたけれども、最終的にこの平成29年度末において、30年度に残る隊員は2名ということで話を聞いております。<br>現在も募集中ということで聞いておりますが、現在の応募状況、決定状況というのを、担当というかですね、いわゆる目的とともに教えていただけますでしょうか。  |
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | 現在3名でございまして、辞められるというような意向を示されていた方が、もうちょっと頑張ってみますというようなことで、農業支援の協力隊の方が頑張ってみますということですので、今、農業支援の方が1名、レストランの方が1名、それから伝統産業会館のほうも1名、3名でございまして、今年度につきましては、7名を考  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>えているところです。</p> <p>すみません。プラスに4月からですね、東峰テレビのほう、このごろ応募がありました、審査いたしました、面接いたしました、採用を決定しているところです。</p> <p>東峰テレビで1名で、新年度からは、とりあえずは4名の方の活動がすぐに行われるかと思います。</p> <p>その他に今募集しているのは広報関係とゲストハウス関係、それから森林関係で、3名を考えて、計7名を考えているところでございます。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | その東峰テレビの方が決まったときに、何名の応募があって1名に決まったのでしょうか。  |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | 2名の応募がございまして、どちらの方も結構経験が、動画の経験、撮影の経験のほうがございましたけれども、1名の方に決めさせていただきました。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | その応募状況を聞く限りでは、やはり災害後、極端に応募件数が減っているのかなという感じを受けます。このままの状況では、なかなかまた見つかりにくいのかなという面も受けますが、何か募集、応募に関して工夫等改善を加えられる点、ある部分がありましたら、お答えをお願いします。   |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | これにつきましてはですね、ほんところちのほうもなかなか、いろんな手を考えているところでございますけれども、一番いいのは、やっぱりよく見ているホームページ等にですね、掲載するのが一番効果的かなと思っているところでございますけど、それより前に、村としてどういった人材が欲しいのか、ということはかなり明確化した上で、そういった皆さんがよく見ているホームページ等に掲載をさせていただいて、齟齬がないように、協力隊のやりたい方と村のやっていただきたい活動が、うまくマッチングするような形を今考えているところでございます。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>ぜひ、そのマッチングということを言われてて、おそらく辞められる方が多いというのは、ミスマッチングという部分を認識されての発言なのかなというのを想像いたしますが。</p> <p>やはり来てから何をしたらいいかわからない。どういう方向でこの事業を進めていいかわからないというのは、やはり地域おこし協力隊もこの地域に根付かないという部分はあるかと思います。</p> <p>そこで1つ聞いておきたいのですが、この地域おこし協力隊、例えばテレビや広報、あと新しく伝産館というのを増えたりしました。今度も森林関係というのも増えたりする話も聞いておりますが、そういった部分は、誰がそういった事業で地域おこし協力隊が必要だという部分を決めて決定しているのでしょうか。</p> |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | あくまでですね、地域おこし協力隊につきましては、企画政策課としては、その制  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>度的な窓口という位置付けを取っているところをございまして、各課からこういった形で協力隊が応募できないかというような相談がうちのほうにまいりまして、最終的には村長のほうと相談して決めているところをございます。</p>  |
| 委員長       | 1番 柳瀬委員   |
| 1番        | <p>予算書の108ページのまち・ひと・しごと、2款1項28目、13節の委託料の中で、ケーブルテレビ番組制作委託料98万6千円とありますけれども、この委託料の内容をお伺いしたいと思います。</p>  |
| 委員長       | 森山主任主事  |
| 企画政策課主任主事 | <p>事業の説明のほうの26ページにあるこちら、ウォーキングマイレージ事業の下から8行目のケーブルテレビ番組制作委託料98万6千円のことでよろしかったでしょうか。</p> <p>こちらはですね、申し訳ございません、保健福祉課がやっている事業をございまして、説明しますとウォーキングマイレージ、通年やっております。こちらのランキングとか含めたですね、土日のPR番組の制作費と聞いております。またそちらのほうで聞いてください。</p>   |
| 委員長       | 1番 柳瀬委員   |
| 1番        | <p>全体的な番組制作委託料としてですね、734万5千円、昨年から65万ほど上がっていますけれども、新規でこういう制作委託料、制作をしてもらうにあたって、枠の中で政策をしていただくというのは不可能なのでしょうか。</p>  |
| 委員長       | 森山主任主事  |
| 企画政策課主任主事 | <p>こちらのほうは東峰テレビ、2款1項22目のほうでよろしかったでしょうか。</p> <p>今回ですね、番組制作等委託料で734万5千円となっております、92万9千円ほど上がっているところをございます。</p> <p>こちらのほうはですね、通常どおり641万6千円と昨年度と同額ですね、番組制作料に関しましては例年どおりの枠をございます。</p> <p>ただ、増えたこの92万9千円の内訳を申しますと、昨年ですね、復興計画の策定委員会等で、村民の方からの要望もございまして、こういった生中継というものを求められた経緯をございます。</p> <p>生中継の放送にかかる費用をですね、昨年というか、今回行ったベースで考えますと、内訳としてはですね、13万ほど生中継にかかっております。機器等を使いましてですね。それが6回分で基本的に77万8千円ほどかかっています。</p> <p>それとは別にですね、臨時的に今回、先ほどご質問にもありましたデータ放送やですね、テレビのハイビジョン化といったものが平成29年度行っております。こちらのほうのですね、使い方とか、そういった仕様を特別番組で計画しておりますので、そういった番組が4本分ですね。</p> <p>例年どおり番組1本作るのに3万8千円ほど見積もりをかかっておりますので、その4回分。ちょっと端数のほうは若干違いますけれども、足して92万9千円ほどかかるため、今回この金額を上げております。</p> <p>こちらはですね、東峰テレビの今現在運営している会社と契約をして、この金額をすべて渡すわけではなく臨時的に求められた際にですね、どうしても通常の枠以外の</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>お願いすることというのが、昨年度多くございましたので、うちとしてですね、この臨時に対応するための予算として、こちらの金額を上げているところでございます。</p> <p>ちょっと枠内でできないかということなんですけども、枠内はですね、年間の仕様書の中でもうこの本数でやるということで動いていますので、そういった1本13万円ほどかかるですね、中継等をこの中に入れるというのは、非常に会社のほうとはですね、圧迫してしまいますので、ちょっと今のところは、こちらは臨時的にこの経費を上げて、必要になったときに契約をしてお支払いをするというのを考えているところでございます。以上です。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>関連質問です。</p> <p>ケーブルテレビ審議会の中でも番組の改善であったり、特に今回審議会の中であがったのが、同じ番組を長期間流しているのではないかと、何回も見ますよという部分を強く、ほぼ全員の委員さんからその話が出ております。</p> <p>今の委託料の計算の見積もりの中では、なかなかそういった対応というのはしにくいのかなと。もう本数が決まってこういう計算で委託をしていると、しょっちゅう番組を切り替えてくれという部分も、なかなか言いにくい部分があるのかと思います。</p> <p>ただ、しかしながら、ケーブルテレビ審議会で審査されておりますので、やはりそこを履行していただきたいという中で、柳瀬委員からも今、発言がありましたが、枠内での予算、そういう委託契約を包括的な委託という形ですね、ある程度有機的なというか、配分ができるような臨機応変なそういった委託というのはできないでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>最初東峰テレビができたときは、もうちょっと緩やかなですね、契約内容だったと思うんですけども、何にいくら使っているのか分からないという中で、細かく1つ1つの業務にいくらというような、その内訳を作ってきたと言いますか、内訳を明確にしたというのが今の状況でございまして、アバウトな形で何回ぐらいお願いしますみたいなのは、なかなかやりにくいというような状況でございます。</p> <p>とは言いながら、審議会の中ではですね、あまりにも同じ番組が多いんじゃないかというようなご意見を、審議会のほうでここ何年かいただいておりますので、今年予算の中ではですね、一度他のテレビを、テレビ局の視察に行きまして、まずはテレビ局に要望する、お願いする側がどの程度の、よそではどの程度までやって、うちにそれを、東峰村としてどの程度やりたいのか、やったほうがいいのかとかいう部分の研究と言いますか、調査を行ったうえで、今後の東峰テレビに委託するときの何と言いますか、良い方向にいくための調査を、今年予算として入れさせていただいているところでございます。</p> <p>うちとしてもより良い方向にいきたいと思っておりますのでございます。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | 現状の予算のままでは番組が長期間流れてしまうという部分は、なかなか改善しにくいということになるんでしょうか。  |
| 委員長    | 企画政策課長  |

|           |  |
|-----------|--|
| 企画政策課長    | <p>それについても、完全にできませんとかというような話ではないので、そこは、ある程度は研究してみたいと思うんですけども、今の積み上げた中でやっている状況で言いますと、なかなか臨機応変に対応というのは厳しい状況なので、そういう中で、先ほどのちょっとこう、契約とは別に、契約すればそのままその金額の中で話が進むんですけども、実績に応じた中でそういう予算ということ対で対応ができたらと思っているところです。</p>  |
| 委員 長      | 5 番 高橋委員   |
| 5 番       | <p>続いて、同じ光通信の部分ですが、107ページの18節の備品購入費99万4千円の中に、テロップサーバーの予算が上がっているかと思います。</p> <p>これもケーブルテレビ審議会の中で意見があがっていたと思いますが、下に出るテロップの必要性に関しては、もうこのデータ放送が始まったのでどうだろうかという部分は、だいが意見としてあがっておりました。</p> <p>またここで予算が出てきているので、その辺の審議会の審議意見の加味はどのように考えられているのか、それとテロップ自体をそのまま継続させるのかどうかも含めて、方向性をお尋ねします。</p>  |
| 委員 長      | 森山主任主事   |
| 企画政策課主任主事 | <p>先ほど高橋委員が言われたようにですね、審議会のほうでご意見が出ていた、そのテロップ放送のあり方というのも出ていたと思います。</p> <p>ただ、ちょっとこちらのほうに関しましてはですね、また、平成30年度にかけて審議していきたいなと思っております。</p> <p>理由といたしましては、あのテロップで流すということもですね、それなりの予算をかけて現在運営している状況でございます。</p> <p>データ放送も入ってきて、今使い方というのをですね、試験放送は終わりましたけれども、これからですね、有効活用されていくことではございますので、どちらのほうを使うかという話し合いも含めてですね、このデータ放送とテロップのあり方については、まだ継続的に平成30年度に検討させていただければと考えています。以上です。</p>   |
| 委員 長      | 7 番 高倉委員   |
| 7 番       | <p>104ページ、13節の委託料、これもまた委託料です。復興計画進捗管理・避難行動計画検討業務委託というのがあります。</p> <p>復興計画は今やっとならうとは思いますが、避難行動計画検討業務というものはですね、私はやはり今やっとならうように、村民の方とお互い相談をし合って、やっぱつくるべきだと。</p> <p>そういうことを、やはり村民の方を交えて復興会議とかやっておりますので、なるべく委託、委託というのが、書類を作る委託なのかどうかちょっと分かんないですけども、なるべくやはり職員が先頭に立ってやっていただきたい。</p> <p>そうでないとやはり、なんもかんもですね、他人任せじゃいかん、言葉が悪いんですけど、外部の人に任せるのでは職員が育たないと、私は考えるわけですよ。</p> <p>ですから、こういったことはですね、役場、地元住民、職員たちと一緒に考えて、計画を立てて、役場のほうが率先してやっていただきたいと思います。</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | いかがですか。   |
| 委員長  | 総務課長  |
| 総務課長 | <p>避難行動計画の計画検討ということでございますが、これについては、実はもう29年度にですね、今、復興計画の関係で避難行動アンケートというのを取りましたという話を、高橋議員の一般質問のときでも村長が答弁したと思いますが、11月から12月にかけて1,920名の方に配布して、65%ぐらいですかね、それぐらいの1,200何某の回答をいただいて、それを今分析していただいております。それが29年度の方ですね。</p> <p>それを基に、今、それに基づくいろんな人の行動がどうだったかとか、それにより良くする方法はないか、また、そういった部分の課題を見た中で、どういうことを村としてすればいいか、地域としてすればいいかという部分で、30年度はですね、具体的にまだ、どこまでのものを作るという話はできておりませんが、いわゆる地域の中で、今、要支援者の避難行動計画、いわゆる名簿を作って、誰がサポートするとかそういう部分については地域の課題を作っていただいて、これに基づいて避難計画を行って、それなりに皆さん意識付けとですね、行動についてのあれができたという評価もいただいているところですが、この中で特に、地域として、いわゆる避難所の設定とか、そこにどうやって避難するとか、どういう情報に基づいて地域として行動するかとかいう、いわゆる集落版タイムラインとかですね、行政としては対策本部や警戒本部としてどう動くか、これは村のほうで作っております。</p> <p>あと集落として、地域としてどう動くかとかいう部分については、やはりこういうアンケートとかの課題を踏まえた上で、皆さんと一緒に考えて作っていく必要があるというふうに思っておりますので、これは、全体的な避難行動計画という冊子を作るという、冊子とかですね、ものは作る必要はあるかと思いますが、それに行きつくまでのですね、地域との協議とか、そういう共同作業とかですね、そういった部分も当然含んでくるのではないかなというふうに考えているところで、ちょっと具体的な内容については、ちょっとまだこの前課題についての話等をですね、行っただけですので、今後のスケジュール、プロセスについては、そこまではできておりませんが、概ねそういう形で、地域はやっぱりそういう行動に対しては、やはり主役と言いますか、地域の意思に基づいて行うものではあります。それを決定するためのですね、いろんな資料とか調整とか検討のためのですね、部分をやっていただきたいというふうに考え、この予算を計上しているところです。以上です。</p> |
| 委員長  | 他に、よろしいですか。<br>では、これをもちまして、企画政策課の質疑を終了します。  |
| 休憩   |   |
| 委員長  | 午後2時まで休憩します。<br><br>(12時55分)  |
| 再開   |   |
| 委員長  | 休憩前に引き続き、再開します。<br><br>(14時00分)   |
| 委員長  | 保健福祉課の質疑に入ります。  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>ページを申し上げます。予算書105ページ、2款1項11目地域交通対策費、113ページ、3款1項1目社会福祉費総務費から125ページ、4款1項9目健康増進事業費までの保健福祉課所管の費目になります。</p> <p>質疑のある方は挙手で、ページを言ってください。</p> <p>4番 黒川委員</p>  |
| 4 番    | <p>119ページ、4目の13節の緊急通報システムの委託料ですね、これは前から取り組んでいることなんですが、これの今、設置されていると思うんですけども、設置する条件ですよ、それは1人住まいの高齢者というような感じだと思うんですが、同居者がいると設置されてないと思うんですね。</p> <p>どうしても同居者がいても昼間はいないとか、たまにしか来ないとか、そういう人もいらっしゃるわけですよ。そういうところにも設置できないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | <p>基本的にですね、65歳以上の独居で傷病等があってですね、というところで条件になっておりますが、2人暮らしとかですね、70歳以上とかもそうなんですが、2人以上でも家庭内で病気があってですね、介護できない方が一緒に住んであるとかですね、といったところとか、また病気等で、問題を抱えている病気とかの方にもですね、現在設置しておるところでございます。</p>   |
| 委員長    | 4番 黒川委員  |
| 4 番    | 今、設置台数、何人ぐらいですか。   |
| 委員長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | 今、現在が53台設置をしております。   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員  |
| 2 番    | <p>ページはですね、89ページ、歳入ですね。9款2項分担金の関係ですが、保育料4,668万という形で予算が上がっておりますけれども、人口的に言って、保育を受けられる方は減っているかと思えます。</p> <p>それで、この金額については、昨年よりも金額が増えとる。約80万程度増えておりますけれども、まずこれの算定の根拠となるのはどんなになるんですかね、これ。</p>   |
| 委員長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | この増えた根拠と申しますのは、去年の保育所の申込者数が去年の当初よりも若干増えておりまして、その分の関係で保険料が増えております。以上です。   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員  |
| 2 番    | <p>分担金及び負担金やから保険料と何も関係ないと思うんですよ。これは、分担金負担金だから保育所のね、来ている人が多いからこれは増えなきゃいけないんですよ。人間が減りよるのに、なんでそげんして増えますかという話ですよ。</p>  |
| 委員長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | これ分担金の9款2項1目ですよ、保険料の分は、これは保育料ですので、先ほど申しましたように、去年の当初よりも申込者が若干増えてたということですよ、事実上上がっているということになります。  |

|         |  |
|---------|--|
| 委員 長    | 2 番 伊藤委員   |
| 2 番     | <p>前貰った資料の中の保育園児の推移がありましたよね。推移の中でずっと減つるとよね。ただ申し込みがあったという形で、本当に全体的なものを見てのね、この分担金なのかと。推移からみると絶対減らなきゃいかんとですよ。</p> <p>だからそこを、ただ、申し込みであったから、それでしまったということだけなら、もうそれで一応お尋ねのしようがないんだけど、基本的にそれじゃあ予算化が本当にあったのかなという気もするわけですよ。</p>                  |
| 委員 長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長  | 先ほども申しましたが、申し込み人数が12月末には見込みが決まっておりますので、それで試算をしたということでございます。  |
| 委員 長    | <p>よろしいですか。</p> <p>4 番 黒川委員</p>  |
| 4 番     | 120ページですね、7目の13節の委託料の中の一番下の生活支援サービス体制整備と書いてありますね、この349万。これはこういった体制を整備するわけですか。  |
| 委員 長    | 国松係長   |
| 保健福祉課係長 | 生活支援体制整備事業と言いますのは、地域包括支援システムを進める上で必要な体制なんですけれども、生活支援コーディネーターというものを配置しまして、地域におきまして在宅の高齢者等、障がい者等を含めた地域で暮らす方々を支えていただくために、資源開発ですとかネットワークの構築とか、皆さん方で必要なサービスを、必要とされているようなニーズとか、そういったことと実際何をやっていくのかということ、マッチングしていくようなことを、大まかに言うとやっていく内容になります。 |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員   |
| 5 番     | 同じ款項目になります。健康保険対策費の中の、次の14節の使用料及び賃借料の中で使用料120万が本年度新しく上がっているかと思えます。そちらの詳細をお願いします。   |
| 委員 長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長  | 14の使用料ですが、今ですね、包括支援センターのほうには1台軽自動車がありまして、それは県の介護広域のほうからですね、お借りをしているわけなんです、3月いっぱいですね、返さなきゃいけないということで、軽自動車のリース代を2台分組まさせていただきますところでございます。   |
| 委員 長    | 2 番 伊藤委員   |
| 2 番     | <p>また歳入の話をお願いします。</p> <p>歳入の中でですね、91ページ、11款2項3目の女性特有がん検診推進事業補助金が4千円という形でありますよね。</p> <p>これは受診者が少ないというようなことで説明があつたんですが、まずこの女性特有がん検診推進補助金にあたるのはですね、どういうものがあるんですかね。</p>  |
| 委員 長    | 国松係長   |

|         |  |
|---------|--|
| 保健福祉課係長 | <p>この女性特有がんと言いますのは、乳がん検診と子宮がん検診となります。</p> <p>これにつきまして、なかなか受診率が全国的に低い中、いかに上げていくかということで国が施策をとりまして、一定の必要な額を市町村に補助いたしまして、受診率を上げていくための施策として行っているものです。</p> <p>具体的には、開始年度は後ほどまた確認いたしますけれども、利用料を無料にするクーポン券というものを発行しまして、特定の年齢の方にクーポン券を配布しまして、少しでも受診されるきっかけをつくっていただくというような事業を行っていくものです。</p>  |
| 委員長     | 2番 伊藤委員  |
| 2番      | <p>先ほどですね、そういう形で、クーポン券というような形で言われましたが、非常に少ないと。どんどん、どんどんこれ下がっておるといことですね。</p> <p>具体的な対策を今、クーポン券の話は出たんですけども、実際減っていきよる中でですね、具体的な対策は何かいろいろされてあるんですかね。もし対策を打ってあるならですね、お教えいただきたいし、もしないのであれば、何か対策を打っていく必要があるんじゃないかということが考えられますが、いかがですかね。</p>   |
| 委員長     | 国松係長   |
| 保健福祉課係長 | <p>対策としましては、先ほどのクーポン券の配布と併せまして、いろんな機会を通じまして受診の必要性などを啓発していっているような状況です。</p> <p>ただそれが大きな受診率アップに繋がっているかと言いますと、残念ながらまだ十分な成果は出ていないような状況もありまして、今後具体的にどういったことが受診率アップに繋がるかということ課題と、関係者の方に助言を仰ぎまして、推進していこうと思っております。</p>  |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>108ページをお願いします。</p> <p>2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費の中のウォーキングマイレージ事業について、お尋ねします。</p> <p>現在、企画政策課が行っているバーチャル村民事業も、このウォーキングマイレージのシステムのほうを使っているかと思いますが、バーチャル村民事業のほうは、このウォーキングマイレージ事業とは異なって、スマートフォンのアプリだけで歩数、活動量を計測するということで聞いております。</p> <p>この保健福祉課が行うウォーキングマイレージのほうはスマートフォンと連携する活動量計、手首に巻くやつ、またはスマートフォンを持たない方は万歩計のほうを必要となっておりますが、そもそもこのスマートフォンを活用する形であれば、活動量計、手首に巻く形のもの、そもそも必要ではないのではないのでしょうか。</p> |
| 委員長     | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長  | 時計型の活動量計につきましては、運動量の管理とですね、また、健康づくりの意識付けのためにですね、活動量計の腕時計型ですね、導入を図っております。   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | この腕時計型については、1個、この試算上では1万8千円もかかるんですよ。   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>その活動量計も何年も持つわけではないはずだと思います。</p> <p>それも踏まえて、この腕時計型で今年度予算も116万円ほどかかっています。こういうスマートフォンを持たれている方なら、もう大体活動量もスマートフォンの中で把握できるはずなので、そもそもこの活動量計を買わなくても、それこそ活動量計を持たない方でもすぐ始められるようなシステムというのは構築可能なのではないのでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>バーチャル村民にですね、今導入していますように、活動量計を持たなくてもですね、スマートフォンがあればできるようなシステムになっているんですが、中にはですね、スマートフォンを持って歩かないという方も最初の頃いらっしゃいましたので、そういったことと、正確にスマートフォンのほうが歩数の関係が上がってこないというところもあってですね、腕時計型の活動量計をしています。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>それを言ってしまったら、たぶん企画政策課も困ってしまいますので、あまり答弁を言わないほうがいいのかなと思うんですけども。</p> <p>要はこの予算、もったいないというのが正直なところですよ。スマートフォンでバーチャル村民なるもので活動量が測れるのであれば、もう腕時計型に頼らなくていいのかなというのと、今使われている腕時計型の方もその内やはり買い替えが必要になってきて、さらなる費用も発生してしまうと思うんですよ。</p> <p>そこを考えれば、早いうちにスマートフォンでそれが代用できるのであれば、もうわざわざ買う必要がないのですが、委託契約にそういった部分がもう考慮されているのでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>30年度の方についてはですね、まだ委託契約関係もしていませんので、今後スマートフォンとですね、腕時計型というのを一緒に検討をさせていただきたいと思っています。</p>  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>現在、腕時計型を使われている方もですね、スマートフォンでできるというならそういった部分の対応と、そもそも腕時計型必要なかったんじゃないかと言われてしまってもしょうがないかと思いますが、そういった部分で、今後の予算がかけずにもですね、このウォーキングマイレージ、皆さんに楽しんでいただけるような仕組み、長く続けていくような仕組みをしっかりと考えていただきたいところで質問しております。</p> <p>もう一つ、このウォーキングマイレージなんですけど、歩いていただいて健康になっていただき、さらに村内で消費していただけるように商品券等の部分も付けているかと思いますが、そもそもこの歩数というのを、保健福祉課のほうでおそらく管理はしているかと思いますが、そこが健康状態、村民の方の健康状態とどういうふうに結び付けているのか、そういった部分は何かされているのか、お尋ねします。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長  |

|        |   |
|--------|---|
| 保健福祉課長 | ウォーキングマイレージの個人の歩数の管理は行っておりますが、その歩数を見てですね、その方の健康とかの情報等は、まだ今始めたばかりなので、まだそこまでは至っておりません。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>おそらくたぶん健康づくりのために歩数を計測してという部分で、一番肝になるところかと思います。歩くことによって、どのように健康状態が維持されていくのかというのを把握するために、僕は付けているのかなと、ずっと思っていたんですけども、ただ歩いてください、歩いてくださいというだけでは、なかなかその部分が健康とどう結びつくのかというのが、いまいよく分からないんですね。</p> <p>現在も、自分も付けたんですけど、今、よく理解ができないので外しております。協力というか、やるからにはやっていきたいんですけど、やはり自分はやるからには健康をチェックしたりとか把握をしていかないと、やっている意味がよく分からないので、その部分、逆にそういった部分ならしっかり予算に入れて、村民の方が健康になって、医療費が削減できるのであれば、それがすべてだと思うので、そういった部分をしっかり考えていただけますでしょうか。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | はい、委員さん言われますようにですね、ウォーキングマイレージを活用した健康管理をやっていけるような仕組みづくりをですね、構築をしたいと思っております。以上です。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>ぜひ取り組んでいただきたいなというのと、ウォーキングマイレージばかりで申し訳ないんですけど、あともう1つはですね、今年度もバスハイクをやっていると思いますが、次年度もバスハイクを計画されていると思います。教育課の公民館事業のほうでもバスハイクは毎年されていて、年に2回も、別の事業にはよりますが、バスハイクを続ける必要があるのかなというのと、今年度に至っては3月にやって、4月にまた公民館のバスハイクがあって、バスハイク、バスハイクと村民の方にちょっと、どうですかというのいかがなものかなと思います。</p> <p>限られた予算の中でいろいろ事業を構築されていると思いますが、うまくも既存の事業と一体的にされてもよろしいのではないのでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 今年3月にですね、急きょバスハイクを行ったわけですが、当初は11月ぐらいに行うように予定をしていたんですが、災害の関係でバスハイクのほうが遅れてしまったというような状況がありまして、来年にもこのバスハイクをやろうということで企画をしておりますが、このバスハイクがですね、ウォーキングマイレージ事業に参加をされている方の特典のイベントとなりますので、そういったところはやっていきたいというふうに考えております。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | バスハイクの参加できる人、参加できない人という縛りもですね、ちょっとあんまり理解しがたくてですね、この事業に参加されてない方じゃないと参加できない、参   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>加すれば参加したでいろいろ参加特典なりいろいろあるという、何かすごい差を感じるんですけども、行政がする事業で、バスハイクというよく似た事業で、これは参加できて、これは参加できないとか、そういった村民の人にとってちょっと分かりにくいようなものはなるべく避けて、いろんな人がやはりウォーキングなり健康づくりを楽しめるような企画づくりに努めたほうがよろしいのではないかなと思うのですが、その辺はわざわざ参加している人じゃないとウォーキングには行けない、バスハイクには行けないという特段の理由は何かあるのでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長  | <p>ウォーキングマイレージ事業に参加している、特によく歩いた方からですね、ご褒美としてですね、このバスハイクのほうに申し込みを取ろうかなと、最初は思っていたんですけども、そういったこともありますので、またですね、教育委員会とも協議してですね、バスハイクを行う場合ですね、また教育課とよく話をしてですね、できるのであれば一緒にしていくような方向でも考えたいな、というふうには考えております。</p>   |
| 委員長     | 10番 大蔵委員  |
| 10番     | <p>介護保険についてお聞きします。</p> <p>来年度介護保険が上がりますね。そういった中で、やはりいかに健康長寿を目指すべきであろうということで、今のマイレージ等々もいい対策であろうと思います。</p> <p>しかし、今回上がるにあたって、新規に、こういった健康な方を増やすということで、何か新規の事業はつくっているのか、お聞きします。</p>   |
| 委員長     | 国松係長  |
| 保健福祉課係長 | <p>特に健康な方を増やすというのは今までもやってきたことで、保健福祉課の予防的な面ですね、介護状態になる方を防ぐということで、要介護状態になる一番大きな原因というか、特に要介護3から5の重度の方、原因の中には脳血管疾患ですとか認知症とか、そういう方が特に多く占めています。そのことで医療費もかかりますし、介護保険の給付費もかかります。</p> <p>そのことをきちっと踏まえて、健康づくりとか生活習慣病の重症化予防に取り組むことが、介護予防に繋がっていくということで、今やっている健康診査の受診率もそうですけれども、受けていただいた方をきちっとですね、こちらのほうで保健指導なり医療のほうに繋げていくことで重症化を予防しまして、介護状態になることを防ぐということが、まず保健福祉課としてやるべきことではないかなと思っております。</p> <p>併せて介護保険の制度の中でいきいきサロンですとかですね、関連の一般の方の老人クラブの方とかを対象に行っております健康教室などにも積極的に出向いていただいて、自宅での閉じこもりを予防していただいたりとか、そういうことも併せて推進していきたいと考えております。</p> |
| 委員長     | 10番 大蔵委員  |
| 10番     | <p>そういったことで、推進はしていただきたいと思う一方で、保健福祉館のいずみ館、あそこですね、随分前からあって、最初のうちから随分利用している方が減っていると思います。</p> <p>せっかくいい施設があって、私が言うのもなんですけど、私自身もメタボですけど、</p>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>そういった方たちをいかに減らすかということをするためには、あそこの施設を有効に活用するのはいいことだと思いますので、先ほどいきいきサロンも含めて、そういった例えば地域に呼びかけて、一緒に参加しませんかとか、そういった推進なんかできないんでしょうかね。お聞きします。</p>   |
| 委員長     | 国松係長  |
| 保健福祉課係長 | <p>いづみ館の活用に関しては、いろんな面で今まで試行的に取り組んでいたところなんですけれども、なかなか全体的な数のアップには繋がっていない現状もあるかと思えます。</p> <p>1つの試みとして、生活習慣病対策までには至らないんですけれども、今、東峰村におきましては、要支援状態、まだ介護にはなっていないんですけれども、少し周りの方の見守りですとかが必要になった方に対して、リハビリを行うことで、それ以上介護度が進まないようにするための施策、通所のリハビリですとか、そういったものがもちろん村内にありませんし、村外にも、東峰村の方を送迎しまして利用できるサービスというのが、今のところなかなか難しい、非常に限定されているような状況です。</p> <p>そういう状況を踏まえまして、いづみ館のトレーニング室を活用しまして、主には要支援1、2の軽度な方を中心に、専門の理学療法士の方などを来ていただきまして、週1回程度通所型のリハビリということで、新規の30年度からの事業を開始する予定にしております。</p>  |
| 委員長     | 2番 伊藤委員   |
| 2番      | <p>先ほどの介護の関係の中でですね、いきいきサロンの話が出たかと思えます。</p> <p>いきいきサロンを調べてみますと、28年度から始めて、予算化がずっと100万5千円と、同じ数字が続いていますよ。</p> <p>それで、じゃあ実質28年度決算はどうだったかと言ったら、56万1千円ということで、半分しか利用できてないと。</p> <p>今、現状を見てみますと、8団体か10団体ぐらいだと。同じ団体がずっとやっているだけと。たぶんこの29年度決算もこのくらいの数字で終わってしまうのかなという形で思っています。</p> <p>それでいろんなですね、地区における血压測定とか、いろんなものやっていますよね。その中でも出されてあるところはずっと出されてあると。してないところは全くしてないと、同じようなことがあっても。</p> <p>それじゃあ全然利用度合いとしてですね、おかしいのかなと。特段の何か努力をしてですね、皆さんが利用していただくような形を取らなきゃ何もならないんじゃないかと。予算はずっと同じ金額、するのと同じ金額じゃなくてですね。これはちょっと、村民の皆さんに対するサービスが足らんのではないかと、私自身考えておりますけどね、その辺りのところ何かあるのか、それとまたどのような対策を打つのか、そういうものは何かないんですかね。</p> |
| 委員長     | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長  | <p>いきいきサロンにつきましては、30年度のほうはですね、集落支援員さんを使ってですね、サロンの各地区のほうに入って行って、支援をしていくというふうなこと</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | も考えておりますので、そういった地域に1カ所でもサロンを開きたいというふうに考えております。   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員  |
| 2番     | <p>本来はですね、このいきいきサロン非常に使いやすい事業で、たくさんの方が利用できるはずですよ。そういうものに対して、後で一緒に出ましたので、集落支援員の話もさせていただきたいと思っておりますけれども、今回集落支援員についても2名から4名と、大字地区体制にするという形で、数は増やしておられますけど、これについてもじゃあどういう活動を、4人に増やして、今までの2名体制とどう変わるのか。そういうところは、ただ増やしますよということだけであって、中身が全然はっきりしてないんですよ。</p> <p>このサロンの手伝いをするため集落支援員じゃないですよ。それは集落点検もありましょう。いろんな仕事ありましょう。それが2名でできなくて4名にするのか。また、そうだろうと思うんです。そうしないとこれを増やす必要がありませんから。</p> <p>じゃあ具体的にその活動は、どういう活動をしていって、どうやるといったようなものもしっかり見えないと、この予算化で4名も入れておりますけども、全然理解しがたいところが出てきますよね。</p> <p>ですから、いきいきサロンについてはもう少しですね、それは集落支援員さん使うのもいいでしょう。でもそれ以外にもですね、十分出来ることは努力してもらうということでいいんですけども、集落支援員さんについてのもので、じゃあ具体的にどういうことをやってもらうと、4人体制になってですよ。仕事は倍できなきゃいけませんから、その辺りのところを教えてくださいたいんですけど。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | 集落支援員さんの業務としましてはですね、ひとり暮らしの方の声かけとかですね、家の中の軽微な電球換えとか重い物を持って、灯油の入れ替えとかですね、ということをやっていたらいいと思っておりますが、それと今さっきも言いましたように、いきいきサロンの支援をやっていたらいいというふうに思っております。   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員  |
| 2番     | <p>お答えいただいた数じゃですね、集落支援員さん、何も意味もないし数も要らないじゃないかと、私は思えるんですよ。</p> <p>それともう1つ社会福祉協議会にヘルパーさんいますよね。ヘルパーさんのだぶったところですよ、そこも。結局1人のところには回るでしょ。確かに医療的なものはないかもしれませんが。でも結局、そういうところとの棲み分けも何かははっきりしないなと。</p> <p>集落支援員さんになった、作った、でも運用がなって、こういうことをやってくださいよというものが全く目に見えてこんどですよ。何か目に見える形ですね、支援員さんを募集していく形じゃないと、なられた支援員さんも困るんじゃないかと。何すりゃいいと私たちって。</p> <p>確かにお金のものはですね、交付税の中から来ますからいいかもしれませんが。でも、じゃあ活躍は、しっかり活躍の場がないと、そういうものを作っても意味がないと。絵に描いた餅みたいになってしまいますからですね。</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>その辺りのところを今答えられるのであれば、しっかりと計画したものを作っていたら、示していただくという形をやってもらわんといかんのかなと思いますけど、いかがですか。</p>  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>棲み分けにつきましては、社会福祉協議会、包括支援センター、また集落支援と地域の福祉関係ですね、等の合同会議を開いて、連携や連絡調整を、また情報の共有化を行って、きちとした活動の棲み分けをですね、させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>今ですね、ニーズ調査をして、集計をしてですね、やっと高齢者の困っていることが出てきておりますので、その中でまた具体的にですね、集落支援の活動内容を明確にしていきたいというふうに思っております。</p>   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>分かりました。じゃあ、そういうものをきちと提示してください。作って。</p> <p>そうしないと、何のために集落支援員さんつくったのか、それからどういう活動をしているのか。目に見えませんか、誰も。しっかりとしたものを作ってですね、提示いただくようお願いいたします。</p>   |
| 委員長    | 8番 佐々木委員  |
| 8番     | <p>関連です、集落支援員ですね。</p> <p>これは、私どもも一昨年、2年前になりますか、総務常任委員会でこの集落支援員の研修等も竹田市等でしてまいりました。</p> <p>同僚議員も質問の中で出しましたが、先ほど同僚の伊藤委員も言っていますように、村としてきちんと集落支援員で、どんな仕事をしたほうがこの村でいいのかを、きちんと決めてください。</p> <p>やはり社会福祉協議会とか地域包括ケアと話をするんじゃなくて、まず1つは集落支援員の仕事を、どんなふう持っていったほうがいいのかと。その柱がなければ、先ほど言ったように、ただの手伝いでは、そういう支援では業務になりません。</p> <p>だから、特に担当課長にお願いしたいのは、執行部、村長以下きちんと話をし、じゃあどんなふうな集落支援員で、この東峰村で活動をやらしてもらおうかというふうな柱的なものを早目に検討してください。</p> |
| 委員長    | <p>答弁はいいですか。</p> <p>1番 柳瀬委員</p>   |
| 1番     | <p>成果説明書の32ページの3款1項8目工事請負費1,403万1千円ですね、ボイラーまわり・風呂まわりフェンス設置工事ですね、この内訳を教えてくださいですか。</p>  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>ボイラーの更新につきましては826万9千円、風呂まわりのフェンスとボイラーのまわりのフェンスも一緒でございますが、576万2千円というふうになっております。</p>   |
| 委員長    | 1番 柳瀬委員   |

|        |   |
|--------|---|
| 1 番    | その風呂まわりフェンス、ボイラーまわりというのは、そのボイラー更新にかかわる工事なのでしょうか。  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | ボイラーまわりと風呂まわりの現在の柵がありますが、これは木柵でしております。木でしておりますので、腐れてですね、グラグラしておりますので、その更新ということで上げさせていただいております。  |
| 委員長    | 1 番 柳瀬委員  |
| 1 番    | 昨年の補正予算でボイラーに関してですね、薪ボイラーというのを企画政策課のほうで提案されていましたが、このボイラー更新をするにあたって、今後薪ボイラーというのは計画にはないのでしょうか。  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 薪ボイラーの導入についてはまだ検討中ございまして、薪ボイラーを導入しても、やはり普通のボイラーもですね、2つ持っておかないとということで、元々今のボイラーがですね、もう10数年ありますので故障が多くてですね、不着火状態が多くなることがありますことで、その分の更新ということで上げさせていただいております。  |
| 委員長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番    | 117ページ、3款2項1目児童福祉費の19節延長保育と一時預かりについて、お伺いしたいと思います。<br>昨今なかなか保育士の確保というのがですね、難しくなっているかと思えます。延長保育や一時預かり等をするにあたっては、臨時の方の保育士さんの確保等なかなかたいへんな部分もあるかと思えますが、現状の延長保育と一時預かりの実績数と、あと今年度、平成30年度見込み数というのはどういうふうに考えられていますでしょうか。   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 延長保育につきましては、昨年が2名おりまして、24回の延長保育を行っておりますが、今年につきましては、たぶん0だと思っておりますが、確認してですね、延長保育の分はご報告をしたいと思えます。<br>一時預かりの分ですが、昨年が4名の方がおられました。90回利用されております。今年が1人の方がいらっしゃいまして、1月現在では31回ほど利用されております。<br>30年度につきましては、延長保育のほうは2名ほどの見込みで、一時預かりのほうもですね、30年度分が人数があれなんです、延べ人数としましては35日分ですね、利用を見込んでおります。 |
| 委員長    | 5 番 高橋委員  |
| 5 番    | 大体的見込み数というのは分かりました。<br>その部分で、今も募集中なのかもしれませんが、こういった延長保育であったり一時預かりの方に対する保育士等の確保というのはできてますでしょうか。   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 一時預かりの分は幼稚園のほうとする事業でございまして、美星保育所のほうとし   |

|         |  |
|---------|--|
|         | ましては、6名の募集があつてですね、まだ採用は行っておりませんが、6名募集があつておりますので、6名おればですね、確保できてようになります。   |
| 委員長     | 8番 佐々木委員   |
| 8番      | <p>国松さんにお尋ねをしたいんですが、先ほどからウォーキングマイレージの関係ですかね、同僚議員もあるときに、歩きすぎて体を壊すんじゃないかと、逆にですね。だから、我々例えば66歳とか、年齢によっては例えば7,000歩が適切とか。そういうふうな歩く歩数と言いましようかもあると思うんですね。</p> <p>だから、そういうのを含めて、やっぱり誰か食育もあるよと、いろんなものを含めて健康寿命になるような、何かの横繋がりとかいろんな繋がりを持ってやらないと、単発、単発でやると、ただ歩くだけでみんなが健康になるかと言えば、今度は逆に、過ぎた人は足が痛くなると、そういうふうなこともあると思います。</p> <p>ですから少しそこのところは、健康計画とかいろんなもの等を含めてですね、公民館とかいろんなものと含めて、縦横の繋がり、東峰村健康増進計画なんかを作ったらどうかという思いはあるんですけどね。いかがですか。</p>  |
| 委員長     | 国松係長   |
| 保健福祉課係長 | <p>確かにウォーキングマイレージで、ウォーキングについて、歩きさえすれば健康になるような風潮が正直あるようで、それはちょっと残念なことなんですけれども、あくまでもウォーキングは一手段でありまして、それをきっかけに皆さんが日常生活に運動を取り入れていただきながら、食生活とか十分活動されたり睡眠を取られたり、いろんなバランスを取れた生活をやっていただくための支援として、このウォーキングマイレージは行っている部分でございますので、そこが十分村民の皆さんに伝わっていないということは、今回改めて私たちも分かったところもございます。</p> <p>こういったことも踏まえまして、現在29年度に健康増進計画、村として策定いたしているところです。またこれが策定ができましたら、皆さん方に提示をしたいと思っておりますので、今ご指摘いただいたような内容も踏まえまして、今後ですね、皆さん方がこのことを、ウォーキングマイレージなどを通して、逆に体を壊すようなことがなくなるようにやっていきたいと思っております。</p> |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>款項目も何もありません。</p> <p>先ほどから質問で、度々ちょっと出てくる中でも車のリース料に係る部分が、保健福祉課の中でも包括が2台、集落支援員が5台、保健福祉課だけで7台所有することになっております。その他にも予算計上で車両リース、公用車リース料というのがいろいろ出てくるかと思えます。</p> <p>総務課長にお尋ねする形になるかと思いますが、一度この平成30年度、一体何台の公用車をリースするのか、現有の公用車が今何台あって、この年度中、合計何台の車両が動くのかとうのを一度出させていただいてもよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 総務課長   |
| 総務課長    | <p>現有で、30年度でどれぐらいの公用車が動くかという部分ですね、分かりました。その分については、数字のほうを整理いたしまして、後でよろしいですかね、お出ししたいと思います。</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>1つあるのは、基本公用車については、従前リースで借りる分というのはほとんどなかったんですけど、実際地域おこし協力隊とか集落支援員については、やはり交付税措置がリースの分についてはされる。買い取りの場合はされないとかいうのがあって、やはりその方たちが活動に当然必要ですから、その分についてはリースで使っているという形になります。</p> <p>包括支援センター、今日の予算で出ている分につきましては、一応広域連合のほうからですね、移管される部分で、その分の措置についても広域連合のほうから、ちょっと割合は分からないんですけど、措置がされるというふうには聞いております。</p> <p>そういった部分について、あとそうですね、災害で今5台軽を借りております。これについても災害の期間ということで、4年間のリースをして、そのまま返すという形で借りている部分がございます。</p> <p>あと三菱の大きい車ですね、あれは三菱自動車のご厚意で、無償でお貸しいただいている分等もありますので、その分を含めて、実際の業務に使う分と一般的に現場とかですね、職員が使う分ちょっとありますので、その辺りを整理いたしまして、お示しをさせていただきたいと思います。</p> |
| 委員長    | <p>保健福祉課の質疑は、他に、よろしいですか。</p> <p>それでは、保健福祉課の質疑を終了いたします。</p>  |
| 休憩     |   |
| 委員長    | <p>15時まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時51分)</p>   |
| 再開     |   |
| 委員長    | <p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>   |
| 委員長    | <p>住民税務課の質疑に入ります。</p> <p>ページ数を申し上げます。</p> <p>予算書105ページ、2款1項10目土地対策費、109ページ、2款2項1目税務総務費から125ページ、4款1項10目公害対策費までの住民税務課所管の費目です。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>8番 佐々木委員</p>   |
| 8番     | <p>今現在確定申告の途中ではありますが、今度の災害によっては、被害に遭ったところの税関係、そういうのは今度の歳入の中ではどのくらいの影響があるのか、尋ねたいと思います。</p>   |
| 委員長    | <p>住民税務課長</p>   |
| 住民税務課長 | <p>今現在ですね、おっしゃられるとおり、確定申告の受付期間中でございますので、基本的には固定資産税の減免を今させてもらっていますので、その分の減額ということになるかと思いますが、正式にはまだ、すべて終わっておりませんので、大体どのくらいかというのがですね、ちょっと今のところ、まだはっきりした段階ではございませんが、その分は確実に来年度は歳入としてはですね、当然下がってくると思</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>ますが。</p> <p>ちょっと状況をもう少し最後まで、本年度中見させていただきたいとは思っております。</p>   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>122ページ、4款3項19目合併浄化槽設置整備補助金ですね、1,982万4千円。</p> <p>この中で、確かに事業説明の通りに、なかなか設置される方が少なく、合併浄化槽自体の補助金もありますけど、というような形で説明があったかと思っております。</p> <p>それで28年度の実績が1件と。これについてはまだ29年度は終わっていませんけども、29年何件あるのかなという形とですね、それから、まずこれは少ないだろうという予測はつきます。</p> <p>その中で、では、合併浄化槽自体は推進していきなさいいけないものですから、これについてですね、具体的に何かまだ推進する形のものを、対策を考えておられるのかについて、お尋ねをしたいと思います。</p>   |
| 委員長    | 住民税務課長  |
| 住民税務課長 | <p>29年度につきましては、当初ですね、小石原地域17基、それから以外の地域、鼓地区、宝珠山地区、福井地区ですが、4基で見込んでおりましたが、現在ですね、小石原地域が5基です。それと以外の地域においても5基、計10基ということになっております。</p> <p>3月末までの見込みといたしましては、7人槽を1基申請が上がっておりますので、それを見越しても全体で11基ぐらいということになっております。</p> <p>どういうふうに推進していくかということでございますが、区長会とか広報とかいろいろかけて、特に小石原地域の方々には設置をされてはどうですかというふうな推進はしておりますが、若干の問い合わせもあります、設置をするのは補助があってもいいんですが、維持費がやっぱり負担がどうしてもかかってしまいますというところで、やっぱりそこでちょっと止まっている方もいらっしゃるようでございまして、そこら辺がちょっとネックになっておるのかなというふうな気が、担当課とはしてあるところでございます。</p> |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |
| 6番     | <p>ちょっとこれはお聞きをしなくちゃ分からないところなんです、先日ですね、浄化槽の設置を業者の方に依頼をしたみたいですが、地区によって設置できないということがあったみたいですね、その要件というのは、どういうふうな要件で設置がされない場合があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。</p>  |
| 委員長    | 住民税務課長  |
| 住民税務課長 | <p>設置ができない要件というのは、結局排水に係るですね、地元とか用水関係がございました場合、用水関係者とか、仮にその辺はだめですよみたいなことになりまして、ちょっと難しいこともございます。</p> <p>基本的には、今までそういった事例はなかったとは思っておりますが、最近の事例でしょうか。</p>  |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |

|        |  |
|--------|--|
| 6 番    | <p>去年の災害を受けてですね、台所がかなり崩壊をして、今度浄化槽の設置をお願いしたんですが、自宅と河川の間に211号が、道路があるわけですね。すぐ下に用水があって、河川までの距離が結構あるんですよ。</p> <p>台所は完成がもう近いんですけども、業者の方がだめだということだったんで、さっき課長が言うように、用水の中で排水がうまくいかないところがあったのかなと、今、回答を貰って、そう私は感じるんですけど、今度の場合の災害の後です。</p> <p>名前はちょっと出すわけにはいきませんので、後で名前を出してお教えしますけれども、そういったことがありましたので、ちょっと要件がそういったことがあるのかなと思ってですね、ちょっとお聞きしたところです。</p>  |
| 委員長    | 住民税務課長   |
| 住民税務課長 | <p>ちょっと詳細についてですね、確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>そういった事例があるのであれば、ちょっと確認をさせていただいて、理由が何なのかをですね、ちょっと調査させていただきたいと思います。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5 番    | <p>121ページ、3款4項1目災害救助費の中の災害弔慰金等支給審査委員会委員報酬で、30万円ほど計上されているかと思います。</p> <p>ちょっと委員報酬の中で30万というのが、なかなかの金額になっているのかなと思うんですけど、これは総務課なんですね。</p> <p>委員の構成と、あとこの委員の報酬の内訳というかですね、積算根拠を教えてくださいませんか。</p>   |
| 委員長    | 総務課長   |
| 総務課長   | <p>これについてはですね、災害弔慰金の支給に係る部分で、疑義案件と言いますか、いわゆる関連死等が提出されたときに、その方が本当に関連するののかという部分を、専門的知見のある方等からですね、審査をいただいてという形で、それを審議会を設置いたしております。</p> <p>この分で、今のところ医師の関係でですね、2名の方に委員をお願いしております。その方がもう既に何百件、何千件という全国のそういった事例をされている方ということで、県内の方ではございません。</p> <p>そういった部分で、その方にですね、予算要求のときは概略だったんですけど、その2名で、1人旅費等も込みで5万円ですね、報酬を2名で3回の委員会を開催する見込みという試算によりまして、30万円という予算を計上させていただいております。</p> <p>ただ、1名の方については、大学からの派遣が可能ということで、その方については費用が発生しないところで、今協議をしておりますので、ちょっとこの金額とは実施は少し変わる可能性があります。当初の部分で、この金額でですね、積算をさせていただいたところです。以上です。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5 番    | <p>すみません、他の課で申し訳ないんですけども。</p> <p>疑義が生じない場合は、この災害弔慰金等支給審査委員会というのは開かれなないということよろしいでしょうか。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 委員 長   | 総務課長   |
| 総務課長   | <p>基本的には必要に応じて開かれるということで、申請等が出たときにですね、診断書とか付けてきますので、そういった部分で、必ず回答するにあたって、やはり明確に分かる部分というのは少ないので、基本的に申請があったら開く必要があるものであるというふうに思っております。以上です。</p>  |
| 委員 長   | 2 番 伊藤委員   |
| 2 番    | <p>先ほどの122ページ、19目の全壊以外の家屋解体撤去に係る補助ということで350万出されてあるかと思えます。</p> <p>具体的にどういう形になるのかということと、それから、これはもう単年で終わりという形なのか、まだ来年もまたこの予算が出てくるのか、その辺りのところはどんなになるんですかね。</p>   |
| 委員 長   | 住民税務課長   |
| 住民税務課長 | <p>ここにございます350万円という当初予算でございますけれども、29年度、今現在、全壊家屋以外の補助対象にならない分、国のですね、対象にならない分については、村の補助を行うということで、現在やっております。</p> <p>ですので、ここの350万円の考え方としては、今年度と一緒のような考え方で、補助をしていくという考え方でございます。</p> <p>当初ですね、昨年の8月に要望を取ったところ、30件の家屋以外の、全壊家屋以外の家屋、それから付属や作業所等の申請が上がってございました。</p> <p>今、申請を受け付けて、支払いというか工事が終わっているのが、17件ほどございます。ですので、純粹に申し上げますと、13件の残りの申請が上がってくるものというふうに担当課では思っております。</p> <p>その内今、3から4件ぐらい事前の申請があつてですね、今年はちょっと難しいだろうと。来年度裏山の工事とか、そういったときに一緒に撤去をしたいということで要望を受けておりますので、その分の予算をここでは計上させていただいております。</p> <p>ですので、そういったことが今後まだ何年か考えられる可能性もありますので、30年を超えて31年度予算にまたお願いする可能性がひょっとしたらあるかもしれませんが、30年度につきましては今のところ3件の要望が上がっておりますので、その分を当初予算として計上させていただいております。</p> |
| 委員 長   | 2 番 伊藤委員   |
| 2 番    | <p>そうしますと、まだ都度受け付けるという考え方ですか。それとも今までそうやって受け付け、申し込みをしてですね、その分で終わりということで捉えておるのか、その辺りのところどんなになります。</p>  |
| 委員 長   | 住民税務課長   |
| 住民税務課長 | <p>担当課といたしましては、ほぼもう申請は終わっているのかなというふうに思っております。</p> <p>こちらでの今からのこの予算計上、それから今やっている分はあくまでも、去年の7月の豪雨に対する被害を受けた家屋等ということでやっておりますので、今後例えば今年も降ってはいけませんが、万一雨が降ったときには、また撤去すべき家屋等が出てくるかもしれませんが、また、その場合は、その場合で、また別の話になってき</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>ますので、そこまでは考えておりませんが、今うちで把握している分につきましては、一応30年度とは思っていますけど、それ以降はならないというふうには、自分では思っているんですが、申請自体がもうないようですから、今、課で把握している物件については、30年度で大体撤去が終わるのかなというふうには思っております。</p>   |
| 委員 長   | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>そうしますと、結局今年度ですね、また雨が、災害がないことが一番なんですけど、もし万が一そういうものが出たときには、また別途検討して、そういうものをやるということで捉えとっていいんですかね。</p>   |
| 委員 長   | 住民税務課長  |
| 住民税務課長 | <p>当然災害がないほうがいいですし、もうそういうところまではですね、ちょっと今、考えておりません。</p> <p>あくまで去年の7月の豪雨災害による倒壊した家屋関係ということで考えておりますので、今年は激甚災害が受けておりますので、その点においても特別地方交付税の関係で、いろいろ総務課のほうからですね、申請とかいろいろ上げています。</p> <p>あくまで今回の災害ということで、この補助金等も、そういった制度が認められる可能性があるかもしれないということでやっておりますので、万が一そういうことが起きた場合は、またそのときに考えていかなくちゃいけないかなというふうには思っております。</p> |
| 委員 長   | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>担当課としてはそうだと思います。これはまた村長の考え方等が出てくるのかなと思います。</p> <p>実質、これはないとは限りませんからね、その辺りのところは、安易に何でもかんでも補助金を貰うというようなことではないかと思えますけれども、万が一あったときにはですね、それなりの心の準備は必要だろうし、ここ何年かはその可能性がありますからね、村長の所見はどんなでしょうか。</p>   |
| 委員 長   | 村長  |
| 村 長    | <p>今、担当課長が答弁したようにですね、あくまでも去年の7月の豪雨災害を受けた部分だということで、今後こういった災害が起きないということは、それは断言できません。</p> <p>そういった中で、今回一番大きかったのは、やっぱり激甚災害に指定されているところが一番大きいところであります。来年度以降そういった災害が起きて、また、去年の7月の豪雨災害と同じようなことをするのかというのは、またちょっとその時点になって判断をさせていただきたいと思えますけれども、激甚災害で見たから、今度も見れよという話には、以外とならないのかなと思っております。</p>                         |
| 委員 長   | 8番 佐々木委員  |
| 8番     | <p>今の関係ですが、私一般質問のときに、万が一また災害でなったときは、罹災証明書の関係だったんですが、見直しをするのかと言ったら、やっぱり見直しは、確かあると言ったんですよね、確か。違うんですかね。</p> <p>だから、やっぱり心配しているのは、今年また雨が降って、完全に復旧・復興はし</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>てないから、またその影響、新しいところじゃなくて、前の部分の影響でまた関係で壊れたら、その分については、またそのときで罹災の関係は見直すという話があったと思うんですが。</p> <p>だから、そのときそのときの考えじゃなくて、ちょっと引き続いているのかなという思いはしとったんですけど、29年度分が。</p>  |
| 委員長    | 住民税務課長   |
| 住民税務課長 | <p>確かですね、議会の9月かなんかに自分が答弁したかなと思うんですけど。</p> <p>やっぱり7月ですから、9月とか10月とか11月とか、そのくらいの期間でしたら見直しする可能性はあるというふうな答弁はさせていただいたと思います。</p> <p>年度をまたいで、また次の梅雨時期までは、ちょっとそこまでは答弁、それを引き継ぐとまでは答弁した覚えというか、答弁はしてなかったと思うんですけど。</p> <p>すみません、こちらが間違いというか、そういう形で答弁はさせていただいたと思います。</p> |
| 委員長    | 村長   |
| 村長     | <p>ここで言いきってしまうのはですね、どうかと思います。</p> <p>当然ハード事業については、梅雨時期までは間に合わないということがあります。</p> <p>そういった中で、例えば護岸あたりがですね、完成してなくて、また災害に遭ったと。あってはならないことなんですけれども、そういったところがあった場合については、また、議員の皆様とも協議をさせていただいて、どうするのかというのは決めさせていただきたいと思っております。</p>                                  |
| 委員長    | <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、住民税務課の質疑を終結いたします。</p>  |
| 休憩     |  |
| 委員長    | <p>次は、農林課と建設水道課でございますが、15時30分まで休憩いたします。</p> <p>(15時21分)</p>  |
| 再開     |  |
| 委員長    | <p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>(15時30分)</p>   |
| 委員長    | <p>農林観光課・建設水道課の質疑に入ります。</p> <p>農林観光課のページを申し上げます。</p> <p>予算書106ページ2款1項8目地域新エネルギー導入事業、126ページ、6款1項1目農業委員会から133ページ、7款2項5目森林・自然公園管理費までの費目です。</p> <p>建設水道課は、6款2項3目林道総務費から5目林道施設費、135ページ、8款土木費、152ページ、11款災害復旧費までの費目です。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 梶原委員</p>       |
| 6番     | <p>予算書の130ページの6款2項2目、19節の負担金補助及び交付金の関係で、作業路開設補助金で336万とですね、131ページの6款2項8目の森林再生事業</p>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>ですが、委託料で1,170万2千円ありますけど、これは、29年度に実績はされなかった分があるでしょうけど、それと同じような形で事業を行っていくんでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 岩橋係長  |
| 農林観光課係長 | <p>まず6款2項2目の負担金補助及び交付金の作業路開設補助金につきましてですけど、こちらのほうはですね、例年行っている助成、作業路の開設をした場合に交付しております助成なので、こちらについては例年どおり行っていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから8目ですね、荒廃森林再生事業、こちらは事業的にはですね、荒廃した森林の間伐等を行って、整備を行うというところで、基本的な内容等は変わってはおりませんが、この財源が森林環境税を使っております。本年度で10年1スパンが終わり、来年に向けて見直し等の検討がなされました。</p> <p>それにつきまして来年度、ちょっと対象の要件等が変わりまして、基本的には保安林を対象として、過去10年の間に調査等を行っております。その中で、次期荒廃になるだろう、荒廃していくだろうという森林のほうを特定しておりますので、そちらのほうについての整備を行っていくというところで、事業自体そんなに変わりはないんですけど、対象となる森林、こちらの要件のほうが若干変わっておるところになっております。以上でございます。</p> |
| 委員長     | 5番 高橋委員   |
| 5番      | <p>129ページ、6款1項18目農業振興基金事業費、13節委託費とあと15節工事請負費のほうで、頭出しで1千円ずつ計上されておりますが、基本的には19節の補助金で、大体この基金の運用というかですね、されていくと思うんですが、この委託料と工事請負費のほうを頭出しされている理由をお尋ねいたします。</p>  |
| 委員長     | 農林観光課長  |
| 農林観光課長  | <p>農業振興基金事業につきましては、基本的には中山間集落協定の皆さん方のほうが事業主体になるかとは思っております。</p> <p>また、その中でですね、どうしても設計が必要となるような事業、そういったものが発生した場合にはですね、村のほうからそういった発注を行う可能性もあるんじゃないかと。そういったところで、頭出しで残しておるところです。</p> <p>委託料、工事請負費いずれもですね、地域の方々に難しいような事案が発生すれば、この節から支出を行いたいと。そういったところで、頭出しを行っているところなんです。</p>  |
| 委員長     | 2番 伊藤委員   |
| 2番      | <p>予算書137ページ、8款2項4目、工事請負費の関係なんですけど、村道杷木宝珠山線改良工事3,000万という形で出ております。これ、今度の補正でですね、2,100万でマイナスということで修正をされております。</p> <p>今回予算で3,000万、900万ほど新規、年度が替わったら900万で上がっておりますけども、何か工事的な変更か何か要因があったんですかね。</p>   |
| 委員長     | 前田係長  |

|         |  |
|---------|--|
| 建設水道課係長 | <p>実際今回は災害がございまして、法面の測量をし直した結果、法面の面積が増えました。その分の900万円を上げさせていただいております。以上でございます。</p>  |
| 委員 長    | 2番 伊藤委員  |
| 2 番     | 具体的にどの辺りなんですか。   |
| 委員 長    | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | <p>実際ですね、すべての法面をしようじゃなくて、一応削ったところだけの法面を修復しようとしていたんですが、今回の災害によりですね、今見えている法面すべてを修復をしようということになりまして、それで設計した結果ですね、900万増えましたので、場所は古城原ですね、三差路の、今法面がずっと土の法面が見えているところですけど。村民グラウンドの前でございます。</p>  |
| 委員 長    | 8番 佐々木委員   |
| 8 番     | <p>135ページの8款1項土木総務費の19節の小規模治山事業補助金の3,000万ですね、これ説明では75%の補助で上限300万、前は流木だけだったけど云々で、ちょっと中身が私はずかみきれなかったんで、もう一度説明をお願いしたいと思います。</p>   |
| 委員 長    | 杉野主査   |
| 建設水道課主査 | <p>今回小規模治山事業ということで計上をさせていただいております。こちらにつきましては、平成29年度につきましてはですね、里山空間整備事業ということで、支障となる流木ですね、家屋に係る分になりますけれども、それから土砂撤去、主に助成をまいりました。</p> <p>ただですね、実際法面が壊れたままの状態、流木とか土砂はですね、撤去はされていますが、やはりまた雨で崩れてくるという二次災害も心配される場所が、まだ村のほうで把握しているだけでも20カ所ぐらいございます。</p> <p>基本的にはですね、山林の崩壊箇所につきましては、福岡県さんのほうに治山事業若しくは砂防の関係のほうで要望を出しておりますが、採択要件がいろいろございまして、どうしても採択されないという場所もございます。</p> <p>一番この事業の支障となっている部分ですね、激甚でだいぶ採択は緩和されているんですけども、やはり対象世帯がですね、2戸以上というものがですね、原則でございます。</p> <p>その国若しくは県ですね、補助事業が行き届かない、現に危険にさらされている宅地というところがございますので、この辺りを救済するということで、この事業を計上させていただきます。</p> <p>現在要綱はですね、制定中でございますが、まずですね、対象となる事業につきましては、土工とか法面工、それから擁壁工、いわゆる山肌を守る山腹工ですね、植生マットとかですね、モルタル吹き付け等々ございますけども、そういった山地を安定させる対策工事につきましては、補助対象ということで考えさせていただいております。</p> <p>先ほど言われた補助金の額につきましては、今回計上させていただいている分は一応補助の上限額としてですね、300万円を補助対象の限度額ということで、これの4分の3というのを基準額に考えておりますので、その場合75%ですから、金額で言うと300万の場合は225万円が補助金額ということで、残りの4分の1、75</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>万円が自己負担という形で考えているところです。</p> <p>一応この金額の根拠につきましては、県単のこういう治山事業もございます。そういった場合が、大体300万以上とかというのが対象になりますので、一応村としてはですね、それに乗らない対象事業ということで300万円以下、補助率については、この県単に準じ4分の3ということで、現在考えているところです。以上です。</p>   |
| 委員長     | 8番 佐々木委員   |
| 8番      | <p>これ一般財源ですから、今言った県単とかいろんなやつに事業に乗らないのを村でやるということなんでしょう。</p> <p>今言った事業は、2戸以上とか法面擁壁、これは、僕もあんまり何というか、事業のどこ辺が主体かがちょっと頭の中で整理ができてないんだけど。</p> <p>人家近くなのか山なのか、どうなのかというのをちょっと。</p>   |
| 委員長     | 杉野主査   |
| 建設水道課主査 | <p>対象の場所ですけども、原則的にはですね、東峰村内の山地において土砂災害が発生した箇所ですね、現に発生した箇所ということで、これを放置すると宅地に被害を及ぼす恐れがあるものですね。</p> <p>ですので、一応この宅地に被害を及ぼす恐れがあるもので、保全上必要なものということで考えているところです。</p>   |
| 委員長     | 8番 佐々木委員   |
| 8番      | この事業は、山地でありながら宅地の近くということで、事業を捉えていいんですね。はい。   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | <p>関連質問になります。</p> <p>この小規模治山事業補助金は、補助金ということで19節に入っていますので、この発注自体は、この持ち主というか人家の方が工事を発注して、それを村に申請するという仕組みなのでしょうか。</p>   |
| 委員長     | 杉野主査   |
| 建設水道課主査 | <p>事業主体につきましては、個人さん、若しくはその地区の団体の方、地域でもですね、里山と同じように申請できるようになっております。</p> <p>ご指摘のように補助金になっておりますので、あくまでも申請は個人者ということで考えております。</p> <p>それで、基本的には要綱を策定中なんですけれども、当然申請をしていただいて、どういう工事をするのかというのをですね、こちらも審査する形になりますので、今回その補助金の対象として、工事費以外にもですね、そういった簡易な測量、それから設計、それからあと施工監理ですね、こういったところまでですね、一応この補助金の中で見れるようにということで、その辺りはですね、個人さんではなかなかどの程度までやればいいのかという判断、なかなか難しいと思いますので、そういったところも検討していただけるような形での対象費ということで考えております。</p> |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | なかなか先ほどあった法面工であったり土工という部分は、住民の方にとっては聞  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>き慣れないものかと思います。そういった部分に関しても、役場で相談に来たら、ど<br/>ういった工法がいいという部分まではアドバイスいただけるんですか。</p> <p>それとも、もう工事業者にそこは聞いてくださいという部分になるのでしょうか。</p>  |
| 委員 長    | 建設水道課長   |
| 建設水道課長  | <p>里山のほうは土砂の撤去というような、簡易な防災ものでございます。</p> <p>小規模治山と言いますのは、構造物を伴いまして、これをやはり住民の方がですね、<br/>測量するわけでは、される方もいるかもしれませんが、設計とか工法検討とかいうこ<br/>とはなかなか難しいところがあるかと思いますので、その辺りは建設水道課に尋ねて<br/>いただいてですね、若しくは専門の業者等に照会等もですね、検討していきたいと。<br/>相談には十分、現地も出向いてまいりますし、そうしたところには対応していきたく<br/>いというふうに思っております。</p>  |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員   |
| 5 番     | <p>その小規模治山の大体の概要は分かったんですが、里山空間保全事業自体もこの平<br/>成30年度残るとい形になるかと思ます。</p> <p>もう単純な違いは補助額の違い、そして構造物を伴う、伴わないということによ<br/>りでしょうか。</p>   |
| 委員 長    | 杉野主査   |
| 建設水道課主査 | <p>村としてもですね、里山につきましては従来どおり、支障木となる木の伐採、それ<br/>から土砂撤去というところですね。</p> <p>この小規模治山事業については、構造物を伴う法面の保護工等ですね、そういった<br/>ものということで、分けて考えております。</p>  |
| 委員 長    | 5 番 高橋委員   |
| 5 番     | <p>この小規模治山事業も里山空間保全事業に関しても、おそらく申請の件数等から、<br/>この金額がはじき出されているかと思ます。</p> <p>おそらくその申請というのは把握されていると思うので、その申請された方にはど<br/>ういった形で、この小規模治山事業あるいは里山空間の照会というものが行われるの<br/>でしょうか。</p>   |
| 委員 長    | 杉野主査   |
| 建設水道課主査 | <p>委員さんのおっしゃられるとおり、実際に被害に遭った方がですね、村のほうに届<br/>け出がありまして、現に治山なりの要望してですね、できてない箇所も把握してあり<br/>ますので、一応、今議会の皆さんにご承認いただければですね、4月1日から本来で<br/>すね、予算の執行ではあります、1日も早くですね、皆さんに制度を知っていただ<br/>いて、そういう出水期までに対策ができるような形で取り組んでいければと思ます<br/>ので、できれば15日の全戸配布なりで、まずこの事業の周知をさせていただければ<br/>と考えております。</p> <p>それから対象者、現に把握している対象者につきましては、こちらからですね、文<br/>書なり何なりかで事業の照会とかですね、という形でお知らせしていきたいと思<br/>っております。</p> <p>それとですね、またお知らせはしますけれども、3月の19日からですね、災害復</p> |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>旧事業の説明会ということで、各地区また4地区に分けてですね、回らせていただきますので、そのときにも30年度の事業としてですね、またお話ししてまいりますので、住民の方にも広く分かるように広報していきたいと思っております。以上です。</p>   |
| 委員長      | 1番 柳瀬委員   |
| 1番       | <p>成果説明書の45ページの8款1項4目水源地域活性化支援事業費についてですが、農泊推進事業にかかわる地域協議会ということで、災害によってですね、減額されています水源の森交流館においてはですね、減額されていますけれども、この農泊推進事業にかかわる地域協議会の開催というのは、行う目的というのはどのようなものなのでしょうか。</p>  |
| 委員長      | 小野課長補佐  |
| 建設水道課長補佐 | <p>この予算につきましては、小石原川ダム建設に伴います水源地域振興事業の中で、小石原小学校の改修整備を行う予定でしたけれども、災害の関係で、平成29年度から2年間先に延ばして実施するということになっております。</p> <p>事業のハード的な施設整備については2年間の先送りをして、災害復旧・復興を優先してということになっておりますけれども、今後の農泊、これからの観光、それから地域振興には農泊を推進するというのが、国のほうで示されておるわけでございまして、その農泊推進の事業として、今後の地域資源を活用した観光の振興ですとか、農山漁村の滞在型の観光、それから外国人の旅行者、インバウンド観光の推進をどうしていくかというところを検討するような、ソフト的な事業を行うものでございます。</p> <p>これについては、水源地域の振興については、大字小石原が指定の地域ではございますが、東峰村全体を考えた上でですね、観光というのは成り立つと思っておりますので、そういった村内全域を観光と農泊を観点として検討していくような地域協議会を立ち上げて、検討していく予算でございます。</p> <p>なお、この予算については、農山漁村振興交付金というのでハード事業を行う地域について、800万円の上限として、全額の10割補助で行える事業でございます。以上です。</p> |
| 委員長      | 2番 伊藤委員   |
| 2番       | <p>今、説明の中にですね、この水源地域整備事業が2年延長といったような形のお話があったんですが、全体としてですね、これ32年で当初は予定されておったと思っております。災害が起きた上でですね、どういう形で今から進行していくのか、それからどういう形で対応していくのかというものについて、具体的なものがありませんでしたらお教えいただきたいと思っております。</p>  |
| 委員長      | 小野課長補佐  |
| 建設水道課長補佐 | <p>この水源地域振興事業というのは、ハード的な施設整備を行うものでして、小石原川ダム建設に伴い、水源地域の大字小石原でするものです。</p> <p>これについては、ダム建設が完了する平成31年度までに事業を完了しなければならないということになっておりますが、東峰村において甚大な被害が起きた豪雨災害によりまして、農政局それから県、利水者の方に説明しまして、この事業を2年間先延ばしさせてほしいということで認めていただいておりますので、それまでに災害の復興を行いながら、この予算については、そのハードを行う、施設整備を行うまでにどう運</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>営するかとか、地域の観光をどう活かすかとか、宿泊者をどうするか、村内の観光地をどう繋げていくかとか、連携とか、そういったところも含めてですね、住民と一緒に考えていくということで考えております。</p> <p>事業については、本来31年度までに整備事業を行わなくちゃいけないのを、今のところ1年間先延ばしして、32年度までで事業を行いたいと思っております。</p>                                     |
| 委員長      | 2番 伊藤委員  |
| 2番       | <p>そうしますと、最終的には32年度までということのなるんですか。1年ということ、さっき2年とかいう話があったけど。そのところをきちっとお願いします。</p>   |
| 委員長      | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>旧小石原小学校の水源の森交流館の事業につきましては、29年度と30年度で施設整備をする予定でしたけれども、それを2年間先延ばしして、31年度と32年度で施設の整備を行うということでございます。</p>  |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>予算書の135ページ、水源地域整備事業費の中で、これは昨年話して、1回落としてもらったもの、農業共同利用施設というものを、また今年も予算に上げております。</p> <p>これは、昨年落としてもらったときに、地域の人との話はできておるのかとか、誰がそういうのを運営とか経営していくのかと、いうふうな話が出とったと思いますけど、それはどのようになりましたか。</p>                                     |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>昨年そういったことですね、皆様からご指摘いただいて、実際に利用する人たちあたりをきちっとするというので、ご指示いただきまして、私どももですね、小石原地区のそういった農業者団体あたりと会合を2回ほどもっております。</p> <p>その後ですね、継続して協議をしていこうということでございましたが、ちょっと現在災害の関係でその辺が滞っておりますが、まだこれを踏まえてですね、前向きにまたこの検討を今後していきたいと考えております。</p> |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>先ほど団体ということでございましたけど、何人ぐらいおられるのかを教えてください。</p>  |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>これにつきましては、大字小石原地区の農家の方すべてにご案内を差し上げまして、その中からですね、代表委員さんということで5名の方を選出していただいて、今後その事務局的に詰めて、また全体の農家の方にですね、説明をしていきたいと考えております。</p>   |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>またこれもですね、昨年の蒸し返しになるかもしれないけども、この施設をつくったとして、下のライスセンターと、いろんな事業、育苗というですか、そういったものをするとかいう話もあったようでございますけど、かぶったりしたりするだろうと、私は思うとですよ。</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>それで、そういったことでしたら、今度はライスセンターも、今でも一般財源を入れんと完全な赤字状態でございます。</p> <p>それで、ここをもしつくったとして、本当に、また村から一般財源からお金を出す可能性があるのじゃないかということ、私はちょっと思うのですが、そのところはどういうふうにしていけば、一般財源がつき込まれることはないというふうに思われておりますか。</p>   |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>先ほど委員ご指摘のようにですね、我々も当然、ライスセンターも村の施設としてつくっております。ですから、同じような内容をする部分等も多少ございますが、その辺はお互いに話し合いながらですね、競合しないような形は、当然取っていく必要があると思っておりますし、今後ですね、そういった一般財源の持ち出しという話もございますけども、ライスセンターのような事業をするというよりも、ライスセンターに、例えば集荷するための一時置き場とかですね、そういった形でですね、ライスセンターと一緒にやっていけるような方策を考えていきたいと考えております。</p>   |
| 委員長      | 6番 梶原委員  |
| 6番       | <p>今の説明には、私、ちょっと疑問があるんですが。</p> <p>今の現在で、ライスセンターのほうに直接持って行くだけの、全体の農家の戸数から考えればですね、十分に間に合うと思うんですけど。</p> <p>この施設をつくって、苗を作ります。そんなことまでするあれがありますか。もう現在、ライスセンターのほうの中で苗等を作っていけば、小石原の作付面積は、当然この災害もありますけど、当然減っていくんですよ。</p> <p>その中で、そんな新しい施設にまたお金をつぎ込んで、小石原地区の方は非常に楽でしょうけど、それをしたところで、そんなに意味がない話と私は思っていますが、これを絶対続けなくちゃいけないですかね。</p> <p>そんな予算があるんだったら災害のほうに回していただきたい。そして一番先にそれを完了した時点で、この話をまたすればいいことじゃないですか。私はそう思うんですけど、どうですか。</p>                   |
| 委員長      | 農林観光課長   |
| 農林観光課長   | <p>まずですね、そもそもこの事業自体がですね、水源地域整備事業ということで、水源地域の整備に充てられる事業費であると。</p> <p>そういったことで、当然ですね、災害のほうにこの事業費を回せば一番いいわけでしょうけど、そういった利用はできないということで、その災害を終えた後に、農地の利用を考えれば、当然この施設は必要になってくるであろうというところで、現在も農林観光課としては考えているところでございます。</p> <p>それからまた、水稻の苗の生産において、現在、ライスセンターのほうで大体2,000枚ぐらい作っているわけですけど、それで、広さのほうがですね、ギリギリぐらゐの状況です。</p> <p>苗の委託については年々増えておりですね、また小石原のほうが水稻の作付けの時期が違うもんでですね、そういったところで、小石原のほうで苗を育てられればですね、それもまたそういった活用もできることでありますし、基本的に小石原地区のこ</p> |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>の農業共同利用施設については、共同機械の倉庫的な意味合いでつくるわけでございますので、特段維持管理費に費用が発生するとか、そういったことには、できるだけですね、村からの持ち出しもないようにやっていきたいと思っておりますので、できればこの施設はですね、水源地域整備事業として、ぜひこの機会につくっておきたいと、そのように考えております。</p>   |
| 委員長      | 6番 梶原委員  |
| 6番       | <p>今、課長、説明しましたけどですね、2,000ぐらいですか、作る苗の数は。大体6軒分ぐらいしかないんですよ、大きい農家にすれば。300から作っていますからね、大きい農家は。6軒分ぐらいしかないんですよ。</p> <p>全体の戸数からいくと40軒ぐらい小石原はあるんですよ。その中で2,000ぐらい作ったって間に合うわけじゃないですか。</p> <p>だからもう宝珠山のほうとか、そんなのを考えんでですね、今のライスセンターの中で長い期間を通じて作れば、この施設要ります。私は必要ないと思うんですよ。</p> <p>水道施設等をまだやらなくちゃいけない、やっぱ電気も取らなくちゃいけない、そういう費用というのは当然出てきますよね。</p> <p>私は、この施設自体をすることには、私は賛成できませんね。本当に言って。そんな費用があったら、最初から勇気を出して、やめたほうが良いと思います。私はそう思います。</p> |
| 委員長      | <p>回答は要りますか。</p> <p>城課長補佐</p>  |
| 農林観光課長補佐 | <p>先ほど委員さんご指摘のございましたようにですね、やめる方向も考えたほうが良いんじゃないかという話もございますが、実際ですね、一番利用されるであろう農家の方とですね、今後十分にその辺の協議をしていながらですね、そういった必要性であるとかですね、利用の仕方、あとは運営の面等も詰めていながらですね、協議を重ねていきたいと考えております。</p>  |
| 委員長      | 6番 梶原委員  |
| 6番       | <p>最後の一言。</p> <p>全農家対象じゃなくてもいいですから、小石原地区の農家に再度ですね、やはり実名を使ってですね、書いてくれということで出させていただいて、それで利用しますということであれば、私は何も言いません。以上です。</p>  |
| 委員長      | <p>回答はありますか。</p> <p>城課長補佐</p>  |
| 農林観光課長補佐 | <p>その件につきましては、昨年ご指摘いただいた後にですね、全農家を対象にそういったアンケートを取らせていただきまして、前向きの方で検討していくということで、地区のそういった代表者の方をですね、選出させていただいて、今後詰め協議をしていこうというような流れになっております。</p> <p>(「災害後ですか。」の声あり)</p> <p>災害前でございます。</p> <p>(「状況が変わっていますよ。」の声あり)</p>   |
| 委員長      | 他にありますか。   |

|          |  |
|----------|--|
|          | 1 番 柳瀬委員   |
| 1 番      | すみません、先ほどの質問の続きです、成果説明書の45ページの8款1項4目水源地域活性化支援事業費についてですけれども、内容の中に水源地域情報発信サイト構築事業とありますが、この必要性というのを伺いたいと思います。   |
| 委員長      | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>水源地域の情報を発信するというのは、非常に今、情報化社会の中で、自前で情報を発信するというのは、非常に重要なことだと思います。</p> <p>自らの地域の魅力とかを自らの地域が発信する手立てを持てば、例えばテレビとかマスコミ関係に頼らずとも、自分で情報発信する手段を持つということでもありますし、早く情報を出せるということもあります。</p> <p>それから、雑誌とか新聞等では紙面が限られる部分を、詳しく載せることもできるというところがありますので、お知らせだけじゃなくて活動の報告ですとか、地域の魅力を伝えるというようなところも、今後重要になってくると考えておるところでございます。</p> |
| 委員長      | 1 番 柳瀬委員   |
| 1 番      | これは、農泊にかかわる情報発信サイトということではなく、水源地域全体の情報発信サイトになるのでしょうか。   |
| 委員長      | 杉野主査   |
| 建設水道課主査  | 今回ここに計上させていただいておりますのは、水源の森交流館の宿泊施設とかですね、体験の運用はもとより水源地、幅広くですね、それから農泊推進ですので、宿泊それから食事といったですね、幅広い観光施設も含めたものになりますので、ここを拠点にですね、そういう農泊を推進していくという、施設だけではない幅広い意味での情報発信という形になるかと思えます。  |
| 委員長      | 1 番 柳瀬委員   |
| 1 番      | このサイトを構築して、その後維持管理は誰が行うのでしょうか。   |
| 委員長      | 杉野主査   |
| 建設水道課主査  | <p>当然このソフト事業のほうですね、運営を含めたところまで検討していくようになります。</p> <p>ですので、最終的にはこの事業を使ってですね、運営の母体というかですね、そういうところまでを当然検討していく形になりますので、その後のですね、こういうサイトの運営につきましても、最終的には運営事業体ということで考えております。</p>   |
| 委員長      | 5 番 高橋委員   |
| 5 番      | <p>関連質問になります。</p> <p>先ほどの農泊推進コンサルタント委託料に繋がる部分なんですが、今の情報サイトの部分の作成の委託料の説明を聞いていると、この農泊推進コンサルタント委託料でいろいろ検討する中で、水源地域活性化プロジェクトの旧小石原小学校の運営母体、主体をつくっていくということによろしいでしょうか。</p>  |
| 委員長      | 杉野主査   |
| 建設水道課主査  | 元々ですね、この水源の森交流館の運営ということですね、昨年来から協議をし   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>てまいりました。そこで、今回整備する施設整備にあたって、今年から農泊推進を兼ねたソフト事業というのが、全額国の交付金のほうが入ってきますので、やはりこれを上手にですね、うまく使って運営を考えるということが基本になると思います。</p> <p>ただ、ソフト事業の趣旨としましてはですね、農泊推進ということですから、当然、そのソフト事業の目的に沿った形ですね、村としてはこの水源の森交流館を機能させるような検討をしていけたらというふうに考えております。</p>  |
| 委員長      | 5番 高橋委員  |
| 5番       | もう一度整理させていただくと、旧小石原小学校自体が農泊の拠点施設ということに位置付けられるということによろしいでしょうか。  |
| 委員長      | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>まさに地域の交流それからこれからの観光として、水源地域の情報発信ですとか利水者として、これからのインバウンド観光といわれる外国人の観光客等の受け入れとか、そういったものの拠点となる、大字小石原地域における基本的拠点となる施設として進めていくための検討を行うと。そのためには今までもですね、住民参加の検討をするプロジェクト委員会を立ち上げてきましたので、その検討を踏まえてですね、それをより具体的に、実際にそこをうまく運営して、村の観光の農泊推進に繋がられるようにと思っています。</p> <p>農泊というと、農村に宿泊するというような意味合いに、文字からすると捉えがちですがけれども、宿泊だけではなくて、地域の住民との交流とか地域の持っている伝統とかを伝えるとか、そして広く言いますと、うちの村だけではなくて、隣の町や隣の市との連携した観光の推進とか、そういったところも出てくるかなと思っています。</p> |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>関連でございます。</p> <p>先ほどですね、小野課長補佐が非常に、なんか良いことを私は言ってくれたと思います。</p> <p>発信サイト構築事業、自前で宣伝していくと。これは委託料じゃないからですね、非常にこういうふうなことをもしてできるのであればですね、やはり何でもかんでも、先ほどから何べんも私言いますけど、委託料じゃなくて自前でできるようなことをですね、やっぱり職員さんも考えてやっていただきたいと思うんですけど、小野課長補佐に再度お尋ねしますけど。</p> <p>これ、自分たちちょっとサイトのことは、あんまりよく分からないんですけど、自前でということですが、どのようにすれば、こういった発信というのができるのかを、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>  |
| 委員長      | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>自前でと取られると、何かいかにも役場とか村でという、自前でと思われると、ちょっとまた違うと思うんですけども。</p> <p>情報発信というのは、ここで考えると、この東峰村民自体が、その情報発信者になり得るような形というのがいいと思っているところで、私としては、村でやるときには、なかなか難しいところが多いのも思っています。</p> <p>というのは、やはり村というのは公平公正に物事を考えて、発信すること、仕事を</p>  |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>することというのが当然のことでございますので、そうすると、一方ではですね、あまり面白くない情報とか、全部同じような扱いになってしまうということも出てくる場所があるとすれば、その地域に住んでいる人が直接発信できるような仕組みというのは、これから重要になるのではないかと考えているところでございます。</p>   |
| 委員長      | 7番 高倉委員   |
| 7番       | <p>地域の住んでいる人が、ということは村民ですよ。</p> <p>村民が情報を発信するというのは、どういうふうな形で発信すればよいのかを、ちょっと教えてください。</p>  |
| 委員長      | 小野課長補佐  |
| 建設水道課長補佐 | <p>地域住民が自ら情報を発信するというのは、まだまだ今始まったばかりで、これが正しいというのはなかなかないとは思いますが、今いろんな形でですね、情報を発信する方法ができていますのも事実でございます。</p> <p>例えばSNSを使ったフェイスブックですとかラインと呼ばれるものですか、インスタグラムという写真を中心とした情報を発信すると。</p> <p>例えばインスタグラムできれいな場所を、インスタグラムのフォローの多い人が、そこに上げればそこに行きたくなくなるとかですね、実際多くの方がブロガーと呼ばれるですね、ブログを非常に書いている人が、そのフォロワーが多い人が、その村のきれいなところを写したのをアップすると、外国からそこを目当てに来るとか、そういうこともあると思いますので、情報の発信というのは1つではございませんが、この東峰村に合った魅力を発信する情報発信というの、今後考えていかなければいけないし、村としてはそういう村民とかプロの業者の人にもアドバイスをいただく部分は当然あると思いますけれども、そういうことを、情報発信は1つではないけれども、村の可能性としては、そういったような情報発信の仕方ですね、村民自らができるのを支援していければというふうに思っています。</p> |
| 委員長      | 1番 柳瀬委員   |
| 1番       | <p>関連質問なんですけれども、水源の森交流館自体が32年度までということですかね。</p> <p>その30年度にこういう情報発信の構築事業というのが先走ってしまうということが、個人的には大丈夫なのかと思う部分があってですね、実際進んでいる中でですね、しっかりこの情報発信をするホームページの構築、事業内容等に沿った形でないと、見切り発車的なものになるのではないかと考えるのですけれども、その点どう思いますか。</p>   |
| 委員長      | 小野課長補佐  |
| 建設水道課長補佐 | <p>情報発信というのは、今からつくる施設がこういうものかというのを発信するというよりは、東峰村の水源地域を中心とした、水源地域以外ももちろんですけど、村の魅力を伝えていく、それから村が取り組んでいることを紹介していく。</p> <p>実際に東峰村の中では、森をですね、再生しようというような事業、そして民間の方とも協力して森づくりにも取り組んでいますし、その森が育っていくところとかですね、災害からの復興、そして地域が復興を目指して取り組む祭りとか、そういったのも伝えていくし、多くの人に来てもらって、村にお金が落ちていくような仕組みというのもですね、やはり情報を伝えないと来てもらう人、それからそういうことをや</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>っていること自体も伝えることもできないと思っていますので、テレビとか新聞は、そのときは流れますけども、いつでも見たいと思うときになかなか見れないとすれば、例えばそれはインターネットを使ったり、例えばそれは、直接事業をする中で伝えるということも大事なことはないかと思うし、直接村民とふれ合う中で伝えられる部分もあるのかなと思いますので、あくまで施設だけではなくて、村の魅力を伝えるというふうに思っております。</p>   |
| 委員 長     | 5 番 高橋委員   |
| 5 番      | <p>8 款 1 項 3 目、同じページになりますが、1 3 5 ページ、1 3 6 ページ、予算書です。</p> <p>水源地域整備事業費の中で、旧小石原工芸館公園化実施設計委託料と既存唐臼撤去工事という予算が入っておりますが、これは元々水源地域整備事業に含まれていた事業なのでしょうか。</p>  |
| 委員 長     | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>この水源地域整備事業における、この事業項目の中に入っていたかということですが、唐臼の整備というのは、水源地域整備事業の項目の中に入っていたものでございます。</p> <p>それから、旧小石原工芸館の、撤去についてはこの事業費ではございませんけども、公園化というところではですね、水源地域整備事業の中にですね、公園化というところがありますので、それを少し水源地域の中でございますので、その整備は、公園化というところで、整備事業の中ですね、していくということでございます。</p> <p>あそこは貴重なところでもありますし、あそこが公園になって憩いの場になれば、水源地域の振興にも繋がると思っています。</p> |
| 委員 長     | 5 番 高橋委員   |
| 5 番      | <p>その公園化実施設計委託料 1 5 0 万なんですけれども、ちょうど一般財源のところが 1 5 0 万という数字が上がっているんですが、これは同じものを指しているのでしょうか。</p>   |
| 委員 長     | 小野課長補佐   |
| 建設水道課長補佐 | <p>ちょうどこの一般財源が 1 5 0 万となっておりますけれども、これについては、農業共同利用施設分筆登記委託料がちょうどこれ 1 5 0 万となっておりますので、この部分についてが、ハード事業の部分が水特法の関係のところということで、この登記関係に係る部分が対象外ということになりますので、それが一般財源となっていると思います。</p>  |
| 委員 長     | 5 番 高橋委員   |
| 5 番      | <p>最後に、水源地域整備事業、全般的な部分についてお尋ねしたいんですが。</p> <p>この整備事業自体、一般公共投資額に関する部分のある割合は、一般財源から捻出しないといけなかったはずですが、現在のところ一般財源で負担しなければならない残額がいくらになっているのか、今後どういうふうに一般財源に組み込んでいくのか、お尋ねします。</p>   |
| 委員 長     | 小野課長補佐   |

|          |   |
|----------|---|
| 建設水道課長補佐 | <p>議員ご指摘のとおりですね、お尋ねのとおり、ダム事業のこの水源地域振興事業と言えどもですね、通常、元々村が、ダムができる、できないにかかわらず、事業として負担しなくてはいけない部分は、その分負担しなくてはいけないということで、それが通常公共投資額というふうに言われるものでございますが、総額で1億8,400万円ほどの負担を全体の事業の中でしなくてはなりません。</p> <p>それで、まだ29年度の途中ですので、28年度末の充当額しか金額としてはございませんが、28年度末で、あと残りの充当額は1億3,300万ほどでございます。</p> <p>それで、これはですね、この事業を完了するまでに、この分は必ず村は負担するということでございますが、それが29年度から1年先に事業が伸びたとしても、32年度までの事業の中で、村が負担しなくちゃいけない分が、29年度を含めて1億3,300万ほどでございます。</p>   |
| 委員長      | 5番 高橋委員   |
| 5番       | この1億3,300万の残り充当しなければならない一般財源分に関しては、この平成30年度には、その部分というのは含まれているのでしょうか。  |
| 委員長      | 小野課長補佐  |
| 建設水道課長補佐 | <p>この負担につきましてはですね、財源の充当につきましては、30年度についてはですね、具体的にどこに充当させるかというのは、財政のほうの協議、総務課のほうと協議して、一番村にとっていいやり方と言いますか、そういうことでしていきたいのでございますが、30年度自体は事業費があまりありませんので、そういうところではできるだけ充当させていきたいというところもあります。実際は31年度からに多く充当するしかないのかなと。</p> <p>例えば浄化槽とかの財源については、大字小石原地域については、ダムの基金を充てておりますけれども、それはもう満額充てたいと思っておりますので、今までも満額充ててきましたので、それ以外の費用について充てていきたいと。</p> <p>なお、大きな事業としては、今年度で完了します簡易水道事業、それから住宅の建設にかかわる事業がありますので、そういったところで、29年度で補助金に乗らない部分をですね、充てていかななくてはいけないのかなと思っております。</p> <p>先に延ばしますと、これが使いきれなかったときには、逆に返還をしないといけないという事態になりかねませんので、事業と併せて村のほうの負担も、計画的に負担をしていくと、財源を充当させていくということにすべきであると思っております。</p> |
| 委員長      | 7番 高倉委員   |
| 7番       | 128ページ、127ページからの続きで、この中に農業振興対策事業支援金750万、色彩選別機利用費補助金160万があります。これをもう少し詳しく教えてください。   |
| 委員長      | 岩橋係長  |
| 農林観光課係長  | <p>振興補助金750万円の分につきましてはですけども、こちら本年度ですね、農業機械等で被災を受けた方、まだ今年度事業を行っておりますけれども、今年度どうしてもまだそういった直す場所等もない、そういった方もまだいらっしやいます。</p> <p>そういった方につきましてはですね、来年度も同じように村のほうで助成のほうを考えております。こちらのほうの財源といたしまして、750万円ほどを上げさせて</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>いただいているところになっております。</p> <p>それと色彩選別機のほうの160万でございますけど、これは29年度から導入させていただいているものですが、ライセンサーでですね、色彩選別機を利用された方に、1俵当たり400円というところで、予算的には4,000俵というところを見込んで計上をしているところでございます。以上です。</p>   |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>ライセンサーを利用した人にはですね、1俵400円を補助をすると。</p> <p>じゃあ、他のところでした人には何も無いわけですか。それこそ差別じゃないですか。</p>   |
| 委員長      | 農林観光課長   |
| 農林観光課長   | <p>ライセンサーの色彩選別機を利用された方に補助金として交付というかですね、ライセンサーに支払う額を、本来500円色彩選別機を使うのに必要とするわけですが、それを100円で利用できますという制度でございます。</p> <p>直接農業者の方にですね、補助金が行くわけではないんですが、理屈とすれば、できるだけ村でつくったライセンサーでございますので、そこを利用していただきたいと、そういったところもございまして、ライセンサーで籾摺り、調整、乾燥、そういったところをやらない方でもですね、持込みもできると、そういう制度もライセンサーのほうで行っておりますので、一概に極端な差を付けているわけではないものかと思っております。</p>   |
| 委員長      | 8番 佐々木委員   |
| 8番       | <p>成果表の54ページの11款1項3目のところで、これは農林観光課のほうですね。農地・農業用施設災害復旧費2億円、これは、公共災が1億とそれから小規模災が1億と本年度計上されておりますが、これは本年度どれだけきちんとなるのか、なるだけ農地のほうについては早く復旧するようというふうなお願いと言いますか、一般質問等でしておりますが、ここに上がってるやつは大体どのような計画になっているのか、お尋ねします。</p>   |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>先ほどの委員さんご指摘のようですね、農地災害につきましては、村全体におきまして、国の補助査定というのを受けたものが210件ほどございます。まずそれをですね、現在優先して設計なり発注をしようということで動いております。</p> <p>その中でも特に用水関係をですね、一番に急ぐであろうということでございますので、頭首工とかが健全でですね、水上げをすれば通水できるような用水路を、まずは優先して現在進めてまいっているところでございます。</p> <p>それ以外にもですね、農地の流出であるとか、あと河川沿いのですね、農地の流出が一番多ございまして、その辺につきましてもですね、河川課、県営河川であれば県、村河川であれば村の河川との協議の上ですね、できるだけ進められるところから現在進めているところでございますが、具体的にこれがいつまでに完了というのは、現段階では申し上げられないというのが現状でございます。</p> |
| 委員長      | 5番 高橋委員  |

|          |  |
|----------|--|
| 5 番      | <p>同じく災害復旧費に係る部分ですが、全般的な部分でお尋ねしたいと思います。</p> <p>国の査定は終了していると思いますので、全体的に総額の査定額というのは、おそらく把握はされているかと思います。</p> <p>29年度、30年度、今、予算化されてきて、残る31年度という部分で、大体の災害復旧工事というのは一応完了するのかなと思うんですが、残り、要は災害復旧工事の残額というのが、各科目ごとにどれぐらいの金額、量が残っているのか、お尋ねします。</p>   |
| 委員長      | 建設水道課長   |
| 建設水道課長   | <p>公共災害復旧事業に関しましては115カ所、20億円という査定結果が出ております。</p> <p>29年度中は15件の工事で、全体で5億5,000万円で28%。来年度、30年度の予算計上としましては、約14億ということで98%で、金額は、31年度は約5,000万という計算にはなります。</p> <p>ただ、30年度見込みとして、そのような形で計上をさせていただいております。</p> <p>それから、林道災害につきましては、金額ベースでまいりますと、約5億400万円で、29年度中に3億4,300万円、68%の発注を見込んでおります。30年度は1億6,300万円で100%達成を、30年度を見込んでおります。以上です。</p>   |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>農林災害についてでございますが、農災につきましてはですね、国の査定件数が210件受けております。査定の決定額としましては、6億9,300万円でございます。</p> <p>その中でですね、現在、今年度発注に向けて進んでおるのが、約1億ほど。そして繰越しも含めましてですね、29年度予算は2億を計上させていただいておりますし、30年度につきましてもですね、国の補助関係を1億、そして査定に乗らなかった小災害と言われるものがですね、まだ多数ございますので、その辺も1億ほどですね、30年度予算には計上させていただいております。</p> <p>これらをですね、しますと、大体29年度、30年度ぐらいで国庫補助に対しては4億程度、そして最終ですね、31年度に3億程度をですね、現段階では予定をさせていただいております。以上でございます。</p> |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7 番      | <p>これは同じ課だろうと思いますので、2つまとめて聞きます。</p> <p>132ページ、上から4行目の雇用創出促進補助300万、これは小石原焼関係だけの補助なのでしょうか。</p> <p>それと下のほうに行くと、商工費、観光事業費の中で、ふるさと観光大使報償金33万円というのがあります。この方はどのようなことをなされているのか教えてください。</p>   |
| 委員長      | 農林観光課長   |
| 農林観光課長   | <p>まず、雇用創出促進補助300万円についてでございますが、これにつきましては、全村対象とするものでございます。</p> <p>平成29年度におきましても、村からのお知らせということで、このようなチラシ</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>を全戸配布は行っております。</p> <p>簡単に申し上げますと、村内の事業所においてですね、1人以上の雇用を行えば、正社員で村内者であれば1人当たり25万円、村外者であれば15万円、また、パートタイマーの場合は、村内者で1人当たり15万円、村外者で10万円、1事業所当たり1会計年度で、上限額50万円まで補助をしますと、そういった雇用を創出することを行えば補助金を出すと、そういった制度でございます。これは、地方創生の中で行っている分ですね。</p> <p>それから観光大使につきましては、平成27年度だったと思います。始まりがですね。そのときから東峰村のPRを行っていただくことに対する補助金と言いますが、費用を見ているわけですが、実際にその方が福岡市在住ですので、バスツアーとかそういったものをいろいろやっていたいているわけですが、半日と申しますか、4時間以内のそういったイベントであれば5千円、また1日費やすようなイベントであれば1万円と、そういった形で費用弁償を行っております。年間この金額を、33万円ですね、見込んでいただいております。以上です。</p> |
| 委員長      | 8番 佐々木委員   |
| 8番       | <p>成果表の55ページ、11款1項7目の農林水産業共同利用施設災害復旧費のところですか。</p> <p>説明では4,900mの被害だった、防護柵の1割負担ですべての工事を受け入れたというふうな説明を、ちょっとメモ書きはしているんですが、この3,000万の工事費というのは、これは全部の工事をしたら300万、工事の期間とそれから何カ所だったのかを先に聞きたいんですが。</p>   |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>これにつきましてですね、国の補助事業におきまして、有害鳥獣の防護柵フェンスをしたものの、災害に遭ったものということでですね、査定をこれも受けさせていただいております。</p> <p>現在ですね、激甚災害になる前の査定でございまして、延長にすれば4,900m、箇所においては46工区に分けてですね、現在査定を終了した段階でございます。</p> <p>今後激甚災害であれば当然、嵩上げの対象になっておりますので、そういった手続きを現在進めてまいっております。</p> <p>あと工事期間でございますけども、これにつきましてでもですね、かなり現地を見て回りますと、田んぼの淵にあってですね、河川と一緒に流れたりとかというような箇所が多々ございます。</p> <p>ですからこれにつきまして、できる範囲、できるところからですね、計画をして進めていかねばならないとは考えております。</p>  |
| 委員長      | 8番 佐々木委員   |
| 8番       | <p>城課長補佐が言ったように、24年のときの災害で流れたところがあるんですよね、防護柵が。また、今回の水害によって、田んぼとともにまた流れてると、もう2回そういうふうな災害の被害に遭ったと。</p> <p>ですから、河川工事の、本来は河川の護岸ができて、その護岸に防護柵をするというのが前提だったと。だけど応急的に田んぼの中にやってしまったと。今度また一緒</p>  |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>に流れているんですよね。だから、また同じように負担ですよ、1割負担。</p> <p>それともう1つは、やっぱり河川の護岸ができるんだったら、もう護岸にしたほうが本来はいいんですが、やっぱりイノシシ、シカは川を渡って、やっぱり田んぼに入って来るもんですからですね、どうしても田んぼを作っている農家は、防護柵等がなければ、ちょっと被害の心配があるというふうな現状ではあるんですよね。</p> <p>ですから、この46工区なんです、河川沿いのやつはやっぱり河川の護岸ができて行こうという工事の内容でいいんですか。それとももう田んぼにまたやっってしまうんですか。</p>   |
| 委員長      | 城課長補佐  |
| 農林観光課長補佐 | <p>ただ今委員ご指摘の箇所も、私も承知しておりますけども。</p> <p>まず1つ、河川の護岸にですね、直接やっぱりフェンスは立てられないというのが基本でございます。どうしても河川の護岸の天端から外した位置でないと設置できないというのがございます。</p> <p>それから、委員さんも先ほど言われましたように、護岸と一緒に流れる箇所についてはですね、ちょっと高さを上に上げるとかですね、やっぱりその辺の検討もしていく必要もあると思いますが、現地、現地ですね、今後検討していくべきかなと考えております。</p>  |
| 委員長      | 7番 高倉委員  |
| 7番       | <p>137ページ、8款の土木費の1項のところ、これまた委託料です。1,500万。これ説明書の中で測量設計委託ということで、3カ所で1地区ということで書かれております。</p> <p>これは、今度の災害に関連したものです、それとも関係なくこれはするようにしていたものですか。</p>  |
| 委員長      | 建設水道課長   |
| 建設水道課長   | <p>こちらの委託費に関しましては、正確には4カ所になります。えびす川の上流というか、県が砂防事業で南の原谷川の流路工整備、それから沈砂地のところまで整備をしていただきます。これは県のほうの事業で。</p> <p>それから下流への、国道211号をくぐって小石原川上流と言いましょか、天神川という橋に流れ込むまでの計画ですね。</p> <p>それから、山の神地区、蔵貫地区、東福井地区、3地区ですね、こちらにつきましては、山の神につきましては、複数の団体、組織よりですね、水路、溪流の改修の要望が上がってきております。</p> <p>農業用水も交差しているところもございますので、その計画のための現地調査ですね。</p> <p>それから、蔵貫につきましては、集落の上流部に治山がございます。治山が、これは昭和40年くらいにできた治山堰堤でございますが、家屋に向かって堰堤の流れが向いておりますので、これを、集落内の水路の改修、治山の下流は治山工事、それから公共土木災害やりますが、村として水路の改修計画をするための調査でございます。</p> <p>それからもう1つの東福井地区につきましては、その関連性が明確ではございませんが、第2大日福井線という林道と集落が、国道と並行して林道との関係性ですね、</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>それから集落内をいくつも溪流が通っております。</p> <p>これがある程度まとまった豪雨になりますと氾濫をおこし、また水害の元になるというようなことがございますので、えびす川もそうではありますが、他の、特に3河川につきましては、災害後の対応で計上させていただいております。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>関連した質問になりますが、この4地区だけでも1,500万という測量設計委託がかかっておりますが、この事業と工事を行う際は、過疎債等充当は検討されているのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 総務課長   |
| 総務課長   | <p>河川の工事につきましては、えびす川については過疎計画のほうに載せておりますので、今のところ県のほうと充当についてですね、協議をしているところで、まだ確定ではございませんけど、そういう財源を今検討しているところです。</p> <p>あとがですね、その他の分につきましては、工事自体が国道をまたいだりする部分がございますので、また協議を続けてですね、できるだけ村の負担は少ないようにというふうには考えているところでございます。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>ほぼ国道を横切るような工事になるかと思うんですが、これは、県等との協議というのは、現在しっかり行われているのでしょうか。</p> <p>県を管理する国道がですね、通過できると、見た目というかですね、感覚的にも排水関係が良くなると思うんですが、国道を通すという部分、実際可能なのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 建設水道課長   |
| 建設水道課長 | <p>具体的な県土整備との協議はまだ行われておりません。</p> <p>ただ、現況といたしまして、えびす川につきましては、災害センター、朝倉県土整備のほうも把握していただいておりますし、南の原谷川の改修についても、村から要望をですね、積極的に行っている流末処理ということで協議は進めております。</p> <p>それから、委員ご指摘のとおり、山の神、蔵貫、東福井すべて国道を横断、暗渠化させるような形となります。</p> <p>山の神につきましては、山の神から葛生までの歩道設置、国道211号の改良工事がございますので、この工事と併せてですね、県土整備と話をしていきたいと思っております。残る2河川についても、今後具体的に進めていきたいと思っております。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>134ページ、7款2項8目観光情報ステーション事業費、13節のその他委託料につきまして、予算説明の中では朝倉観光協会の委託料と聞いておりますが、内容としまして、こういった事業に関する委託となるのでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>観光情報ステーション事業費の中でのこの委託費ですが、朝倉観光協会の先日はですね、サイクリングと申しますか、自転車の協議があったのは皆さんご存じかと思っておりますが、ああいった事業を朝倉市のほうで展開しております。</p> <p>それで、朝倉観光協会が申しますには、東峰村においてもですね、そういった観光</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>イベント等を私どもにやらせてくださいと。ただ費用が当然発生してきますので、その費用について、現在見積もり等を取って、この額を出したわけではございませんが、どの時点で、どの事業をやろうと、そういったところはですね、まだ詰めておりません。</p> <p>そういった内容の中で、今回当初予算としてですね、額を計上しているわけですが、金額的にですね、頭出しの域は超えているかと思うわけですが、もし朝倉観光協会のほうで事業をやりたいといたしたときにですね、すぐ取りかかれるその程度の予算を確保しておきたかったところもありますので、今回委託料として120万に、月額10万の12カ月、さらにそれに消費税と、そういった積算根拠で今回弾いているわけですが、それだけとりあえず準備できておれば、数日間を必要とするイベント等も実施できるのではないかなと思っております。</p> <p>また、内容次第ではですね、今後補正をお願いして、東峰村でのイベントを行うと、そういったこともあるかもしれませんが、今回はそういった意味合いで予算を計上させていただいております。以上です。</p> |
| 委員長    | <p>もうすぐ5時になると思うんですが、この質疑をですね、5時を過ぎてもやる場合であれば、皆さんにお諮りをしないとイケませんので、この質疑が終了するまでですね、続けるということであれば、皆さんに取りたいと思います。</p> <p>終了までやることに、異議ございますか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 委員長    | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、今の質疑を終わるまでですね、継続いたします。</p> <p>5番 高橋委員</p>   |
| 5番     | <p>では、この金額はどういうふうに計算されたんでしょうか。</p>  |
| 委員長    | <p>農林観光課長</p>   |
| 農林観光課長 | <p>この金額、積算根拠は先ほど申しましたとおりですね、こういったイベントを行うことで、この費用が必要なんですということで、委託料はですね、出したわけではございません。</p> <p>観光情報ステーション関係で、残りの旅費、需用費、役務費、こういったところはですね、準備できれば、少しずつは取りかかっていきたいというところがありましたので、これについてはですね、幾分予算は組ませていただきたいと思います。その委託料については、現在考えているのは朝倉観光協会、そちらのほうに委託した場合に、最低限必要となる価格はこれぐらいであろうというところでございます。はっきり申し上げまして、積算根拠はございません。以上です。</p>  |
| 委員長    | <p>5番 高橋委員</p>  |
| 5番     | <p>この観光情報ステーション事業費というのは、何かイベントを行うための事業費なんでしょうか。</p>   |
| 委員長    | <p>農林観光課長</p>   |
| 農林観光課長 | <p>観光情報ステーションではですね、本来であれば、そこをステーション、拠点として、そこから情報発信というのが、一番大事な役割だとは当然分かっておるところでございます。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>この観光情報ステーション事業という事業費をせっかくですね、あるわけでございますので、それに合わせてイベントの展開まで繋げればですね、観光に当然繋がる内容になってきますし、地方版DMOという話もですね、以前はあったわけですけど、なかなかそこまで発展できていないというのが現況でございますので、そういったところを考えれば、情報ステーション、それからまた観光のイベント等、そういったところは、もう当然結びついていくと思われると思っております。以上です。</p>  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>この委託料以外に旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費とありますが、特に役務費のあたりは、電話回線増設もあるので、何か場所を決められての話に見えるんですが、その場所というのは何か決定されているのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 農林観光課長  |
| 農林観光課長 | <p>場所はですね、29年度の予算の段階では小石原庁舎、または道の駅の情報コーナーと言いますか、そういったところに観光情報ステーションを置きたいと、そういったところで計画しておりました。</p> <p>現在もですね、その方向は変わっていないわけで、小石原庁舎内あるいは道の駅の一角ですね、そういったところが活用できればという思いはありますが、また、ダム事業の関係で2年度延びた小石原小学校跡地利用、将来はそちらのほうに設置すべきではないかなと、またそういった意見もございます。</p> <p>ですから今回は、観光情報ステーション、情報発信に最低限必要な電話とかですね、事務机、そういったところの費用を考えているところでございます。</p> <p>現時点でですね、ここに設置しますということではございません。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>事務机やそういったものが設置されて、30年度誰がその机に座られるのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 農林観光課長  |
| 農林観光課長 | <p>予算を承認いただければ、平成30年度中に事業を進めていきたいと思っております。現時点で想定している部分はございません。</p>  |
| 委員長    | 他にありませんか。   |
| 5番     | <p>5番 高橋委員</p> <p>何を目標しているんですかね、この事業は。全然よく分からないんですが。DMOを目指しているんですか。ただ、観光情報案内所をつくらうとしているんですか。予算から全く何をしたいのかが見えてこないんですよ。</p> <p>片や委託費の中では、イベントを朝倉観光協会にさせていただきたいという、朝倉観光協会に委託している。この事業費、目で立てられている事業費の目的自体が全く見えないんですけれども。</p>  |
| 休憩     |   |
| 委員長    | 10分まで休憩します。   |
|        | (17時02分)  |
| 委員長    | 休憩前に引き続き、再開します。   |

( 17時09分 )

委員長

農林観光課長

農林観光課長

先ほどの8目の観光情報ステーションですが、これにつきましては、9節から18節まで、事務所の経費となる部分と、あと委託料と、それで予算を計上しておるわけですが、先ほど朝倉観光協会のほうがイベント、そういった業務を受けてくれるということは説明したわけですが、あとですね、朝倉観光協会事務局のほうとの話の中では、東峰村のほうに出向いて来て、例えば土日とか祭日とか、そういった期間にですね、観光案内の業務を請け負っていいと、そういう話もあるわけですね。

そうすれば当然、これは、観光情報ステーションの機能とマッチするわけでございますし、そういった中で、将来にはやはり東峰村版DMO、そういったところへの足がけになればということですね、今回小規模ながら予算計上を考えているところでございます。以上です。

委員長

5番 高橋委員

5番

7款2項1目の観光事業費の中で、毎年朝倉観光協会には負担金を払っているかと思いますが、その部分とはまた別にということよろしいでしょうか。

委員長

農林観光課長

農林観光課長

その負担金についてはですね、朝倉郡、朝倉市、1市1町1村で事業を行っている分ですね、充てる事業費でございます。

委員長

5番 高橋委員

5番

別の質問です。  
132ページ、7款1項5目トーキコーディネーター事業費の部分で、旅費等が上がっているかと思えます。旅費、消耗品費ですね。  
説明の中では、地域おこし協力隊がトーキコーディネーター事業を引き継いでいくという話もあっておりましたが、この金額50万ということですが、一般財源となります。地域おこし協力隊の活動費では全く賄えないのでしょうか。

委員長

農林観光課長

農林観光課長

ご指摘のとおりですね、地域おこし協力隊の活動費で賄える部分はかなりあるかと思えます。  
ただ、このトーキの関係で旅費等がですね、東京とかそういった方面が多くてですね、1回当たりの単価額もかなりあります。長期になれば1週間とかですね、そういったところで、旅費の費用がかさむケースもあるわけですが、そういったところを考えたときにですね、陶器組合が行っております振興計画、それから、村のこのトーキコーディネーターに将来結びつく商社設立に向けての事業、その辺りの使い分けがですね、非常に難しいところにあります。今回その費用としてですね、予算を確保しておけばですね、いずれの事業にも対応できるものと考えておりますので、当然地域おこし協力隊の費用として認められる範囲内であれば、そちらのほうから支出は行っていきたいと思います。

委員長

5番 高橋委員

5番

1つ確認なんですけども、今、伝産館対応と言いますか、陶器関係の協力隊の方は、

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>小石原焼振興計画に係る形で地域おこし協力隊の業務をされているのか。あるいはト<br/>ーキコーディネーター事業の役割で地域おこし協力隊をされているのか。どちらかど<br/>しょうか。</p>   |
| 委員 長   | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>端的に申し上げますと、基本はですね、地域商社設立に向けての事業が協力隊の業<br/>務でございます。</p> <p>その中でですね、陶器組合の事業の中にある振興計画なりも手伝って、行っていっ<br/>ているところでございます。伝統産業の発展、そういった意味合いの中で、事業に携<br/>わっているようでございます。</p>   |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | <p>もう1つ観光関係なんですけれども、7款2項1目観光事業費、19節観光プロモ<br/>ーション事業に関してですが、毎度質問はさせていただいているんですけれども、1<br/>2月の決算のときにもですね、この観光プロモーション事業のあり方等については、<br/>いろいろ質問はさせていただきました。</p> <p>今年度も同額計上されておりますが、その事業の内容、どういったふうに使って<br/>いただくのか、事業を起こしていただくのかという部分で、方針をお伺いします。</p>  |
| 委員 長   | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>観光プロモーション事業、29年度に7件の事業があったということは、皆さんの<br/>お手元にお配りしているところでございます。</p> <p>その中でですね、29年度は関係者の方々が描いているような事業もできなかった<br/>点もあろうかと思えます。</p> <p>30年度の取り組みに、特別そういった採択の基準の中にですね、何かを加えるか<br/>ということは、今のところ考えておりませんが、できるだけですね、村の復興に繋が<br/>るような取り組みを加えていただければ、一番この観光プロモーションとは言いなが<br/>らも、村の発展と言いますか、復興にも繋がっていくのではないかと思いますので、<br/>現時点ではですね、そういったところを考えております。以上です。</p>   |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | <p>私も課長と同じようにですね、災害からの復興PRという形が、今回この観光プロ<br/>モーション事業を行うに関してはいいのかなと思って、提案しようとしていたところ<br/>なんですけれども。</p> <p>ぜひ、そういった部分で、この観光プロモーション自体が、新たな観光客の発掘と<br/>言いますか、そういった部分に対してのプロモーションですので、現状、今、申請さ<br/>れたり事業で経過を見ていると、やはり通年事業でされている方が毎年行われている<br/>ようでは、この観光プロモーションの元々の趣旨、総合戦略の書かれている元々の趣<br/>旨からはどうも外れてくるかなと。ただのイベント補助という形になりかねないか<br/>と思えます。</p> <p>一般質問等のときにも言わせていただきましたが、やはり復興からのPRをどん<br/>どんしていかないと、なかなかメディア対応がどんどんこれから災害から経過するご<br/>とに減っていきますので、ぜひそこを、1つの今回必要項目とまで言うのかどうかとい<br/>う難しいところであるんですが、やはり積極的に取り組む、努めるぐらいのですね、</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | やはり指導と言いますか、助言が必要かなと思いますので、ぜひ、よろしく願いできますでしょうか。   |
| 委員長     | 農林観光課長   |
| 農林観光課長  | この観光プロモーション事業、それからイベント拡充事業についてもですね、同じことが言えると思います。できるだけそういった復興に向けた取り組み、何か付け加えていただければですね、東峰村のPRと申しますか、そういったところも増していくかと思しますので、30年度の取り組みとしてはそのように考えていきたいと思します。 |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | 最後1点ですが、137ページ、2目道路維持費の中の道路台帳統合整備、委託料800万なんですけども、先ほどの杷木宝珠山線の部分と重なるんですけども、29年度の予算落としている部分に関しては、額が520万ですが、今回上がってきているのが800万、増額しております。理由をお尋ねします。               |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | 道路台帳統合整備ということで、旧宝珠山村と旧小石原村の道路台帳を統合する整備の費用と充てていますが、実は見積もりをですね、2月に取った結果ですね、795万円という見積もりをいただきましたので、この見積もりを金額として上げさせていただきます。以上でございます。                          |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | 29年度に計上されてたのが520万円なんですけれども、額がそこまで変わった理由は何か、業者と何か理由があるんでしょうか。   |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | 道路台帳を見ていく中で路線の数が増えていまして、その路線を整備する分をですね、300万増やさせていただきます。以上でございます。   |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | 路線が増えていたのは、こういった具合で増えていたのでしょうか。  |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | 実は東峰村になりましてですね、その台帳を整備しなかった部分がございます、その部分を今回統合の整備の中に上げさせていただいた分でございます。  |
| 委員長     | 5番 高橋委員  |
| 5番      | 整理すると旧小石原、旧宝珠山時代の分プラス東峰村になった時点から生まれた道路があるんで、その分付け加えるとその金額になったということによろしいでしょうか。  |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | 委員さんが言われるとおりでございます。  |
| 委員長     | 他に。<br>10番 大蔵委員  |
| 10番     | 152ページ、11款1項2目公共災、2月の全協の資料で査定結果をいただきました。その中で公共災115カ所、先ほど課長が言われておりました。河川が70、  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>これは、たぶん総河川になるんだろうと思います。</p> <p>その中で、これは原形復旧なのか、また村長が言われる改良復旧なのか、その辺りをお聞きします。</p>   |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>公共災で河川70カ所という査定結果でございます。こちらにつきましては、原形復旧をもって、従前の空積みそれから軟弱なところの、強固な形で復旧させますので、原形復旧と言いながらも強固な形の復旧となります。</p>   |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>金曜日、高橋議員の質問のときに、村長は5m、どこか空いたらそこを一緒にすればいいじゃないかというような、改良復旧したらいいじゃないかという方向でありましたけど、この中にはそういった箇所はなかったということですか。</p>   |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>査定は原形復旧というのが原則でございますので、そういった形になります。</p> <p>ただ、村長の答弁の中にありましたところはですね、配慮していきたいというふうに思います。</p>   |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>配慮していくならば、この当初予算で上がっている部分の中に、別に一般財源から出すことがあるということですか。</p>  |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>こちらにつきまして、区分といたしましてですね、主要事業の説明54ページで、11款1項2目、16億3,500万何某というふうにあります。その枠のところに工事請負費、公共災、単災、小規模災で、私、先ほど高橋委員の答弁の中で14億というふうに回答をしていたかと思えます。</p> <p>その14億9,621万円、この中に単災、小規模災というものがございます。こちらは起債の対象となりまして、公共災害復旧事業とは隔すものでございますが、その中で対応していきたいと思えます。</p> <p>住民協議会の中で、そうしたご質問を受けることがございます。広げたほうがいい、あそこはもう確認できているのか、あそこはいつするのかというご質問があったりします。</p> <p>それは一応申請漏れもあるかもしれませんが、ただ、単災、小規模災ということで対応、それと災害という規格の中ではですね、はまらない部分も行ったうえで対応していきたいと思っております。</p> |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>それで小規模災というのは起債ができて、普段の一般公共事業とはまた違う、条件のいいやつということですかね。</p>   |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>こちらの公共災につきましては、3分の2の補助、66.7%という補助率でございます。激甚になるとまた変わってまいります。</p> <p>単災、小規模災、単災のほうですけど、こちらは起債ということで還元率もござい</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>ますので、そういった特交の措置の対象となるものということをお願いしたいと思っています。</p>  |
| 委員 長 | 10番 大蔵委員  |
| 10番  | <p>村長にお聞きします。</p> <p>まず、一番ひどいところから今いっていると思うんですね。そういったところにそういった裁量があればもっといいかなと思うわけですね。改良復旧が。</p> <p>今から先小規模とか少ない部分になってくる、そういったところよりも一番災害が起こりやすいところが、査定があったところだろうと思うんですよ。</p> <p>そこ辺りでやらなくて、将来、もうちょっと小さいところだけやるのか。村長が、私たちに全協の中でもお話されましたし、よそでも農家の前でそういった話をされるときには、もっと災害が起きないようにするみたいなことを言われていましたよね。</p> <p>だから、こういった大きなところ、大きな査定を受けたところ辺りにすることが大事じゃなかるうかと思いますが、どうでしょうか。</p> |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | <p>一応予算に上がっているところにつきましては、査定を受けた原形復旧という形だと、私は理解をしております。</p> <p>今、委員が言われますように、もう少しカーブを取ったりとかですね、もうちょっとやれば、もっと安全になるというのは当然出てくることと思います。</p> <p>したがって、その4地区に分けて19日から住民説明会を開くんですけども、そういった要望等というのは、結構上がってくるかと思しますので、またそういった財源等をどうするかというのもですね、併せて今、地方債と言いますか、過疎債ですね、過疎債あたりが使えるようにやっていければ、非常に村としての負担等も少なく済むんじゃないかと思っております。</p>   |
| 委員 長 | 10番 大蔵委員  |
| 10番  | <p>村長が言われるように、曲がったところがあるならそこを取ると。</p> <p>災害が起こってないところですね、というと一般公共事業になるんですね。そしたら過疎債使えますかね、どうなんですかね。</p> <p>それが使えれば一番ありがたいんですけど、今日、最初のうちに財源のところ、財調が減ってしまつとると。そういった中でまた安心・安全のためには、そういったことも大事でしょうけれども、やはり一番金のかからない方法でやっていただきたいと思うわけでございますけれども、使えないなら長期的に考えてしますか。それとも来年度の財源が、何ですか、当初予算が組めるのか、今の1億なんぼぐらいですね。</p> <p>村長、する、する言っておりますけれども、過疎債が使えない場合はどうするのか、お聞きします。</p>         |
| 委員 長 | 村長  |
| 村 長  | <p>例えば、えびす川は過疎債に乗っているわけですね。</p> <p>その辺りの考え方をですね、やっぱり県とももう少し協議させていただいてですね、やはり安心・安全というのは一番大事なことでございますので、先ほど言いましたように、できる限り村の財源が減らないような形でですね、復旧等はやっていきたいと思っております。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員長 | 他にございませんか。<br>なければ、農林観光課と建設水道課の質疑を終了いたします。   |
| 散会  |  |
| 委員長 | これもちまして、本日の審査は終了します。<br>明日3月13日は、午前9時半から再開します。<br>本日は、これにて散会します。<br><p style="text-align: right;">( 17時30分 )</p> |

」

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成30年3月13日

( 第 3 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成30年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成30年3月13日開議

- 日程第 1 議案第10号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
- 日程第 2 議案第11号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 3 議案第12号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 5 議案第13号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

|       |  |
|-------|--|
| 開 会   |  |
| 委員 長  | <p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、12日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催をします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>  |
| 委員 長  | 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。   |
| 日程第1  |  |
| 委員 長  | <p>日程第1 議案第10号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>昨日に引き続き質疑を行います。</p> <p>教育課の質疑に入ります。</p> <p>ページを申し上げます。</p> <p>予算書140ページ、10款1項1目教育委員会費から152ページまでの教育費の費目です。</p> <p>質問のある方は、ページ数を言ってから質問してください。</p> <p>7番 高倉委員</p> |
| 委員 長  | 143ページ、学校管理費の中に入るかと思うんですけども、説明書の中では51ページですね、給食関係のことなんですけども、正調理員というんですか、そういった方がいないということをお聞きしたんですけど、これは間違いないですか。   |
| 委員 長  | 教育課長   |
| 教育課長  | 29年度においてはですね、産休と育休等で、現在のところ正はいません。   |
| 委員 長  | 7番 高倉委員  |
| 7 番   | <p>そういうことで、実質そこで正の人がいないということでもありますけれども、それは、問題はないわけですかね。</p> <p>何か問題があったらいかんけど、そういったことがあった場合に、いなかったからというか、そういうふうな問題にはならないわけですか。</p>   |
| 委員 長  | 教育長  |
| 教 育 長 | <p>まず、全体の管理は学校長がしております。</p> <p>それと栄養教諭がいますので、栄養教諭が調理関係の衛生関係からすべてをですね、把握しております。そういう部分で把握として管理監督はできておりますので、大丈夫です。</p> <p>それと1名ですね、調理師の免許を持っている方もおりますので、そういう部分でのお互いの情報交換等をやっております。</p>                            |
| 委員 長  | 2番 伊藤委員  |
| 2 番   | 90ページ、歳入のほうですが、使用料及び手数料の中の6目教育使用料、この関係でテニスコート使用料、これが28年は1万円、29年は5  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>千円、30年度の予算も5千円という形で上げてあります。</p> <p>それで、これ私、一般質問の中でですね、28年度のときに質問をしております。</p> <p>今荒れた状態で使用者も少ないと、これは抜本的にどうするのかという話を質問させていただきました。</p> <p>その折には、道路が拡張にかかった場合に行けないから、その後考えますと。しかし、もう道路拡張の話はある程度終わっておりますよね。現在もまた5千円というような形でですね、頭出しみたいな形で上げておりますけども、抜本的なところの、これのですね、テニスコートをどう利用していくのかということについては、一向に今までの中でも話がないし見えてこないと。</p> <p>30年度も同じような頭出しで出とるんで、今後ですね、じゃあ、今までどう考えてきたのか、それから今後どうやるのかということについてですね、まずご説明をいただきたいと思いますが。</p>  |
| 委員長 | 教育長  |
| 教育長 | <p>昨年3月ぐらいにもですね、同じ質問が出てから、ちょうど今の時期にですね、テニスコートを全部改修と言いますか、きれいにしました。</p> <p>それで、以前にもちょっと答弁したと思うんですけど、確かに利用者は少ないけど、スポーツの多様化とかですね、そういう意味で、潰してしまうと、もう新たにつくることが非常に難しいかなというような思いを、教育委員会としては持っています。</p> <p>それで、何とか利用者を増やそうという部分で取り組んでは来ているんですけど、実態としてはあまり使われていないという状況です。</p> <p>それで、コートですね、業者を入れなくて、私たちのほうできれいに整備をして、1面だけは使えるようにしました。だけど29年度はあんまり利用がなかったという状況です。</p> <p>それで、今後においてですね、スポーツとか健康づくりとかそういう部分で、もうテニスコートは要らないとするのか、やはり何か利用のほうで考えていこうとかですね、その辺はもうちょっと検討すべきかなと、いうふうに思っています。</p> <p>それで、いっぺん潰すとですね、なかなか次につくることが厳しいかなというふうに認識しているところです。</p> |
| 委員長 | 2番 伊藤委員  |
| 2番  | <p>その話はですね、前のときも同じことを聞きました。</p> <p>じゃあ、どういうふうにやるということに関してですね、抜本的に考えますという話を、もう話をされて1年以上経つところをですね、私はちょっと言ってる場所なんですよ。</p> <p>それと、今、テニスコートを見ますと、確かに1面やっと使えるかなと。3面あるうちの1面はですね、全く使えるような状況じゃないと。</p> <p>ですから、健康スポーツとしてですね、テニスをそのままやっていくの</p>  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>であれば、しっかりとした管理をしていかないかんだろうと。しっかりと管理とはですね、言い難いと、実質見てですよ。</p> <p>ですから、じゃあ、抜本的にそのものを使うとすればもう少し手をかけてですね、使っていただけると。今の状態で使ってくれと言っても、なかなか使い手は少ないんじゃないかと。きれいにできているコートであればですね、利用者は増えるかもしれません。</p> <p>よそから当初のうちは大鶴だ、どこからか来てあったかと思います。どんどん、どんどん条件が悪くなって、利用者がどんどん減ったと。村のテニスをしてある方も減ったというようなところがあるかと思うんですよ。</p> <p>できるだけそういうものについて、早くやらないことには、いつまで経ってもこういう頭出し的な形しかですね、宝の持ち腐れだといったようなことに思われるような形になるんで、その辺りもう少しスピーディー性があっていいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。</p> |
| 委員長  | 教育課長  |
| 教育課長 | <p>本年度の6月の月にですね、任意団体をもってですね、テニスクラブを起こそうということで、1度、2度ぐらい実施、やってみたんですけども、7月の災害でですね、ちょっと立ち消え状態になっています。</p> <p>ですから、また利用度につきましてはですね、今後またこちらからはですね、いろいろ啓発しながらかかっていきたいと思えますし、また、そういうふうなですね、テニスコートを活用できるスポーツ計画等も企画したいと考えております。以上です。</p>  |
| 委員長  | 2番 伊藤委員   |
| 2番   | <p>ですから、そういう形でもですね、早くやるということでですね、しっかりやってください。そうせんと、何もならないという形で村民の皆さんから思われますから、十分早期の、今回災害があったということは分かります。</p> <p>でも、これはもう何年も経っていますので、スピーディーにこれを解決していただくようにですね、お願いしたいと思います。</p>   |
| 委員長  | 4番 黒川委員   |
| 4番   | <p>関連でですね、私も以前、テニスコートの件についてはお尋ねしました。今のコート自体がですね、砂のコートですよ。そのことも前話しましたけれども、今は砂のコートはもう流行ってないんですよ、利用することが少ないんですよ。</p> <p>本当にあそこを活用しようとするのであればですね、もう少しお金をかけてオムニコートにしたり、やっぱり利用価値を高めないとですね、利用することは少ないと思えます。</p> <p>実際に日田は今、テニスコートは足りないぐらいテニス人口というのはあるんですよ。ですから、もしあそこをオムニコートとかにすれば、日田からでもたぶん来ると思うんですよ。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>だから、そういうふうな基本的なところも考えて、もしそれがだめであれば、あそこをもうやめてしまうとかですね、そういうことを今、伊藤委員が言ったようにですね、やっぱり本当にするのか、使うのか、使わないのか、そのところからやっぱり考えていただきたいというふうに思います。</p>  |
| 委員長 | 教育長  |
| 教育長 | <p>確かに今、施設が使われていないからですね、できるだけ使うようにという意味で、今後教育委員会またはスポーツ推進委員会、また社会教育委員とかですね、そういう面で、いわゆる生涯スポーツとかスポーツの振興とか、その辺も含めてですね、コートの、最終的にどんな方向に持っていくかということ、検討していきたいと思っております。</p>  |
| 委員長 | 7番 高倉委員  |
| 7番  | <p>予算書の150ページ、保健体育費の中の11節需用費の中でふれあい運動会がございます。一昨年これは実施する予定でしたけれども、中止にいたしております。</p> <p>一昨年は確か小石原のほうですということになっておりましたが、今年はどのように考えておるのか、教えてください。</p>  |
| 委員長 | 教育長  |
| 教育長 | <p>これは2年に1回ずつやっておりますけど、今年はぜひやりたいということで予算を付けております。</p> <p>ただ、実施の方法についてはですね、いろんな課題がありますので、例えば、今まではそれぞれの自治公民館単位でやっとして、できるだけ多くの人が参加できるようにというふうなやり方をしていましたけど、やはり選手がなかなかいないとかですね、高齢化によって出席ができないとかいうような問題等もあっております。</p> <p>それで、みんなが集うという部分はですね、この運動会は非常に価値がありますので、そういう方向性を持ちながら、種目とか全体の流れとか、そういうものについて、ちょっと今いろいろ検討しているところです。</p> <p>できるだけ参加をしていただけるようなプログラム、そういうものを考えております。</p> |
| 委員長 | 7番 高倉委員  |
| 7番  | <p>考えている段階だということでございますけど、場所もまだ考えてないということですか。</p>   |
| 委員長 | 教育長  |
| 教育長 | <p>場所はですね、宝珠山グラウンド、宝珠山村民グラウンドですね、あちらのほうを考えております。</p>   |
| 委員長 | 5番 高橋委員  |
| 5番  | <p>143ページ、10款1項9目学校支援地域本部事業費の7節賃金に関してなんですけども、本年度はスポーツ少年団の指導者に係る部分の賃金</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>という形でこの予算使われておりますが、以前は確かコーディネーターに関する部分で予算組み大きく取られていたかと思えます。その辺は、なぜコーディネーターのほうで縮小して、スポーツ少年団のほうの賃金に変わったのかと、そのコーディネーターの役割ですね、どういうふうな考えの変化があっているのか、お尋ねします。</p>  |
| 委員長  | 教育課長   |
| 教育課長 | <p>基本的にはですね、学校支援本部のコーディネーターと、その賃金払いによる謝金ボランティアの考え方については変わっておりません。</p> <p>追加されたのがそういうふうなスポ少の指導者謝金等を学校クラブのボランティア謝金としての組み替えをして、今、仮申請を県のほうに行っています。</p> <p>考え方としては、地域コーディネーターも存在しますし、またそういうふうな支援本部の中での今までのボランティア謝金というのも同様に組んであります。以上でございます。</p> |
| 委員長  | 5番 高橋委員  |
| 5番   | <p>ということは、コーディネーターの役割はそのまま変わらないということでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>  |
| 委員長  | 8番 佐々木委員   |
| 8番   | <p>ページも何もありません。</p> <p>教育課長にお願いをしておきたいと思うんですが、学校運営委員会の中でも、いつも東峰学園の川側の斜面の草刈りの問題が出てまいります。</p> <p>それで、これについては、総務課のほうも関連してくる、下側ですね。だから、やっぱり道路側から見て、非常に東峰学園の土手が汚いというふうな話もありますので、30年度については、そういうことのないように、ひとつ草刈りを含めて配慮をお願いしたいと思います。</p>            |
| 委員長  | 教育課長   |
| 教育課長 | <p>長々の斜面はですね、危険も伴います。だから、PTAのボランティアというふうにはいかない部分もあると思います。</p> <p>ですから、賃金払いをしてですね、きちとしたやり方の中で対処したいと考えおります。以上でございます。</p>   |
| 委員長  | <p>他にありませんか。</p> <p>なければ、教育課の質疑を終了いたします。</p>   |
| 委員長  | <p>引き続き、議会事務局の質疑に入ります。</p> <p>ページを申し上げます。</p> <p>予算書99ページ、1款1項1目議会費、112ページ、2款6項1目監査委員会費の費目です。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>  |

|         |  |
|---------|--|
| 委員 長    | ないようでしたら、議会事務局の質疑を終了いたします。   |
| 休 憩     |  |
| 委員 長    | 10時まで休憩いたします。<br><br>(9時46分)   |
| 再 開     |  |
| 委員 長    | 休憩前に引き続き、会議を再開します。<br><br>(10時00分)   |
| 日程第2    |  |
| 委員 長    | 日程第2 議案第11号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。<br>質疑はありませんか。<br>2番 伊藤委員   |
| 2 番     | 予算という形ではないんですが、災害後と言いますか、冬ですね、冬場非常に漏水しとったと。漏水を、何力所もあって、節水をお願いしますといったようなことを、ずっとやられたかと思うんですね。<br>管による漏水が原因なのか、元々のもですね、本管によるものなのか、その辺りのところをまずお聞かせいただきたいと思うんですが。   |
| 委員 長    | 建設水道課長   |
| 建設水道課長  | 結論のほうからさせていただきますと、やはり凍結による管の破損ということが、主な原因になろうかと思えます。<br>数値的に申しますと、漏水は今、この寒が緩んだ状態でもですね、1時間当たり12、3tは漏水がっております。これは、老朽化によるもの等もございしますが。<br>一番漏水のピークのときは24tほど出ておりまして、11tぐらい時間当たり出ているような計算がございました。凍結によるものがほとんどだと思えます。 |
| 委員 長    | 2番 伊藤委員  |
| 2 番     | 凍結による漏水は分かりますが、結局本管なのか、要するに家庭への引き込み管なのか。<br>今のところ不在でですね、空き家なんかが非常にそのまま水道が残っていると、その中での漏水なのかと。その辺りのところがですね、ちょっとお尋ねしたいんですよ、まず。  |
| 委員 長    | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | まず、一番多かったのはですね、空き家の水漏れが一番多かったです。それから、そこまで行く枝管の水漏れが2番目だと思っております。<br>本管につきましては、まだ水が、今のところ漏水箇所はございません。以上でございます。   |
| 委員 長    | 2番 伊藤委員  |
| 2 番     | 空き家による漏水ということになれば、メーター器手前で止めることは   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>可能かなと思うんですよ。そうするとその辺りのところもですね、注意深くやっていただければ、こういうことは起こらないということになるのかなと思います。</p> <p>本管については確かに老朽化しておりますので、多少なり漏水があるということはもう重々分かるんですが、結局この中で、予算の中にもですね、ずっと災害復旧工事ということで、大きな金額を占めております。</p> <p>それで今後についてもですね、漏水が起こらないと。これは、毎年寒くなったりすることはですね、重々考える中ですから、そういうような対策はですね、ただ空き家のところが漏水していましたというようなことではなく、やはり抜本的にそういうところもですね、きちっと考えて対応していただかないと、また漏水で村民の皆さんにご迷惑をかけるというような形になるかと思っておりますので、その辺りのところをしっかりと考えてやっていただきたいなと思います。</p> |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>今回発見できましたのが空き家ということで、ご指摘のとおりですね、本来空き家が出た段階、長期不在になる段階でメーター器の手前のバルブを閉めて、もうそこからの家庭内の配管の漏水はないよということがございまして、その辺りの点検等心がけてですね、空き家対策にはしたいと思います。</p>  |
| 委員長    | 8番 佐々木委員  |
| 8番     | <p>水道料金について尋ねたいと思います。</p> <p>料金体制がどうなのかということになるんですが、以前東峰村で水道料金を統一化したときには、岩屋の湧水なんかの売り上げとか、いろんなものを水道料金に反映できないのかとか、そういうふうな委員の中の一般的な考え方が出ておりました。</p> <p>水道料金が県下の市町村に比べれば高いのか、安いのかというのは、安いほうなのかなという思いはしますが、東峰村としたら水道料金も、それから国民健康保険も何も安いほうがいいというふうなことにはなると思っています。</p> <p>しかしながら、特会の水道会計が赤字では確かに困ると。ですから、これからのいろんな工事それからバルブ、いろんな交換等も含めて、現在の料金体系はずっとこのままでいいのかどうかというのは、考え方しかなりませんが、尋ねたいと思います。</p>                              |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>水道の特別会計でございますので、収支の報告等もしてございます。</p> <p>それから、健全な運営というようなことも、公営企業でありながら、きちんとその辺りはですね、留意しておるところでございます。</p> <p>岩屋湧水、水質がトンネルからの配管で持って来ておりますので、濾過池等の清掃につきましては、非常にコスト的には安く抑えられておるというか、漂流水からの取水ですと濾過池に藻が生えて、それを2、3カ月に</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>1回清掃ということがございますが、千代丸それから竹等につきましては、そうした湧水を水源としておりますので、非常に点検には、管理にはですね、コストは安く収まっておる。</p> <p>ただ、そうした冒頭申し上げましたように、公営企業会計の中で、きちんとランニングコスト、それから料金等の設定につきましては、十分その辺り考慮した設定となっておりますので、今後ともそうしたコストの縮減等を図っていきたいというふうに思っております。</p>   |
| 委員長     | 6番 梶原委員  |
| 6番      | 災害後、委員会は、1回ぐらいはされたんですかね。まず、それを聞きます。  |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | 災害後は、まだ1回もまだ行っておりません。  |
| 委員長     | 6番 梶原委員  |
| 6番      | <p>委員会はやってないということですが、実はダム関連の予算を使って、今度水道を一本化するということで、工事がずっと昨年の初めごろからされていますけど、それで、まだ繋ぎ込みをする場合は、地区説明会を必ずやっていただきたいということを、私は申し上げてきたと思うんですよ。</p> <p>というのが、鶴地区には委員が誰もいなかったという経過があつてですね、どこでそういうふうになったかは、私もちょっと分からなかったんですが、何かよく聞くところによると、区長さんが兼任をされたということで、誰も知らなかったということがあったんですが、その後、水道関係が鶴の取水のところが、いつも災害等でやられるんで、一本化したいという行政からの話があつて、そういうような形に、現在繋ぎ込みをやる工事はされていますけども、まだ最終段階で繋ぎ込みはしてないだろうと、私は思うんですけど、この繋ぎ込みをする場合にですね、いつするか私は分かりませんが、現在災害でですね、農道等の下に配管をされている場所がいくつもあるんですよ。ここが今災害で随分やられてですね、本来の管じゃなくて、仮の塩ビ管みたいなやつで、ずっと繋いであるところが何カ所もある。</p> <p>これを繋ぎ込みをした場合にそれで持てるのかどうかですね、それ辺りも考えてやらないと、またどこか破裂して、水がどんどん漏れたとか、この前の寒いときの大行司地区の方々がいへん困ったように、水が足りないというようなことも起きる可能性がありますのでですね、その辺りどうですかね。</p> |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | <p>実は、鶴の配水池につきましては、今、現在もう繋ぎ込みを1回行ってあります。そして実際給水を開始しているところではございます。</p> <p>その中で今のところですね、管には影響が出てないということで、今そのままテストを行っている状態でございます。</p>   |
| 委員長     | 6番 梶原委員  |

|        |  |
|--------|--|
| 6 番    | <p>今、前田係長が話すようにですね、する前には説明会をしてくださいと、私、何回も言ってきたでしょう。それをせずに、するということは、やっぱり村民は行政に対して、何でしないんですかということになると思うんですよ。</p> <p>こういったことで繋ぎ込みをします。影響があった場合には、すぐ役場のほうに連絡をしてくださいとか、そういったことをやらないから、村民が行政に対する不満をですね、ああいう会議を行った場合に、やり玉に挙げてしまうわけですよ。</p> <p>私が議会における以上はですね、それはさせちゃならんと、自分では思ったわけですよ。だから、必ずやってくださいということ、私はお願いもしたと思うんですよ。</p> <p>それでみんなも納得して、もうしょうがないだろうということで納得しているわけですから、それをまた全然せずにですよ、繋ぎ込みを仮にしとって、テストをしましたと。</p> <p>する前に報告すべきでしょうもん。そして、しないから村民は、何でせんとですかということになるでしょう。その辺どう考えてやったんですか。</p> |
| 委員 長   | 建設水道課長   |
| 建設水道課長 | <p>非常に事前の説明なく、仮運用と言いながら、繋ぎ込んで運用を一部させているということに関しましては、お詫び申し上げたいと思います。</p> <p>2月の中旬には繋ぎ込みが完了して、今までの使っておりました配水池、コンクリートタンクでございますが、その横に新設しております配水池、それから宝ヶ谷との繋ぎ込みというような作業もございまして、事前に開くことがしておりませんでした。申し訳なく思います。</p>  |
| 委員 長   | 6 番 梶原委員   |
| 6 番    | <p>今、課長が説明して、申し訳なかったということですけど、地元で議員がおってですね、こういうことは、村長にちょっと、私聞きますけど。</p> <p>こういうことがあってですね、果たして村民が、村政に対してですね、これは立派ですね、というようなことを言われる村民がおりますか。私、そういうふうに考えるんですが。</p> <p>村長、どう考えます、この事態をですね。</p>   |
| 委員 長   | 村長   |
| 村 長    | <p>まず、役場の職員の使命は何かといいますと、やっぱり住民サービスでありまして、その住民サービスの中で、住民との信頼関係、それから、そういった意思疎通ですね、そういったところは当然図っていかなければならないことであります。</p> <p>今回、そういったことを議員のほうからも、確かに鶴の公民館で、私も行きましたけれども、相当いろんな意見が出ておりました中で、今回の小石原の上水を鶴地区のほうにも引き込むということで了解を得てたと思っております。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>そういった中で、やはり梶原委員が申されますように、いろんな問題があった中で、やったことにつきましては、当然地元住民の方にはやはり説明をすべきでありますし、そういったことにつきましては、説明ができてなくて、一部仮と言っても通水をやったということであればですね、この件につきましては、私のほうからも深くお詫びを申し上げたいと思います。</p> <p>また、今後こういうことがないように注意をさせていただきたいと思っております。</p>   |
| 委員長    | 6番 梶原委員  |
| 6番     | <p>村長がそういうふうに話しているときにですね、担当課が横でこそこそ話なんかするな。腹が立ってこたえんとよ、ここに。</p> <p>何を考えて、そんな話やらしよるとか。</p> <p>今後ね、説明会を必ずやってください。区長がおるんですから、区長に話をして、何月何日に説明会をしますということで、災害後の委員会も1回もやってない。その中で繋ぎ込みをポンポンとやって、テストだろうと何だろうと繋ぎ込みをしたことに変わりはないです。</p> <p>ですから、必ずやる日にちを、私に言う必要性はないかもしれんけど、区長がおるんですから、ちゃんと区長と話をして、公民館の中で、今回の水道の繋ぎ込みは鶴地区だけですからですね、宝ヶ谷は新規でしょうけど、そこ辺の説明会をきちっとやるように、日程調整をしてやってください。じゃないと納得しません。以上です。</p>   |
| 委員長    | 建設水道課長   |
| 建設水道課長 | <p>すみません。委員会の途中、申し訳ない態度をとりました。</p> <p>少し時系列をですね、まとめて報告を、それから地元の説明会を開かせていただきたいと思います。</p> <p>と申しますのが、昨年7月の水害のおり、鶴地区の取水地であります溪流が、以前、平成24年のときも水害、被災しておりましたが、水源の取水として機能を果たさなくなっておりました。</p> <p>このことによりまして、そこまで辿り着く手段がございましたので、28年度より繋ぎ込みを行ってございました小石原から宝ヶ谷地区、宝ヶ谷から鶴地区の配水管の繋ぎ込み、それから水道濾過池のですね、鶴浄水系への仮配管を完了することによって、鶴地区の水道管の復旧ができたというようなことがございます。</p> <p>ですので、今報告させていただきました内容をですね、きちんと時系列をまとめて、その対応を取らざるを得なかった状況と、その対応がどうだったのかということを含めてですね、説明をさせていただきたいと思っております。</p> |
| 委員長    | 6番 梶原委員  |
| 6番     | <p>現在まで、現在もう繋ぎ込みをやってれば、以前のもので、取水のところは今後どういうふうになるんですか。もう完全に壊してしまうか。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>というのがですね、隣に梨園があるわけですね。ここが以前の被害で大きな被害を受けて、取水口もだめになって、水が取れないような状況になったので、あそこ工事をして、梨園側はきれいにある程度していただいたんですよね。</p> <p>ところが、次の年の被害で、また一番上のほうでやられて、また取水が非常に困難なようになったんで、特にもう小石原との一本化もあったから、あそこをやめて、小石原のほうから来るという形になったんだろうと思いますけど、その取水、以前にしてたところは、まだ形は残っているわけですね。ですから、これを壊すとか、元の谷川に戻すとか、そういったことはどういうふうに考えています。</p> |
| 委員長     | 前田係長  |
| 建設水道課係長 | 地権者さまと協議を行いながらですね、解体の方向でいきたいと考えております。以上でございます。  |
| 委員長     | 5番 高橋委員   |
| 5番      | <p>172ページの8目の竹浄水場系統管理費の中なんですけれども、竹浄水場系統、災害で大きな被害に遭っております。</p> <p>今回もこの災害復旧工事費、大きな金額が付いておりますが、どういった工事を行うのか、詳しく説明いただきたいのと、あと現在仮設にて水源のほうを取っておりますが、それが復旧工事が完了するまでにしっかりと持つのかどうか、その辺も含めて説明をお願いいたします。</p>  |
| 委員長     | 前田係長  |
| 建設水道課係長 | <p>竹浄水場系統の管理工事につきましては、まず、水源の確保ということで、今、ボーリングの計画を行っております。</p> <p>それから、また竹浄水場がすべて解体しておりますので、竹浄水場の復旧工事、それから県道の八女香春線の管の布設工事、それから岩屋のポンプ井の解体工事、あとそれぞれの管のですね、布設が、あそこ3路線入っておりますので、その部分が大幅を占めております。</p> <p>今の水源はお借りして水を供給しているんですけど、至急ボーリング、掘りましてですね、調査をしまして、今の水ですね、もつようにですね、工事を進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>         |
| 委員長     | 5番 高橋委員   |
| 5番      | この竹浄水場系自体のすべての工事、この系統がしっかり通るようになるのは、この30年度中ということによろしいでしょうか。   |
| 委員長     | 前田係長  |
| 建設水道課係長 | 平成30年度で工事を終了させたいと考えております。以上でございます。  |
| 委員長     | 5番 高橋委員   |
| 5番      | 先ほど梶原文明委員のほうから、水道委員会の話もあっておりましたが、災害復旧工事も結構組まれておりますので、平成30年度は、いつも  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>であれば決算時期辺りに開催されていたかと思いますが、それよりもかなり前倒して、新年度当初辺りで、やはり災害復旧工事の説明であったり、そういった部分を含めて説明できるように、早めの開催をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>  |
| 委員長     | 前田係長   |
| 建設水道課係長 | <p>なるべくですね、4月、30年度に入りましたら、すぐ委員会ができるようにもっていきたいと考えております。以上でございます。</p>  |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>これはちょっとお聞きしたいんですけど、今、私たちのところは、黒玉は自分たちでやっておるわけですけども、昨年みたいな大きなまた災害が起きた場合、本当にどうにか、去年の場合でもどうにかですね、自分たちでして、ちょっと業者にもお願いしたところもあります。</p> <p>それで本当にだめになった場合、まるっきり上のほうが崩れてね、だめになって、ホースもなんも使えなくなった場合に、村としてはどのようにしてくれるのか、それがちょっと心配なんですよ。去年も結構私たち、自分たちでやったんですけども。</p> <p>ホースがどうにか繋がったから良かったけど、ホースが繋がらなかった場合に、黒玉地区は、それでも自分たちでやれというふうなことになるのか、そのところをちょっと伺いたいと思います。</p> |
| 委員長     | 建設水道課長   |
| 建設水道課長  | <p>昨年の6月の定例議会のときか9月議会のときにご質問がありました。</p> <p>今現在の鼓地区の浄水系にですね、この水道整備に関する法律、法律名は私手元にございませんですが、その整備に係る年限が決まっており、それまでに繋ぎ込みが可能であれば、利用者のご意向を尊重して、鼓浄水系と一緒に統合させると、統合が可能ですよという打診が、たぶん2、3年前にあったかと思います。</p> <p>その折に利用者の方々からの意向を尊重したところ、加入の意向が示されなかったというふうに聞いておまして、その意向が反映した形では統合は可能であります、今の状況ですと、給水タンクを地元を持って行き、給水というような形の対応になるかと思えます。</p>                              |
| 委員長     | 7番 高倉委員  |
| 7番      | <p>これまた振り返りになるかもしれないけど、確か27年ぐらいだったと思います。水道を引かしてくれということで、これ誰だったか、ちょっと私も記憶にないんですけど、地区で話をしましたね。</p> <p>そして、結局今ある水道管、今私たちが使っている水道管、昭和おそらく53年ぐらいだったと思います。それに結局繋げばいいというふうな考えで、役場のほうは言ってきたわけですね。</p> <p>でも、その当時に、私たちもこれは言ったんですけど、そういった古い管に繋いでも、いつどうなるか分からないから新しくやってくれと、いうふうなことを話したと思います。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>それで、また話をしますということだったんですけど、昨年も6月やったですかね、そういったふうに聞いたように、それは結局できなかったわけですよ。要するに繋がらないと。もう何十年も昔の管には繋がらないということで、結局今のところできてないわけですよ。</p> <p>ですから、私たちが地区で話したときには、必要ないとかそういうんじゃないくて、新しく管を引いてくれるんだったらお願いしますというふうな話だったんですよ。そこのところは私も間違いのないと思います。私もその場におりましたので。</p> <p>ただ、本当にうちのタンクとかがやられた場合に、給水タンクですということでございますけれども、もし逆に崩れたときに、なんか条例があって、期間があるというふうなことをちらっと言いましたけど、確かそれは29年という話を私は聞いてたんですけども、もう29年は終わりますから、この後じゃあ繋いでくれといった場合には、どのようになるのか、そこをちょっとお知らせ願いたいと思います。</p> |
| 委員長    | 建設水道課長  |
| 建設水道課長 | <p>既存の配管に繋ぎ込みをすれば、当然繋ぎ込むだけの工事費だけで済むわけでございますが、村の方針としては、たぶんそちらのほうが良いと思います。</p> <p>新規に布設した場合は、新たに、例えば3,000万とか5,000万とか。そうすると工事費の負担金、それはどこが負担するのかということにもなるかと思えます。</p> <p>水道の補助事業、ちょっとその資料がございませんので、明確には答えられません、そのときの協議としては、既存の配管に繋ぎ込んで対応を検討するということがあったように、私は聞いております。</p> <p>それに加入のご意向がなかったというようなことを伺っておりますので、そういう対応になるかと思えます。</p> <p>水道施設の統合に関する法律だったというふうに思っておりますが。</p>   |
| 委員長    | 高倉委員、これ今予算委員会ですので、黒玉地区の意向は村のほうに伝わったので、  |
| 7番     | 予算が入るとるからこの話をしよるとでしょう、何を言っているんですか、委員長は。おかしなことを言わないでください。  |
| 委員長    | 黒玉地区の水道ですよ。   |
| 7番     | 地区の水道であっても、例えば新しく引いてもらうということになると、当然この予算にも関わってくるでしょう。  |
| 委員長    | しかし、現時点では上がってないということですよ。  |
| 7番     | だから、それを今質問しているんじゃないですか。   |
| 委員長    | だから、その意向は伝わったということだと、私は思います。  |
| 7番     | あなたは思っても私は思っていない。<br>はい、委員長。  |

|        |  |
|--------|--|
| 委員 長   | <p>じゃあ、もう1度だけで終わってください。<br/>高倉委員</p>   |
| 7 番    | <p>それは分かりました。<br/>ですから、例えば、条例上29年だったという話を確か話しておったと思います。もう30年度になりますから、それ以降も繋ぎができるのかということを知りたいので、そこを、今分かなければですね、調べてでもお知らせ願いたいと思います。</p>  |
| 委員 長   | 建設水道課長   |
| 建設水道課長 | <p>時限立法で、条例ではなく法律だったと思います。<br/>その確認と今後の対応、やはりそれには加入者の方々のご意向がございますので、その辺りも資料として提出を、提供させていただきたいと思っております。</p>   |
| 委員 長   | <p>他にございますか。<br/>なければ、簡易水道事業の質疑を終了いたします。</p>   |
| 休 憩    |  |
| 委員 長   | <p>40分まで休憩します。<br/><br/>(10時32分)</p>   |
| 再 開    |  |
| 委員 長   | <p>休憩前に引き続き、会議を再開します。<br/><br/>(10時40分)</p>  |
| 日程第3   |  |
| 委員 長   | <p>日程第3 議案第12号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。<br/>質疑はありませんか。<br/>8番 佐々木委員</p>   |
| 8 番    | <p>予算の関係ですから、本来はここに出た数字を質疑するのが本当でしょうが、やはり一般質問でも出した国民健康保険税について、ちょっと再度、担当職員も来ておりますので、お尋ねをしたいと思います。<br/>30年度については、もちろんこの従来どおりの指数的なものですね、反映係数とか所得係数とか基礎調整とか被保険者均等指数とか、そういうもの等で30年度は変わらないんでしょうが、逆に言うと、ずっとこのままこの国民健康保険税が、このままかと言えばそうではないということだろうと思います。<br/>あくまで予想、予想という言葉は本当は適切ではないんですが、東峰村の住民が、やはり国民健康保険税をこれからどのぐらい、逆に言えばもう上がるのかというふうな問題だろうというふうに、私自身は認識しております。<br/>所管をする総務常任委員会でも、ちょっとこのことは詳しくは委員会としても話をしませんでした、やはり今年が良くても来年、再来年、段々、</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>段々この国民健康保険税が、県が運営に入って、市町村と一緒に運営をするということになれば、東峰村のこのままの国民健康保険税の税率では、到底ないだろうというふうに考えますが、その辺状況それからいろんな会議の中で、そういうものが少しでも伝わって来てるんだったら、お答えを願いたいと思います。</p>   |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>県ですね、30年度に示されています基礎資料がありますが、もちろん県平均については、東峰村の保険料よりも高く平均値となっております。村の国保事業納付金や標準保険料率を見ても、県が示す金額よりも村の今の税率のほうが低ございます。</p> <p>それでですね、村としましては、県内の保険料が均一化されれば、当然ですね、保険料は上げなければならないというふうに考えますが、いつの時点で上げるかはですね、また今後ですね、県の示されます国保の納付金とか標準保険料率をですね、提示したのを見まして、どのようにしていくか、いつの時点で上げていくかは、今後の検討課題ではないだろうかというふうに考えます。</p>  |
| 委員長    | 8番 佐々木委員  |
| 8番     | <p>課長が言ったように、いきなり上がることはないように願うばかりなんです、これは。</p> <p>県が健康保険税を各市町村に、このくらい徴収しなさいというふうな数字的なものを、一方的に言ってきてしまえば、今度は市町村はその税徴収を、各村民から徴収しなければいけないというふうな、事務的なものが発生してくると思うんですね。</p> <p>やはり私は、そこに何年か段階的な期間というのは、健康保険税の変更の期間があれば、何とか住民の方に理解を示してもらいながら、おそらく県の示した健康保険税、かなりの高額的なアップになる可能性もあるかなというふうに思っております。</p> <p>ですから、住民がやっぱり困らないようにとか、慌てふためかないような、何かまた周知もひとつお願いをしておきたいなというふうに思います。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 住民の方が困らないように、事前に周知をしていきたいと思います。   |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>今に関連です。</p> <p>今、保険料を安く抑えられるのは、法定外の繰入金を使って運営をしている部分が多々あると思います。</p> <p>今、佐々木委員、周知していただければということじゃなくて、それも大事なことでしょうけれども、上がったときに、こういった法定外みたいなのを足して、保険料の補填をすとか、そういったことが可能なのか、お聞きします。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 委員 長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長  | 県のほうから今通達があつていますのは、法定外の繰入れはですね、なるだけしないようにということで、通達があつております。   |
| 委員 長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番     | そのなるだけというのは、裁量の中でできるのか、できないのか、その辺りをお聞きします。  |
| 委員 長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長  | 今のところではですね、強制的ではないということです。<br>示された率に対して、村で保険料が決めますので、そういったところでですね、法定外の繰入れが、強制的にしてはならないということまでは示されていないところでございます。   |
| 委員 長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番     | どうにか安くできそうな感じがします。ほんと他の議員も言われてましたけど、介護は上がったし、また、国保も上がるとかいうことになればですね、住みにくい村になるかと思えます。<br>そういった中で、国保が安ければいいと思いますので、ぜひともそういったことをお願いいたします。答弁はいいです。                            |
| 委員 長    | 5番 高橋委員   |
| 5番      | 今の法定外繰入れの件について、お伺いしたいんですが。<br>187ページの6款2項1目財政安定化基金交付金で頭出しされておりますが、おそらく法定外繰入れが認められなくなった場合に、この財政安定化基金交付金みたいな形で、県からお金を借りなければならないような制度になっていくのかと思うんですが、その辺の詳しい説明をお願いできますでしょうか。 |
| 委員 長    | 暫時休憩します。<br><br>(10時48分)  |
| 委員 長    | 再開します。<br><br>(10時51分)  |
| 委員 長    | 真田係長  |
| 保健福祉課係長 | 財政安定化基金交付金におきましては、市町村においてやむを得ない事情により収納不足が生じて、県のほうから指定される納付金が支出できない場合、こちらの財政安定化基金のほうから交付を受けるようになります。<br>この交付金の補填につきましては、交付額の3分の1相当額について、交付の翌々年度に拠出を行うことになっております。           |
| 委員 長    | 5番 高橋委員   |
| 5番      | やむを得ず徴収できない場合、やむを得ずの場合というのが、今、交付金ではなく法定外繰入れを使っているということによろしいでしょうか。   |
| 委員 長    | 保健福祉課長  |

|        |  |
|--------|--|
| 保健福祉課長 | 今、委員言われましたとおり、安定化基金を借りないためにですね、法定外繰入れを行っておるところでございます。  |
| 委員 長   | 5 番 高橋委員   |
| 5 番    | この法定外繰入れ、先ほど大蔵委員のほうも質問がありましたけども、法定外繰入れができなくなるという見通しは、今のところはないということによろしいですか。<br>それとも、もう数年後にはこの財政安定化基金交付金ということで、県から借入れみたいな形で、交付を受けなければならないような状況になってくるのでしょうか。 |
| 委員 長   | 保健福祉課長   |
| 保健福祉課長 | 今のところ明確にはですね、何年から基金のほうをですね、繰入れをしないということでは、説明のほうはあっておりません。  |
| 委員 長   | 他になければ、東峰村国民健康保険事業特別会計の質疑を終了いたします。   |
| 日程第 4  |  |
| 委員 長   | 引き続きまして、日程第 4 議案第 13 号「平成 30 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。<br>質疑はありませんか。<br>(質疑なし)  |
| 委員 長   | ないようですから、質疑を終了いたします。   |
| 散 会    |  |
| 委員 長   | これもちまして、本日の審査は終了します。<br>明日 3 月 14 日は、午前 9 時 30 分から再開します。<br>本日は、これにて散会します。<br><br>( 10 時 55 分 )  |

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成30年3月14日  
( 第 4 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成30年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成30年3月14日開議

日程第 1 議案第10号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第11号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 3 議案第12号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 5 議案第13号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

|       |   |
|-------|---|
| 開 会   |   |
| 委 員 長 | <p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、13日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>  |
| 委 員 長 | <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>7番 高倉委員</p>  |
| 7 番   | <p>3月12日の予算特別委員会の中で、私が非常に不適切な言葉を使ったことに対してお詫びを申し上げます。</p> <p>何でかという、湯布院に何百万も来ているようなところ、そこでも移住者は増えていないですよ。それなのにああいっただ辺鄙なところの地区にそういうものをつくって、移住者が増えると本当に考えておるんですかということの中で、非常に辺鄙という、竹地区の方にですね、非常に不愉快な思いをさせたことに対して、心よりお詫びを申し上げまして、訂正をいたしたいと思えます。申し訳ありませんでした。</p>  |
| 日程第1  |   |
| 委 員 長 | <p>それでは、日程第1 議案第10号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」、総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>総務課長</p>   |
| 総務課長  | <p>先日の総務課の予算委員会の中で資料の提示を求められていた分をお手元に配布しておりますので、この内容について、概略説明を補足させていただきたいと思えます。</p> <p>まず公用車、村が使っております公用車の数についてでございますが、小石原庁舎配属分、東峰村立診療所配属分、宝珠山庁舎にある配属分の内訳を載せております。</p> <p>トータルといたしまして、右側の囲みの中に書いておりますが、8人乗り、10人乗り等の普通ワゴン車が2台、プリウス等の普通車が3台、軽自動車、これがハコバンとかですね、普通の軽自動車がございますが、これが6台で、1tの普通トラックが1台、軽トラックが3台、これが購入した公用車の分になっております。</p> <p>あとリース車として、災害対策ですね、先日説明を申し上げましたが、災害対策として5台リースしております。</p> <p>地域おこし協力隊の分として5台、集落支援員用として2台、包括支援センターとして1台、包括支援センターの分については、今年度まではですね、介護保険広域連合、あちらのほうから費用は出ているということになっております。</p> <p>後ろのカッコはですね、30年度予算で予算上ですね、人が当然増えた場合にリースをするという形になりますが、予算で措置しております増える台</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>数分の数字になっております。</p> <p>その下ですね、下段になります。寄附金の活用について、申し出があったものということで、4件、今のところ寄附をいただいたときにですね、こういうところに使ってほしいという形で、希望をいただいた部分を参考として出させていただきます。</p> <p>追悼イルミネーションにつきまして100万円、親水公園の復旧について50万円、農業復興支援について454万9,642円、元の東峰村のですね、美しい景観を取り戻せるような施策に使ってくださいということで、15団体、個人の方から481万8,847円の寄附をいただいております。</p> <p>これは一応参考として出させていただきますので、あくまでこれについて、いわゆるこの事業について履行しない場合にですね、村が返還義務が生じるという負担付寄附には該当しないものであるということで、そういう書面等を交わしておりませんので、これについてはあくまで参考という形で捉えていただきたいというふうに思っております。</p> <p>裏面になります。嘱託職員、臨時職員の内訳明細でございます。それぞれ施設ごとに書いております。</p> <p>29年度の4月現在、次に29年度の今月ですね、3月現在の職員数、30年度の4月現在の予算措置上の職員数ということで、内訳を出しております。</p> <p>嘱託職員につきましては、学園の先生方が県費で、災害復興ということで、県費で対応していただけるということで、村の負担としてはですね、人数が減っており、あとALTが減っております。</p> <p>それとあとは集落支援員が保健福祉課で増えております。2名増えている分ですね。</p> <p>あとは概ね数字としては24人から20人に嘱託職員は、現在減っているということです。</p> <p>臨時職員につきましては、災害後の事務量の増加によって、担当業務の補助的な方が各課から求められておりましたので、診療所のほうで1名、総務課で1名、企画政策課で1名、建設水道課の災害対策室で1名ですね、あと学園のほうで事務官ということで事務の方を1名臨時職員という形で雇っておりますので、数字がですね、5名増えているという今の現状になっております。</p> <p>あと30年度の4月現在につきましては、予算措置上の数字ということで、これは確定数ではないということで申し添えておきます。</p> <p>補足説明は以上です。</p> |
| 委員長 | 7番 高倉委員  |
| 7番  | <p>先日のゲストハウス設計コンペの1次審査の結果ということで、ホームページに出されておりました。</p> <p>これに関してですね、先日課長に106社の設計事務を審査するのが大変だったでしょうと言ったところ、審査委員長が設計に詳しいので事前に審査</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>していただき、絞ってもらったと話しておられたように思います。</p> <p>しかし、先日の質問ではですね、事前に7名の委員にも資料を配布して見てもらった、ということで答えておられたと思います。</p> <p>前の説明とちょっと違うんですけど、もう一度1次審査の詳しい手順をご説明願いたいと思います。</p>  |
| 委員長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>最初の説明も、事前にですね、全員の方に資料は差し上げて見ていただいたというような状況でございます。</p> <p>それで106社の方をどういうふうに点数を付けたかということでしたでしょうか。</p> <p>審査につきましては、3段階におきまして、3段階の点数と言いますか、評価で、確か10点について選んでいただきまして、それぞれの委員さんが自分の評価する設計事務所のところに点数を入れていって、その中から点数の高いものを上げまして、その後に皆さんで最終的に6社に絞るといふような状況でございます。</p>   |
| 委員長    | 7番 高倉委員   |
| 7番     | <p>これによりますと3月16日にいずみ館で第2次審査があるということでございますけど、これは公開ですので、一般の人も行っていいんですかね。時間は何時からですか。</p>   |
| 委員長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>時間は確か1時だったと記憶しておりますけれども、ちょっと間違っていたら後ほど訂正いたしますけど、審査につきましてはですね、1時から17時まででございます。</p> <p>(「すみません、もう1回はっきり答えてください。」の声あり)</p> <p>16日の13時から17時までを予定しております。</p> <p>それで公開の部分につきましては、プレゼンテーションの部分について公開いたしまして、審査については非公開ということでございます。</p>   |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |
| 6番     | <p>先日、徴求書類の中に出ておりました水質のことでお聞きをしたいんですが。</p> <p>大肥川と小石原川、両方載っておりますけど、非常に大腸菌が多いのがありますよね。この辺りは条件的にこれで大丈夫なのかというのはですね、小石原の浄水場ですね、この上側の水の検査は項目の中にはないんですよね。百長原といったら下側になるわけですよ。そしてもう少し下の水浦、全く水浦といったら家今ありませんよね。その辺の検査をされていて、上のほうの浄水場の上側の検査とかやってないんですかね。その辺りはどうですか。</p> <p>今後もし検査場所を変えるとかできるのであればですね、するべきじゃないかなと私は思うんですが、どうですかね。</p> |
| 委員長    | 建設水道課長  |

|        |   |
|--------|---|
| 建設水道課長 | <p>水道管理者といたしまして、水源地、取水口の上流側より取水しております。</p> <p>ですので、今回は河川の水質調査だろうと思いますので、水道のほうでは原水と、それから上水となったものの蛇口からしたものを、50数項目による細菌、それから鉱物等ですね、調査はすべてやっております。取水口よりも上流側からの採水を行っております。</p>   |
| 委員長    | 6番 梶原委員   |
| 6番     | <p>その件は分かりました。</p> <p>じゃあ、この大腸菌の非常に多い箇所、これはどういう理由か、お答えいただきたいと思います。</p>  |
| 委員長    | 住民税務課長  |
| 住民税務課長 | <p>まず、お配りいたしました資料ですが、これが2016年の6月7日採取分、それからもう1つが2017年1月10日採取分ということで、約半年ぐらいですね、違います。</p> <p>この大腸菌群数につきましては、数字で申し上げますと、1,000以下が基準値になっております。</p> <p>ただ1,000以下ではございますが、大腸菌自身はですね、普通病原性はなく、大腸菌群が検出されたといたしましても、直ちにその水が危険であるとはいえないというふうにはなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、その測定日よりまして、こういった数値の違いがございまして。</p> <p>この原因として考えられますのは、動物から排出される糞尿、これがあつた場合には、おそらくこういった形で数字が出てくると思いますので、当然これは自然の原理と申しますか、そういうことが原因になっておりますので、特段の問題はないとは考えておりますが、この辺りがですね、常時こういう数字が出てくると、確かにもう少し検討というか、調査をする必要があるかと思いますが、こういった形で測定日によって大きく数字が違っておりますので、その辺りは心配ないかとは思っております。以上です。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>104ページ、2款1項5目、15節の代行司駅舎新工事に関する部分ですが、先ほど総務課長から、寄附金の活用についての申し出があつたものということで説明がありましたが、説明の中でもこの代行司駅舎自体が保険にあたる部分と寄附あたりを使うということで言われておりますが。</p> <p>確認ですが、現在までその寄附自体があつているのかどうかをお尋ねします。</p>   |
| 委員長    | 総務課長  |
| 総務課長   | <p>代行司駅舎の復元と言いますか、件につきましては、まだ寄附という形ではいただいております。</p> <p>一応建設が見えてきたとき、もうやり取りはですね、ライオンズクラブさん、実名を出していいですかね、とやっておりますが、実際に建てるときに、基本的に村が発注者になった形で保険金の話とですね、あと寄附金の額につ</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>いて、一応向こうも総会を受けて予算措置はしているので、やはり少しでも早く方針を決めてくださいという形では言われておりますが、本年度中の納入というかですね、寄附の見込みはありません。</p> <p>来年度ですね、実施の形が見えてきてからの寄附になるかというふうに思っております。以上です。</p>  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | その際の寄附額というのは、工事額が定まった後の保険料を差引いた残り、残額が寄附額になるのでしょうか。  |
| 委員長    | 総務課長  |
| 総務課長   | <p>基本的に寄附をいただいたからといって、保険金の額が下がるということではございません。</p> <p>相手方としてはですね、大体1,000万から1,500万円ぐらいの額を今のところ考えているということで、その額についても枠がございますので、うちのほうもその発注形態によって、金額が変わるという形もありますので、今のところは2つの、発注の形態を含めてですね、打ち合わせと村の方針をまだ決定しておりませんでしたので、をするというので、ちょっと寄附金と保険については、別立てで今のところは考えているということで、その残額を寄附していただくという話をしているわけではございません。以上です。</p> |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>予算書の中では93ページなんですけど、12款2項3目のへき地診療所補助金で、徴求資料の中でですね、診療補助金の算定根拠について出させていただいております。</p> <p>その中で3年間で平均して予算立てしておるといようなことで、このものが入ってきておるといことでしたが、この診療所の金額ですが、これは実数での、要するに診療所が必要として使用した金額が補助金としてなっているのか、それともこの金額のですね、原本と言いますか、金額の根拠自体はですね、どういう形なのかを、まず教えていただきたいと思っております。</p>                                      |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 積算の根拠としましてですね、実績により算出した額と決められた基準の額がございます。どちらか比較してですね、低い金額の選定となりまして、その集計で補助金の対象額となっておりますね、補助金が決定するものでございます。  |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | そうしますと、今ここに出しております27年から29年の見込みまでの金額ですが、これについては、どちらでこの数字は成り立っているのかお教え下さい。  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | 27、28年度ですね、補助金につきましては、どちらともありまして、   |

|        |   |
|--------|---|
|        | 片方が経費のほうが高かったりした場合は、もう基準額のほうを選択しなければいけませんので、それぞれに部門がありまして、そこを選択して基準額か、実際のした金額かをですね、合算して補助金となっておりますのでございます。  |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>私の質問が悪かったのかもしれませんが、じゃあ、この数字はどちらを取られての数字ですかと、年によって違うんでしょう。基準額と、その費用額と、そちらの低いほうということですか。これはどっちのほうを取りましたよということ、私は聞きよとです。2つがありますという話じゃないとです。</p> <p>2つがありますという話は分かりました。じゃあ、この金額は、例えば27年度の999万、これは、その基準額のほうはですね、下回ったからこの金額になりましたと。若しくはこれは、実費としてのものが下回りましたからそっちになりましたと、それを答えてくださいと言いますよ。</p> |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>補助金の実績を積み上げていく中でですね、項目の中でどちらかを選択をしていく方法になります。</p> <p>実績と基準額があって、どちらかをですね、その中で項目があってですね、単年度の中で選択をして、それで積み上げていったものが27年度と28年度の実績ということになります。</p> <p>両方とも基準か実績かを選んで、27年度なら27年度の補助金を出していく、実績の金額を出していくということになります。</p>   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>そうすると、この一番上の990万9千円の話ですれば、これの算定項目はいくつもあるということですか。いくつもあって、その中で低いほう、低いほうを取って、それで数字を出しとるんですか。</p> <p>だから、項目がいくつあるという話でね、言ってもらえば分かるんだけど、今の説明じゃ、もう1つしかないわけ。だから、そのところをきちっとお教えいただきたいと。</p>  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | <p>確かですね、項目が4項目ぐらいありましてですね、それで各その集計をやってですね、基準額と照らし合わせて、どちらが低いかということで、そこで選択をして、補助金の対象額となるというところがございます。</p>   |
| 委員長    | 2番 伊藤委員   |
| 2番     | <p>何度もすみません。分かりました。</p> <p>それはいいんです。結局私が心配するのは、鼓診療所の話ですよ。</p> <p>実質の費用がかかると、それで、こういう言い方は一番いけないんでしょうけど、費用対効果みたいな形を考えるとですね、全く何にもなってない。</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>前回のときにも私はちらっと話した、じゃあ、ないから、転送機能もないのねという話までしたかと思います。</p> <p>それで実質この補助金がですね、鼓診療所の運営としてのものと見合う形というか、わずかな費用の中ですね、やることは今までどおりやっていくことも必要なのかなと思いますし、宝珠山のほうにはもう宝珠山診療所、井上医院さんがやっておるだけしか何も無いという形のものもありますよね。</p> <p>いろんな運営の中で難しい点が出てくるので、その辺りのところを見定める中でね、どういうふうにしたのがいいのかなというのは、我々も考えなきゃいけないことだろうと思うんですよ。</p> <p>だから、その辺りの根拠としてのね、話をお教えいただきたいということで考えとるわけなんですよね。</p> <p>ですから、そこの鼓診療所の分については、極端にもうどっちのほうですよという形をお教えいただけたらなと思います。</p>  |
| 委員長    | 保健福祉課長  |
| 保健福祉課長 | この鼓診療所の補助金の分については、詳細の分が分かりませんので、後でまた報告をさせていただきたいと思います。  |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>98ページ、一昨日ですね、住宅建築についての質問をしました。</p> <p>あのときは大事な住宅建築、議員も賛成しておるところでございますけど、過疎債じゃなくて公営住宅建設事業債というほうに、担当課は言ったと思いますが、後に村長は合併特例債を使おうかという話もされておりました。</p> <p>一昨日から今日になっておりますけれども、県のほうに確認はされたんでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 総務課長  |
| 総務課長   | <p>その件につきましては、災害仮設住宅の方が入れるようにという形で、今回住宅をつくるわけなんですけど、その住宅の根拠としては、災害公営住宅というのは、ちょっと規模が大きくて該当しないということで、通常の公営住宅事業ですね、の部分で45%の補助をいただいてつくるということで、1つの方針は固まっております。</p> <p>その事業としての、今のところは財源として公営住宅債を充てるという形にしております。</p> <p>先日村長が言われた分については、その分ではなくて、公営住宅で建てると所得の制限とか入居にあたっての、その分とかがございますので、やはり後々その施設が、また自立されてから空いたりしたときに、ある程度世帯のある部分については、小松団地にあるような定住促進住宅、活性化住宅で、目的を区分けしてですね、建てれば、そこの部分については合併特例債が使えるということで、一応県のほうともですね、その辺りの協議はしております。</p> <p>ただ、それを何戸にするかという部分について、ちょっとまだ詰めておりませんので、その分の話ですね、いずれにしても定住促進の活性化住宅的</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>なものをあそこにつくろうということで、内々の打ち合わせはしているというところで、内容としては、活性化住宅については合併特例債、他の部分については公営住宅の補助金を使ってですね、するということで、今のところ県のほうとですね、打ち合わせをしているところです。以上です。</p>  |
| 委員長    | 10番 大蔵委員   |
| 10番    | <p>合併特例債をその全体の何戸ぐらいに使うんですか、今言ったのは。公営住宅法の何ですか、今言ったのは、その全体の中の半分ぐらいですか、使えるのは。</p>   |
| 委員長    | 総務課長   |
| 総務課長   | <p>説明が足りなくて申し訳ありません。</p> <p>戸数については、こちらのほうで、活性化の目的で建てるものが何戸という形で持っていけばですね、何戸という縛りはございませんので、全部が活性化住宅ということはちょっと考えられないからですね、ある程度は家賃を押しさえてですね、低所得の方に入っただけのような部分、あと活性化住宅的で定住促進にも後々使えるような部分ということで、最初の答弁はしていたかと思いますが、4軒から6軒ぐらいの間という形で受け止めていただければと思っておりますが、まだ戸数については確定ではございません。以上です。</p> |
| 委員長    | 10番 大蔵委員   |
| 10番    | <p>16軒のうちの4軒ということになれば、交付税措置としては少額になるのかなと思っております。</p> <p>こういった中で、しっかりつくらなくちゃいけない中で、財源がそんなにはつきりせんということは果たしていいのかと。この予算審査委員会のときにですね、その辺りはもうちょっとはつきりしていただきたいと思っております。答弁はいいです。</p>   |
| 委員長    | 6番 梶原委員  |
| 6番     | <p>これはちょっと確認ですが、予算書の130ページ、6款2項2目、19節の負担金及び交付金の作業路開設補助金が336万と、131ページの6款2項8目の森林再生事業1,350万ですが、これは去年と事業内容は同じと私は解釈しているんですが、それでよろしいでしょうか。</p>   |
| 委員長    | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>その件につきましてはですね、一昨日ですかね、委員会の中で回答したと思います。</p> <p>要件については前年と変わらないものでございます。</p>  |
| 委員長    | 7番 高倉委員  |
| 7番     | <p>度々ゲストハウスのことで非常に申し訳ありませんけれども。</p> <p>今度のゲストハウス予算の関連の中で、先日私が質問したときに、3億円近くのうち、地元の業者の方に落ちるのは1億2,000万ぐらいだということをおっしゃっておられました。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>それですね、ということは、1億8,000万が外部の業者に行くわけですね。その外部の業者に行くのがですね、6割もあると。</p> <p>そういうことを、例えばこれソフト事業だと思います。宣伝とか委託とかチラシとか、そういったもののあれをつくるようにしているようでございますけれども、この1億8,000万をどうやって元を取るのか。このまんまだつくれたから、赤字だろうが何だろうが、そのまま垂れ流してみたいにするのか、そのところは村長、どのように考えておりますか。</p>  |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>垂れ流しというのがどういう意味かというのが、ちょっと分かりませんが、</p> <p>もう一度、その垂れ流しというところの説明をお願いいたします。</p>   |
| 委員長 | 7番 高倉委員   |
| 7番  | <p>要するに村に落ちないわけでしょ。村に落ちなくて、全然利益も上がらないような事業なんですよ、これ、ね、分かるでしょう、実際。</p> <p>これが本当にあなたは利益が上がるものだと考えておりますか。村には落ちない、利益も出ない、そういうのを垂れ流しというんですよ、分かりますか。</p> <p>だから、それはどのように考えておりますかということを知っているんですよ。</p>   |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>高倉委員がどの根拠をもって利益が出ないということを言っているのか、その辺りが分かりましたら説明をしてほしいと思います。</p> <p>利益が出るような形で、ソフト事業も使って宣伝をし、そしてやっていこうというのが執行部の態勢であります。</p> <p>何にも赤字が出るというのが分かっててですね、それは執行部だって作りませんよ。私はそう思いますけれども、反問権になるかも分かりませんが、そういう根拠を示していただきたいと思います。</p>  |
| 委員長 | 7番 高倉委員   |
| 7番  | <p>根拠ということでございます。</p> <p>単純に言わせていただきます。今年はキャンプ場を3,850万ですか、計上して改修するというところでございます。</p> <p>これ、なんか聞くところによりますと、オープンして24年だということです。</p> <p>ということは、25年ぐらい経つと、またゲストハウスも改修が必要となるんじゃないかと考えております。</p> <p>25年で1億8,000万を割ったらいくらになります。私ちょっと計算しましたけど、1年で720万です。720万の収益があると、本当に考えてますか。</p> <p>ない場合は、あなたどう責任取るわけですか。あったときは、私は選任取りますよ。そのところをはっきりしてください。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 委員 長   | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | <p>このゲストハウスにつきましては、古民家改修のほうにつきましては、拠点整備交付金事業というのを使う予定でございます、こちらにつきましては交付金が半分ですね、50%、残りの50%が補正予算債で交付税措置が50%ということですので、1億かかれば確か2,000万、対象事業にすれば2,000万程度の村の負担という形になるかと思います。</p> <p>それから30年度に、今年上げている予算につきましては推進交付金を使います。こちらにつきましては、半分が交付金というか補助金のような形で、残りの半分がまち・ひと・しごと総合戦略に係る事業ということで、大体8,000万から9,000万程度交付税措置がされているというようなことですので、その財源を使って行うということで、村から純粹に出すお金というのは3億あるというわけではございません。</p>                  |
| 委員 長   | 7番 高倉委員  |
| 7番     | <p>その予算はもう聞きました。</p> <p>じゃあ、つくった後に、維持費までくれるんですか、補助金で。違うでしょう。維持は村がしていかなきゃならないんですよ。その維持費を本当にできるんですか。確約持ってますか。</p> <p>できないでしょうもん。先日は村長も、やってみなきゃ分からないと言ったじゃないですか、ね。そういった、やらなきゃ分からないような事業を、取り組むということ自体が、私はおかしいと思うんですよ。そうじゃないですか。</p>  |
| 委員 長   | 村長   |
| 村 長    | <p>やはりですね、村の活性化を考えますと、そういった事業等もですね、やっていかなければなりません。</p> <p>当然高倉委員が言われますように、将来的にも全くの赤字だということの事業については、それはちゃんと執行部としても精査をして、やっているということでもありますから、ここでどうだということは、先ほども言いましたように、実際動かしてみなければ分からないというのが正直なところです。</p> <p>しかしながら、それをやらないがために、ちゃんとした計画をもってやっているわけですので、そういったことを言うておきますと、他の事業等につきましてもですね、これは費用対効果でどうだ、こうだという話になってくるかと思えます。</p> <p>そういったことで、やはり活性化のことを考えるのであれば、そういった事業というのは、村としてはやっていくということでもあります。</p> |
| 委員 長   | 7番 高倉委員  |
| 7番     | <p>村長のおっしゃられることも分からないじゃないですけど、私が先ほどもお断りしましたように、変なことを言いましたけど、竹地区のね、あの道がきれいに岩屋辺りまで延びているような、きれいな道になればね、確かに私は、ある程度は効果があると思います。</p> <p>だけど今の状態で、竹地区の上のほうも、谷とかも今ほとんど崩れている</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>ような状態でしょう。そういったとこにつくってお客さんが来たときに、万が一そういったまた事態が起きたときに、どのように対応するつもりですか。非常に難しいことですよ。</p> <p>やはり村民の方はね、自分の命が大切だから、もしお客さんがそこに来られたとして、その方たちを先に助けに行けますかね。私は無理だと思います。</p> <p>先ほどから活性化のためとか、先日も言いました復興のシンボルとか言ってますけど、これほど私に言わせれば、復興のシンボルじゃなくてですね、無駄遣いのシンボルだと、私は感じております。</p> <p>これほどの大災害が起きて、被災者がこれだけいらっしゃる中で、こういう事業をするよりも、先に被災者の方、要するに先日も何度も申しておりますけど、田んぼとか畑とか、そういったところの改修を先にするべきだと、私は考えております。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>先ほどのゲストハウスに関する企画政策課長の答弁の部分が少し気になったんですけれども。</p> <p>地方創生推進交付金の補助残に係る部分、交付税措置されている的な発言があったと思いますが、少しその答弁はいかがなものかなと思います。</p> <p>そうではなくて、その補助残に係る部分は、地方交付税の中に算定されている、地方創生に資する部分の金額を使っているはずであります。</p> <p>ですので、地方交付税に算入されているので、それを災害の事業に使ったり、他の一般事業に使っていいはずですが、そういうことではないんでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | <p>確かにですね、その一般財源として入ってまいりますので、それについて、じゃあゲストハウスをするので、ゲストハウスにというわけではありませんけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略を実施するためとして、そういう8,000万から9,000万の算定基礎の中に入っているというところを根拠にした話なんですけれども。</p> <p>確かに、じゃあそのお金はそれ以外に使えないのかと言えば、一般財源ということでございますので、そういう位置付けの交付金ではございますけど。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>総務課のほうにお答えいただきたいんですが、今の課長が言われた答弁も少しちょっと、かなり強引な答弁なように聞こえますが。</p> <p>結局のところ地方交付税でゲストハウスの補助残の部分ですね、使われていると思いますが、その一般財源については、こういった予算にも使える財源であるということによろしいでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 総務課長   |
| 総務課長   | <p>交付税につきましてはですね、基本的には何にでも使えるというのが大前提でございます。</p> <p>その中で、地方創生の掛け声というか取り組みの中で、それぞれ皆さんま</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>ち・ひと・しごと総合戦略というか、地方版総合戦略ですかね、をつくって、やっぱりまち・ひと・しごとに対して、将来人口ビジョン等を描いて、人口減を食い止め、そういう定住活性化を図りなさいということで、指示じゃないですけどありました。</p> <p>その中で、それを使えるバックアップとして、交付税の中にいわゆる創生枠という部分で先ほど言われた金額を措置ではないですけど、しておりますということで、これについては、使う団体、使わない団体もあると思いますが、その枠を丸々やっぱりプラスアルファの部分と捉えて、そういう創生事業、いわゆる予算書に（創）と書いている部分ですね、そういった部分に使っていきますということでやっておりましたので、説明としては、ちょっと直接的な説明はできない、いわゆる一般財源でございますので。</p> <p>ですが、内容、性質としてはですね、やはり創生事業に使ったほうがいいというか、使うべきものではないかなというふうに、財政のほうもですね、考えてはいるところです。</p> |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>もう政策的な予算に係っているのもうトップの判断だと思しますので、そこはそういった予算だと、こちらで認識させていただきます。</p> <p>同じくゲストハウスについての質問ですが。</p> <p>災害後このゲストハウスが復興のシンボルということで、予算化も地方創生交付金等行われてきておりますが、これまでに竹の地区の方々と何回ぐらいの住民協議というのを重ねられてきているのでしょうか、災害後。</p>   |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | ちょっと数にはわかにあれですけども、10回以上は行っていると思います。今年に入っては月に2回程度会議を持っているところでございます。   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | 基本的にはゲストハウスに係る部分だけの協議になっているのでしょうか。   |
| 委員長    | 企画政策課長   |
| 企画政策課長 | ゲストハウスは、大きな目的としては棚田の景観保全をするための事業という位置付けもございますので、全体の景観とかですね、景観と言いますか、今度の事業の中で上げておりますけれども、周辺の整備と言いますか、販売所関係の話も出てまいっておりますので、そういう全体の、ゲストハウスだけではなくて、そういった景観保全の関係の会議を行っているところでございます。   |
| 委員長    | 5番 高橋委員  |
| 5番     | <p>質問を変えます。まったく違う質問に行きます。</p> <p>災害復旧工事に係る部分、全般についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>これまでの臨時議会、定例会等で工事の発注に係る部分、質問等何回も出てきております。その辺の厳しい、これから発注、入札が厳しい部分という</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>のは、多数の議員から質疑ですね、不安等あがっております。</p> <p>村長の答弁の中でも、朝倉市、うきは市、久留米市のほうに指名願いを出していただけないかというふうなおりのですね、業界へのお知らせと言いますか、案内を出していると聞きましたが、近隣はまだその他にもあるかと思いますが、なぜ筑後地域と言いますか、両筑地域と言いますか、その地域に限定されているのでしょうか。</p>  |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>まずは朝倉建設協同組合ですか、そちらのほうとの打ち合わせ等もありまして、今まで朝倉地区で対応できない場合が、うきはとか久留米とか、そういった手順になっているということで、その建設業組合さんの考えに沿ってですね、東峰村のほうも一応建設組合のほうにお願いをしておりますから、そういった形でやっているということでもあります。</p>  |
| 委員長 | 5番 高橋委員   |
| 5番  | <p>本当に単純なる疑問なんですけれども、隣には日田市と生活圈等いろいろ繋がりが深い部分ある自治体もありますが、なぜ、そういった自治体には、逆に声をかけられないのかなという単純な疑問なんですけれども、その辺はどう考えられているのでしょうか。</p>  |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>この件についてはですね、本会議の場ということじゃなくて、別の場所で、できればお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>いろいろですね、県が違うとか、そういったところで事情があるみたいですので。またその辺りは、これ残りますので。はい。</p>   |
| 委員長 | 10番 大蔵委員  |
| 10番 | <p>ゲストハウスについて言います。</p> <p>竹地区はですね、火祭り、もう10年目ぐらいになりますかね。3年ぐらいは県からの補助金をいただいて、そして地域の人自分たちでできるように、今続けております。また、県の職員の方も来ております。</p> <p>それはやはり、竹の人たちがそういったノウハウを身に付けてきたから、今まで祭りが続けて来られたんだらうと思います。</p> <p>今回のゲストハウス、つくるように議会は議決をしました。しかし、その後、今、高倉委員が言うように、委託料いろいろ出て行ってしまふ。そういった中に、私は、竹の人たちの血となるようなですね、そういった委託のやり方ができないかと思うわけですね。</p> <p>全額をポーンと、委託料を村外の人に行って、出してですね、そんな委託を出すよりも、もう竹のところに来て、一緒につくっていくような委託のやり方はできないのか、そういうことをお聞きします。</p> |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>竹地区の方にはですね、完成しますと、その後の委託というのは、棚田保全委員会さんのほうにですね、一応お願いをするということになっているか</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>と思います。</p> <p>すみません。言い換えます。</p> <p>竹地区の方をお願いをするということになっております。</p> <p>委託をしますのは、広報関係ですね、チラシとかですね、そういったところをやるのが、PR活動とか、そういったところが他の、村外への委託という形で、私は理解しております。</p>  |
| 委員長    | 10番 大蔵委員  |
| 10番    | <p>補助金がなくなれば、竹の方が、誰か質問がありましたよね、そういったときに広報できるかと。口コミでとかいうふうな話がありましたけれども。</p> <p>やはりそういった広報のところでも、竹の人が絡む、そういったやり方はできないんでしょうかね。</p>   |
| 委員長    | 村長  |
| 村長     | <p>それは当然ですね、大蔵委員言われるように、竹地区の方にも協力を願って、また口コミとか、そういったこと言葉が出ておりましたけれども、そういった形でも、それからホームページ等でもですね、そういうことはできるのではないかと考えております。</p>   |
| 委員長    | 1番 柳瀬委員   |
| 1番     | <p>予算書104ページですね、2款1項6目、13節の東峰村復興計画進捗管理についてですけども、これは、復興計画はですね、計画では復旧期、再生期、発展期ですかね、7年間ぐらいの計画があると思うんですけど、ずっとこの進捗管理の委託をするということになるのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 企画政策課長  |
| 企画政策課長 | <p>ずっとこのお金がかかるというのは、今の時点ではちょっとはっきりしておりませんが、やはり住民協議会みたいな形で、住民の皆様の意見をいただいて、それを整理していく作業というのは、結構時間のかかる作業でございますので、今後は徐々に少なくなっていくとは思いますが、あとはそういった会議の回数とか、どのように皆様の意見を集めてまとめていくかという部分にかかってくるかなと思いますけれども。</p> <p>今回上げている、この一緒になっておりますけれども、この進捗管理につきましては270万程度でございますけれども、これにつきましては、今年のように高くかかるのは、来年度以降はそこまでかからないのではないかと考えております。</p> |
| 委員長    | 3番 梶原委員   |
| 3番     | <p>今議会ですね、一番の重要な復興予算の質問の中で、確認をもう一度お願いいたします。</p> <p>30年、31年、32年の3年間にわたって激甚災害が指定されて、その間ですね、工事の発注のパーセンテージを再度お尋ねします。</p> <p>29年度にも、もう2月頃から林道等の発注はあっておりますけれども、除いて、農地、河川、道路に分けてお尋ねします。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>確定要素がないところは、それで結構です。一番村民の方たちがですね、特に知りたいのが、どのぐらいのパーセンテージで発注があるだろうかということがですね、どこの地域に行っても聞かれますので、そのことだけ、その1点のみをお尋ねします。</p>  |
| 委員長    | 建設水道課長   |
| 建設水道課長 | <p>私の所管の公共災と林道災について、お答えさせていただきます。</p> <p>最初に確認ですが、公共災は115カ所の20億円、それから林道は15で5億400万円という数字がございます。</p> <p>公共災につきましては、29年度中に15件、5億5,000万、28%程度です。それから30年度は、件数はずっと縮小していきますので、事業費ベースで14億円、進捗度98%、31年度が4,900万で100%を目途としております。</p> <p>それから林道災は、先ほどの部分の、29年度が12件で3億4,300万、68%です。30年度は1億6,300万で100%を目指しておるところであります。以上です。</p>  |
| 委員長    | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>農林観光課では農災の関係がございますので、農災の件について申し上げますと、県のほうからの指導もですね、30年度中までに85%を計画しなさいと。そういうところで、予算措置も実際行っているわけですが、ご存じのとおり、河川との関係とかですね、県の事業、また村の公共債の関係もいろいろ加味しなければなりません。</p> <p>それで実質ですね、31年度に繰り越すことが当然考えられますし、残りの15%、85の残りの15%を31年にやったとしても、またそれがですね、32年度に繰り越されると、そういうことも考えられるわけがございます。</p> <p>元々査定につきましては、約7億のですね、事業費決定を受けております。それから、小災害をプラスしますと、また8億、そういった事業になるわけですが、事業規模はですね、公共災に比べると小さい事業が多ございます。</p> <p>できるだけですね、地域をまとめて、担当課のほうとしては、事業に着手していきたいと、そのように考えております。以上です。</p> |
| 委員長    | 4番 黒川委員  |
| 4番     | <p>135ページの3目ですけども、農業倉庫の件です。</p> <p>昨日も同僚議員が質問をしていましたけども、私も一番心配するところは、やっぱりライスセンターに影響を及ぼすということが、やっぱり一番心配ですね、苗の育苗もされるということですが、苗の育苗というのはやっぱりライスセンターが主になって、今しているわけですけども、上でしなければいけないんですかね。もう、それを外すということではできませんか。</p>   |
| 委員長    | 農林観光課長   |
| 農林観光課長 | <p>この農業倉庫ですね、苗の育苗と、ちょっと私の説明がまずかったのかもかもしれませんが、元々小石原地区ではですね、水稻小石原という団体が苗の</p>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>育苗を請け負っております。</p> <p>それについてはですね、ライスセンターとは特段関連性はございませんので、逆にライスセンターのほうからの話なんです、小石原地区は作付け時期が宝珠山地区とかなりずれてまいります。</p> <p>そういった関係で、小石原地区の育苗を請け負っている分ですね、ライスセンターが。それについては、小石原のほうに苗を置けないかと、そういう話は伺っております。</p> <p>ですから、ライスセンターが元々やっている育苗を小石原地区で別の団体がやりますと、そういうわけではございません。</p> <p>この農業倉庫については、先日申し上げましたとおり、基本的には農業機械のですね、共同機械の保管庫として、活用を主に考えております。</p> <p>それから、あとプラスアルファで申し上げましたのが、繁忙期における一時的な籾の置き場、それから今申し上げました、稲苗のですね、広げる場所と申しますか、そういったところに利用していきたいと。そういったところを今、小石原地区の農業者の方と協議を行っているところでございます。以上です。</p> |
| <p>委員長</p>    | <p>7番 高倉委員</p>  |
| <p>7番</p>     | <p>今の農業倉庫の関連でお伺いします。</p> <p>あそこの農協のあったところにつくる予定ですね。場所的に非常に不便じゃないかと思うんですね。</p> <p>実際小石原地区の整備された田があるのは、奥畑、稗畑、原、あの辺が多いわけですね。そこに、例えばあそこにトラクター等を、機械等を入れた場合に、国道を通って行かなきゃならないですね。</p> <p>だから、もう少し場所の選定は考えたほうがいいんじゃないかと、ちょっと私は思うんですけども、あれを聞いたときに、機械を持って行くときに、非常に作業者がたいへんじゃないかなとちょっと考えたんですけど、そのところはどのように考えますか。</p>   |
| <p>委員長</p>    | <p>農林観光課長</p>   |
| <p>農林観光課長</p> | <p>この建設場所につきましても、小石原地区の農業者の方といろいろ協議を重ねまして、29年度の6月ぐらいの時期にですね、現在のコミュニティセンター、ここを解体後に建築しようという結論に至ったわけでございます。</p> <p>小石原地区はですね、ほ場整備した農地等結構ございます。そういった農地をですね、潰して農業倉庫をつくるというのも、また農地がもったいないというかですね、そういった考え方もありますし、また、水道を引いたりとかですね、電気を引いたり、そういった費用がまた別にかかったり、農地の購入にまた費用がかかったりと、そういったところを総合的に判断すると、コミュニティセンターとあの場所が最も適しているんじゃないかという結論に至ったところでございます。</p> <p>当然セキュリティと言いますか、そういった面からもですね、安心できる</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | という考え方もございます。以上です。  |
| 委員長 | 5番 高橋委員   |
| 5番  | <p>予算全般について、お伺いしたいと思います。</p> <p>作月末のほうにも予算説明会ありまして、この予算説明も聞いておりましたが、予算書を見ましても、災害があった影響なのかもしれませんが、前年どおりですという説明が結構多かったように記憶しております。</p> <p>財源等財政的な部分の質問をですね、この予算委員会の中で多く行われておりますが、果たしてこの財政の部分、安心してこのまま進んでいけるのかどうかという部分に、まだまだ疑問が多く残る部分があります。</p> <p>村長も一般質問等の答弁の中でも、財政的には厳しいんだ。けども地方創生等を進めていくという説明は何度もされてきておりますが、それ以前に、やはりしっかりとしたこの予算組みというのが、されているのかどうかという部分の審議、しっかりしていかないといけないかなと思います。</p> <p>そこでこの財政的な部分、やはり財政調整基金がこの1年間の間にかなりの額減っております。</p> <p>そこでやはり予算の計上等をですね、厳しく見ていかなければならないかなという中で、村長は各課に対しまして、何か予算上、この災害時だから不要不急な部分を除いて予算を考える等ですね、何か財政的な指示、指導等はですね、今回の予算組みの中でされたんでしょうか。</p> |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | <p>庁議等の中でですね、今回の予算組みについては、通常の業務と、それから災害復旧の業務というのは、ちゃんと分けてやっていただきたいという話はさせていただいております。</p> <p>そういった中で今回、災害の部分についての予算が2億程度になっているかと思いますが、通常の予算というのも当然やっていかなければなりませんし、先ほど言いましたように、厳しい中でもやはりこの村が持続可能な村づくりとして残していくためには、地方創生等もやっていかなきゃいかんという話はさせていただいております。</p>   |
| 委員長 | 5番 高橋委員   |
| 5番  | <p>災害的な部分に関しては、やはりスピード感を持った予算の計上というのは、おそらく誰もが思う部分ではありますが、通常の予算というのがいまいちよく分からないんですが、その通常の予算と言われる部分の中には義務的な経費、通常行政サービスとして行わなければならない部分と政策的投資の部分に係る予算とは、別個に分けられるべきではないかなと思います。</p> <p>義務的経費の部分には削減する部分はもちろん行政サービスでできない部分で、やはり限られた予算と今後の財政状況を鑑みの中で、投資的経費という部分に関しては、何か村長から指示はなされたんでしょうか。</p>  |
| 委員長 | 村長  |
| 村長  | 個別につきましての、そういったものはやっておりません。   |
| 委員長 | 5番 高橋委員   |

|        |  |
|--------|--|
| 5 番    | <p>ということは、各課長、各課に対しては、何もそういった指示を行わなかったということによろしいでしょうか。</p>   |
| 委員長    | <p>村長</p>  |
| 村 長    | <p>個別と言いますか、地方創生に載っています、今回も上がっておりますけれども、トーキコーディネーターとかですね、それからイッピンプロジェクト、こういったところについては、やはり地方創生絡みで進めていかなければならないという話はしておりますので、その件については予算等にも、今計上させていただいていることでございます。</p>  |
| 委員長    | <p>5 番 高橋委員</p>  |
| 5 番    | <p>大体の状況が分かりました。</p> <p>じゃあ、地方創生の部分、検証委員会と役場で、まち・ひと・しごと創生事業本部と言いますか、本部がありますが、そういった部分と、あと検証委員会というのは、この29年度中に何か行われて、答申等あって、その部分が反映されているこの30年度予算になっているのでしょうか。</p>   |
| 委員長    | <p>企画政策課長</p>  |
| 企画政策課長 | <p>この検証委員会でございますけれども、ちょうど災害に絡みましてですね、29年度は実際に開催できておりません。</p> <p>委員さんの任期がですね、3月末に終わってしまいますので、新年度に新たな委員さんを選任した後に、28、29の検証を行いたいと思っておりますのでございます。</p>   |
| 委員長    | <p>5 番 高橋委員</p>  |
| 5 番    | <p>ということは、その事業が検証されてない状況で、今回30年度予算が上がってきているということによろしいでしょうか。</p>  |
| 委員長    | <p>企画政策課長</p>  |
| 企画政策課長 | <p>委員会は開催しておりませんので、検証と言いますか、そういったことについては、委員会では行っていないということです。</p>   |
| 委員長    | <p>8 番 佐々木委員</p>   |
| 8 番    | <p>私は、今度の30年度予算に対する総括質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>答弁者は村長でお願いしたいと思っておりますが、この29年度一般会計予算額、今度上程されておりますが、減額補正で8億9,200万弱ですかあります。その中で災害関係の予算2億9,200万も減額補正をされております。</p> <p>減額された事業が本年度予算にも多少盛り込まれており、本年度予算が54億1,200万という数字が予算の計上と今年となっております。</p> <p>予算審査の中で同僚議員から、財政調整基金の減少の意見が出されておりました。財政調整基金、5億程度の残ではやはり心配するところではあります。朝倉市も同様にこの財政調整基金については減少しており、緊急災害支出での結果であり、致し方ないのかなというふうに私は思っております。</p> <p>しかし、国県などの上財源を探して、なるだけこの一般財源からの支出を</p> |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>少なくするというふうな努力もひとつ執行部にお願いをするところでありませう。</p> <p>今回の予算では、災害復旧費の21億1,000万という数字が計上されております。私もこの事業に期待をするところですが、先ほど担当課長のほうから、30年度には公共災、林道、農災、98、100%、85%というふうな数字が、今答弁がありましたので、30年度については、ほぼこういうふうな事業が完了していくのかなというふうに、今聞いたところでありませう。</p> <p>アバウトな予算ということで、私はここに自分なりに考えておったんですが、アバウトじゃない、きちっとした30年度事業が執行されるということで、解釈をしたいなというふうに思います。</p> <p>来年3月にマイナス補正予算が計上されないように、担当課長のほうにはお願いをしておきたいというふうに思います。</p> <p>事業面では予算化されておりますので、事業内容をある程度把握はできますが、ソフト面について、村長、副村長、管理職、教育長の皆さん方をお願いしておきたいと思います。</p> <p>今年災害がないことを私も念じてはおりますが、万が一また災害があったときに、皆さん方の的確な判断、指示、行動がなされますようお願いをしておきたいと思います。</p> <p>昨年の災害を振り返ってみますと、村長、教育長の判断は的確だったのではないかなというふうに、私は思っております。特に教育長が判断された東峰学園に子どもを泊めると、避難をさせるというふうな判断は、私も学校運営委員会の中でその災害当時の話を先生方から聞いたときに、避難した後にたいへんな努力があったんだなというふうに感じました。</p> <p>役場のほうも同じであります。災害当日、災害はたいへんな努力を皆さん方はしてきたというふうに私も感じております。</p> <p>また今年嫌な梅雨が来ます。私だけじゃなくて昨年被害に遭った人、それから怖い思いをした人、そういうふうに今年の梅雨を感じているのではないかなというふうに私も思っております。</p> <p>そういう時期の、梅雨時期の指示、行動それから対策等について、本年度また特に村長をお願いをしておきたいと思います。村長の所見を伺います。</p> |
| 委員長 | 村長   |
| 村長  | <p>委員言われるようにですね、今年の梅雨がどのような梅雨が来るかというのが一番心配するところであります。</p> <p>ご承知のようにハード的なものについてはですね、発注はしておりますけれども、実際まだ現場のほうでは入れてないということで、梅雨までにハードが完成をするというのは不可能であります。</p> <p>そういった中で、じゃあ何をするのかということでございますけれども、やはりソフト的な形で避難がまず最優先でやっていただくということに尽きると思います。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>そういった中で、区長さんはもちろんことですけれども、消防団等のほうにもですね、これは応援体制等もひとつ考えていただこうかなと思っております。</p> <p>これは先般、熊本県の西原村に行ってですね、あそこの熊本大震災のときに消防団が非常に、やはり日ごろからのそういった活動等を通してたということで、死傷者も少なかったということでもありますので、何とか消防団のほうも協力をお願いしたいと思っておりますし、また、議員の皆さん方につきましても、それぞれの大体地区で選出をされていると思っておりますので、率先していろんな対応をお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、今回減額予算のほうで22億程度でしたかね、なっております。これにつきましては、災害関連のところが多かったわけでございますけれども、その他に地方創生のイッピンプロジェクト、それからトーキコーディネーター、そういったところ等の減額等もございまして、そういった金額になっております。</p> <p>今後の財政運営につきましては、何回も申しますけれども、非常に厳しい財政運営になるかと思えます。そういった中で、やはりこれを注視しながらですね、平成30年度は事業執行のほうに邁進していきたいと思っております。</p>      |
| 委員長 | 5番 高橋委員  |
| 5番  | <p>私もちょっと総括した部分で、3つにまたがる課についてお尋ねしたいんですけれども。観光に関する部分で、トータルでお聞きしたいと思います。</p> <p>ちょっとこの予算質疑の中でも、企画政策課のほうはゲストハウスを中心として、竹地区にゲストハウスを建設しながら、そこで一体的に、そこを中心としたインバウンド観光であったり、そういった部分を推進していくと。</p> <p>建設水道課におきましては、旧小石原小学校を中心として農泊をコンサルティングしながら、村全体の農村宿泊であったり農家体験であったり、そういった部分を全般的に考えていく。</p> <p>農林観光課におきましては、観光情報ステーションという話もありましたが、イベント等は朝倉観光協会に委託し、その他経費については、まだどういった使用をするか決まっていないという部分で、3課にわたって観光に関する部分が、こういうふうに予算が上がってくるというのは、ちょっとよく分からない部分であり、そして企画調整する担当課がゲストハウスという、1つ個別の案件を取り扱って、こういった調整を行っていないという部分、すごく不思議な感じがするんですが、観光に対して、村としてはどういうふうに、どこがどう、誰がコントロールされているのでしょうか。</p> |
| 委員長 | 村長   |
| 村長  | <p>確かにですね、3課にわたって事業執行の予定をしておるわけでございますけれども、企画についてはゲストハウス、それから建設水道課につきましては、ダム関連事業の小石原小学校の改修工事でありまして、これは昨年度も予算計上しておったと思えますけど、これもやれてない。それから観光ス</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>テーションにつきましても、昨年度からですかね、そういった構想で小石原地域の観光発展は、当然東峰村でございますけれども、そういった観光の活性化を図っていこうというところでもあります。</p> <p>議員ご指摘のように、その辺りをいかにうまくいくかというのはですね、今後また調整をしまして、事業執行については行っていきたいと思っております。</p>   |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | <p>単純な質問です。</p> <p>どこの課、誰がその観光を取りまとめていくのでしょうか。</p>  |
| 委員長    | 村長  |
| 村長     | 観光につきましては、農林観光課でございます。  |
| 委員長    | 5番 高橋委員   |
| 5番     | では、そういったゲストハウスなり農泊事業等に関して、取りまとめというのは何か行われているのでしょうか。農林観光課で。  |
| 委員長    | 農林観光課長  |
| 農林観光課長 | <p>農林観光課のほうではですね、実際、実務的にと申しますか、実働の体制に入ってからの方が多いです。</p> <p>企画のほうでゲストハウス、企画部門のところをですね、今やっただいておりますし、建設水道課についても同様でございますので、その後の運用と言いますか、運営とか、そういったところについては来年度以降、観光部署のほうへということをですね、村長のほうからは伺っているところでございます。以上です。</p>   |
| 委員長    | 他に。   |
|        | 1番 柳瀬委員   |
| 1番     | 通常業務から地方創生、今後復興計画等ですね、事業が増加している傾向にあると思いますけれども、各課の仕事量の調節等というのはどのように行われているのか、お伺いしたいと思います。   |
| 委員長    | 村長  |
| 村長     | <p>やはり今回の大災害によりまして、役場の職員等も相当に関連した業務等が多くなっております。また、通常業務におきましても、今までの少ない人数の中で行って来てたわけでございますので、その災害というのがプラスアルファになりました。</p> <p>その災害部門につきましても、災害対策室ということは今考えておまして、災害部門に特化した室をつくらせていただいて、それで処理をしていこうかと思っております。</p> <p>通常業務はあくまでも前年どおり、円滑にいくように、そういった部門を分けてやっていきたいと思っております。</p> |
| 委員長    | 他にありませんか。   |
|        | 時間が長くなりましたけれど、討論の後に一度休憩を入れたいと思います。  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>今から討論を行います。</p> <p>7番 高倉委員</p>   |
| 7 番 | <p>私は、30年度予算に反対の立場で申し上げます。</p> <p>何べんも言っておりますけれども、本当に先ほどから言われるようにゲストハウス関連8,900万円、大行司駅舎関連1,900万円、県道杷木宝珠山改良工事3,000万円、農業共同利用施設工事4,000万円、それとかいろんな委託料、本当に今やらなきゃならない事業ではないと考えております。</p> <p>本当にこの災害のあった後に、災害の爪痕がこれだけ残る中で、こういう事業をしている場合ではないと考えております。不要不急の事業というのは私はやめるべきだと思っております。そして災害復興に、本当に1年間力いっぱい頑張っていくべきだと思っております。</p> <p>だから、この予算には、私は反対をいたします。</p>   |
| 委員長 | <p>賛成の意見は、どなたかありませんか。</p> <p>8番 佐々木委員</p>   |
| 8 番 | <p>私は、賛成の立場から討論をさせていただきます。</p> <p>この30年度予算は、大事なところは復興・復旧の災害予算ではあります。しかしながら、私、一般質問でも出したように、やっぱり発展というのは、活性化というのは止まるわけにはいかないと。やはり復興・復旧と同時に東峰村の活性化についても、もちろん地方版総合戦略の中での事業ですから、新たに持ってきた事業ではないということを、私は思っております。</p> <p>執行部のほうが新たに持ってきた事業ならば何をやっているのかということがありますが、この事業につきましても、地方版総合戦略の中で計画をされた事業でありますので、その事業を今度の災害と併せて、どういうふうを考えて取り組むかというのは執行部の考え方だろうと思います。</p> <p>私たちはもちろんこの執行部に対して監視の役目がありますから、いいか悪いか、それから村民、住民にどういうふうな影響をもたらすか、そういうところを議員として、自分の考え方の中で判断をいたします。</p> <p>私は、今度の30年度予算については、賛成をいたします。</p> |
| 委員長 | <p>6番 梶原委員</p>  |
| 6 番 | <p>私は、この予算には反対します。</p> <p>鼓北区の赤藪、大木、ひさげの3つの谷川は、昨年の豪雨災害にて上流から土砂と一緒に大量の木材が流れ下り、人命を危険にさらし、家屋にも大きな被害を与えました。</p> <p>私は作業路開設補助金及び森林再生事業については予算化してもらいたくありません。全伐、間伐にかかわらずお金にならない木は山に捨てたまま、作業路はつくったまま埋め戻しもしない、作業路には木を敷き込み、そのまま放置、このように事業に補助金を出すのですか。</p> <p>昨年の豪雨災害の前、小石原川ダムの会議のおりにも、業者に行政から作業路の埋め戻しをしてもらえるようにしてほしい旨を言ったのですが、でき</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>ませんとの回答でした。この数日後に豪雨災害は発生したのです。<br/>以上が、反対の理由です。</p>  |
| 委員長 | 4番 黒川委員   |
| 4番  | <p>私、賛成の立場から申し上げます。<br/>確かに今、復旧工事というのはたいへん重要で先決問題であります。<br/>それと同時に、やはり村民の人たちが、将来に向かって希望の持てるような村づくり、今だからこそやはりですね、取り組まなければいけない施策、そういうものはたいへんあると思いますので、この予算についてもそういうことで取り組もうという姿勢が見ておりますので、私は、この予算に賛成いたします。</p>  |
| 委員長 | 5番 高橋委員   |
| 5番  | <p>この予算案に対して、反対の討論をさせていただきます。<br/>この予算委員会の中で、やはり今回の予算本当に、しっかりと予算計上のための協議等が行われたのか、疑問が残る答弁が多々ありました。<br/>一般質問等からもですね、執行部及び村長から答弁がっております。地方創生を推進していかなければならないということに関しても、この未曾有の災害があった後に、村の状況が策定したときから大幅に状況が変わっているのにもかかわらず、外部の有識者を入れた検証委員会も行われていない。その中で何を根拠に地方創生の予算が、この災害後に進めていくのか分からないまま計上されてきている部分に、疑問を抱かざるを得ません。<br/>あと災害復旧工事に関しても、今回ほぼ9割近くですね、予算計上をされてきておりますが、あくまでもこの質疑の中の答弁を聞く中では、原形復旧に関する予算計上であり、今後この月末に予定されている住民説明会等でのやはり住民要望、これまでの住民要望にあたる部分を扱っていく中で、本当にこの村の財政状況で、それが取り組んでいくことが可能なかどうか、それも定かではありません。<br/>そして今年、もう梅雨が迫ってきております。3月、4月、5月過ぎるともう梅雨です。思い出したくありませんが、起きないとも限りません。想定外には備えないといけません。去年は台風がすべて逸れていきましたが、今年はそうとも限りません。<br/>そういった中で、この個別の事業をどうこうというわけではありません。ではなくて、やはり職員の体制としても、その出水期に対してどこまで対策できるか、全職員であたらなければならないのではないのでしょうか。それで1名でも犠牲になる人が本当に出たらいけない、そして被害が本当にないような形で進めていかなければならないと思います。<br/>そういった部分でも、やはりこの当初予算で政策的な事業、そういった部分に関してはですね、一旦保留等をですね、なくしてもいいんじゃないでしょうか。<br/>それで、この出水期の災害がなく、もし通り過ぎることができたら、また補正予算等を付けて、また東峰村が復興をかけて進んでいくというやり方も</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | あるのではないかと思います、この平成30年度予算に関しては、反対させていただきます。   |
| 委員長  | 他に、賛成の方は討論ないですか。<br>では、採決します。<br>議案第10号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。<br>本案に賛成の方、挙手でお願いします。<br>(賛成者挙手) |
| 委員長  | 反対多数で否決となりました。<br>「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」は、否決という結果でございます。  |
| 休憩   |  |
| 委員長  | 11時15分まで休憩します。<br><br>(11時00分)   |
| 再開   |  |
| 委員長  | 休憩前に引き続き、再開します。<br><br>(11時15分)  |
| 日程第2 |  |
| 委員長  | 日程第2 議案第11号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」、総括質疑を行います。<br>質疑はありませんか。<br>(質疑なし)                              |
| 委員長  | なければ、討論を行います。<br>討論はありませんか。<br>(討論なし)  |
| 委員長  | ないようですから、討論を終結いたします。<br>議案第11号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。<br>本案に賛成の方、挙手でお願いします。<br>(賛成者挙手)    |
| 委員長  | 全員賛成と認めます。<br>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。  |
| 日程第3 |  |
| 委員長  | 日程第3 議案第12号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、総括質疑を行います。<br>質疑はありませんか。<br>(質疑なし)                            |
| 委員長  | ないようですから、質疑を終結いたします。<br>討論を行います。   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>  |
| 委員長  | <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第12号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> |
| 委員長  | <p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>   |
| 日程第4 |  |
| 委員長  | <p>日程第4 議案第13号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>                                |
| 委員長  | <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>  |
| 委員長  | <p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>議案第13号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>    |
| 委員長  | <p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定しました。</p>   |
| 閉会   |  |
| 委員長  | <p>以上で、本予算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>                   |
| 委員長  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 委員長  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚く御礼申し上げます。</p> <p>これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまで</p>           |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>した。</p> <p>11時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時18分)</p>                                      |
|  | <p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを<br/>証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員 長</p> |